令和2年度版

消防年報



第40回九都県市合同防災訓練



消防訓練センターでの放水訓練

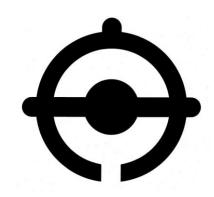
船橋市消防局

年報の利用にあたって

この年報は、令和元年中及び令和元年度中における船橋市の消防概要を収録したものであります。

なお、この消防年報において、令和元年中とあるのは、暦年間、平成31年1月1日から令和元年12月31日、令和元年度とあるのは、平成31年4月1日から令和2年3月31日までを表しております。

平成31年及び令和元年は、西暦2019年、令和2年は、西暦2020年であります。 また、表中の空欄については0を表しております。



◆ 市紋章の由来 ◆

市の紋章は、船橋市の舟の字を図案化したもので、市の発展を象徴しています。昭和12年3月、市制施行に先立って、市紋章を募集し、入選作品を採用したもので、昭和12年8月6日に市議会で議決されました。

消防年報表紙の写真について

上から、

令和元年9月1日に本市を中央会場として実施しました 第40回九都県市合同防災訓練の様子

平成31年4月1日から運用を開始しました 消防訓練センターでの放水訓練の様子を掲載しております。

歴代消防長

歴代消防団長

初	代 宍 倉	峯太郎	初代組長 大野	三郎
	(就任S.25.8.8	退任S.41. 3.31)	(就任T.11.10.15	退任T.15. 1.14)
\equiv	代 寺島	幹一	二代 大野	善兵衛
	(就任S.41.4.1	退任S. 49. 3.31)	(就任T.15. 1.15	退任S. 5. 1.14)
三	代 玉置	太郎	三代 植 草	佐 吉
	(就任S.49.4.1	退任S.55.10.8)	(就任S. 5. 1.15	退任S. 9. 6.24)
兀	代 柳原	義明	四代 河 島	正夫
	(就任S.55.10.9	退任S.62. 3.31)	(就任S. 9. 6.25	退任S.10. 2.14)
五	代 長谷川	伸一	五代 丸 山	留吉
	(就任S.62.4.1	退任H. 3. 9.30)	(就任S.10. 2.15	退任S.14. 3.31)
六	代 太和田	忠	六代警防団長 堀 江	寅 治
	(就任H. 3.10. 1	退任H. 5. 3.31)	(就任S.14.4.1	退任S.15.4.17)
七	代 佐井田	久	七代消防団長 丸 山	留吉
	(就任H. 5. 4. 1	退任H. 9. 7.28)	(就任S.15.4.18	退任S. 28. 2.28)
八	代 矢代	亮 一	八代 平 野	忠三
	(就任H. 9. 7.29	退任H.11. 3.31)	(就任S. 28. 3. 26	退任S.31.3.7)
九	代 積 田	健司	九代 田久保	友 吉
	(就任H.11.4.1	退任H.13. 3.31)	(就任S.31.3.28	退任S.34.3.31)
+	代 佐久間	隆	十代 加藤	正蔵
	(就任H.13.4.1	退任H.16. 3.31)	(就任S.34.4.1	退任S.51. 3.31)
+-	一代 堀	次 郎	十一代 森 田	廣
	(就任H.16.4.1	退任H.18. 3.31)	(就任S.51.4.1	退任S.55.3.31)
+-	二代 中山	昇 一	十二代 福 田	茂右衛門
	(就任H.18.4.1	退任H. 20. 3.31)	(就任S.55.4.1	退任S. 61. 10. 1)
+3	三代 小川	喜 代 志	十三代 金子	小太郎
	(就任H.20.4.1	退任H.21.3.31)	(就任S. 61. 11. 1	退任H. 1. 3.31)
十四	日代 山 﨑	喜一	十四代 川 口	眞 一
	(就任H.21.4.1	退任H. 25. 3.31)	(就任H. 1. 4. 1	退任H. 3. 3.31)
+3	1代 伊藤	陽基	十五代 加藤	隆義
	(就任H. 25. 4. 1	退任H. 28. 3.31)	(就任H. 3. 4. 1	退任H. 12. 3.31)
十六	大代 君塚	彰 男	十六代 伊藤	日出夫
	(就任H. 28. 4. 1	退任H. 29. 3.31)	(就任H. 12. 4. 1	退任H. 18. 3.31)
+1	二代 髙 橋	聡	十七代 石 井	勝美
	(就任H. 29. 4. 1)		(就任H. 18. 4. 1	退任H. 20. 3.31)
			十八代 鈴 木	眞 一
			(就任H. 20. 4. 1	退任H. 24. 3.31)
			十九代 渡 辺	
			(就任H.24.4.1	
			二十代 井 戸	知 一
			(就任H. 28. 4. 1	
			二十一代 飯島	秀 人

(就任R. 2. 4. 1)

一目統計 (令和2年4月1日現在)

市勢人口・世帯数面積人口密度(基本台帳)人口(基本台帳)世帯数(基本台帳)消防予算

7,521人/km²

 $85.62 k\,\text{m}^2$

組織・施設					
	署所	消防職員	消防団員	消火栓	防火水槽
	消防局1・消防署3 分署8・出張所2 救急ステーション1 消防訓練センター1	定員 647人 現在員 641人 (うち再任用9人) 平均年齢37.9才	定員 720人 現在員623人 平均年齢43.2才	単口5, 998基 双口 648基	公設540基 私設524基 その他の水利 194基

643, 971人

307, 169世帯

6, 393, 400千円

装備			o o	00-00	
·	消防ポンプ車	救急車	救助工作車	はしご車	化学消防車
(常備)	消防ポンプ車 10台 水槽付消防ポンプ車11台	救急車15台			
	非常用	非常用	3台	6台	2台
	消防ポンプ車 2台 水槽付消防ポンプ車 2台	5台			

火災 救急・救助					
災害事故	火災	救急	救助	警戒等	119番受付
	108件	36, 099件	366件	1,767件	46,027件

予防				
	防火対象物	危険物施設	防火指導·消防訓練	民間防災組織
	法第17条 13, 841 法第8条 3, 511	製造所 6ヶ所 貯蔵所 463ヶ所 取扱所 202ヶ所	町会・自治会 126回 事業所消防訓練 713回 (指導回数)	自衛消防協会 382会員 婦人消防クラブ 2クラブ 幼年消防クラブ 81クラブ 少年消防クラブ 1クラブ
→当は時日の租左日	粉には 再任用の人	ナ、今カナナ		

目 次

【総括】

船橋市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
市域・人口・世帯数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
管内の面積・人口・世帯数(住民基本台帳人口)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
消防体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
消防局・署所等の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
船橋消防の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

【総務・財務】

消防の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
消防局の事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	15
消防庁舎等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
消防の予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
市一般会計予算と消防予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	17
間別で昇の比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	18
職員の研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
派遣研修の宝績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
各種資格取得状況······	20
職員の勤続年数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
職員の年齢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
職員の配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23

【予防】

火災予防に関する各種届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
各種届出等受理件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
建築同意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
建築同意件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
防火対象物一覧(消防法施行令 別表第1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
防火管理者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
各講習会等実施回数及び参加人数状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
防火管理者選任届出状況及び消防計画届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
立入検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
月別立入検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28

防火対象物の消防用設備等点検報告状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
防火対象物・防災管理定期点検報告状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
中高層建築物状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
危険物施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
危険物製造所等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
危険物施設の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
立入検査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
危険物関係申請・届出受理件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
管轄別危険物製造所等設置状況(中央消防署管内)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
管轄別危険物製造所等設置状況(東消防署管内)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
管轄別危険物製造所等設置状況(北消防署管内)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
消防広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
広報紙への記事投稿及び報道機関等への情報提供件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
町会・自治会等に対する月別防火指導実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
予防相談·苦情処理等··········	37
予防相談·苦情処理等管轄別件数·······	37
住宅防火・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
住宅用火災警報器の設置率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
事業所に対する消防訓練指導状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
防火ポスター展出品状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
船橋市幼年少年婦人防火委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
沙叶 巴 文 永 民	40
船橋市自衛消防協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
【火災統計】	
火災統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
火災の損害及び建物焼損床面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
火災による死傷者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
火災状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
火災発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
火災による死傷者状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
火災における年齢別死者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
出火原因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
火災における年齢別死者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
鑑識等の実施事案件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
鑑識等の実施回数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
鑑識等の実施事案件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
管轄別火災発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
建物用途別火災状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49

気象別火災状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
月別火災件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
月別火災損害状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51

【警防】

警防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
警防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
災害等出動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
放水活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
車両別放水活動件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
地区別災害等出動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
救助活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
事故種別救助活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
事故種別発生場所別救助活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
事故種別発生場所別救助人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
事故種別救助活動人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
事故種別救助活動車両台数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
警戒・その他の災害内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
消防水利の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
耐震性貯水槽一覧(100㎡)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
海水等を利用した大規模消火システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
消防バイク隊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
消火薬剤備蓄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
海水等を利用した大規模消火システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
特殊災害対応資機材・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
車両の配置状況及び経過年数(消防局・署所)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
車両配置一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
その他の協定等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70

【救急】

救急・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
救急業務実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
救急隊別出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
年齡区分別事故種別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
事故種別救急出動件数及び搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
傷病程度別年齡区分別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
傷病程度別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74

医療機関別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
管内管外別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
現場到着所要時間別出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
収容所要時間別事故種別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
日则数与山動併粉	77
曜日別救急出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
覚知時間別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
町名別救急出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
救急隊員の行った応急処置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
特別救急隊(ドクターカー)の出動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
特別救急隊の出動基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
応急手当普及啓発活動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
応急手当協力認定事業所制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
救急資格別職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
【通信】	
通信	82
総合消防情報システムの特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
総合消防情報システムの特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
110来至什少河。	84
携帯電話からの119番転送内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84
システム主要機器一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
通信機器等配置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
無線系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
気象状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
【消防団】	
消防団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
消防団の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
消防団の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
分団別実員数及び車両配置表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94
消防団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
消防団の管轄区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97
消防団車両一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
消防団員の報酬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
消防団員の公務災害発生状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
在職年数別団員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
消防団員の年齢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
消防団員の報酬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103
職業別消防団員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104

総括

船橋市の概要

- 位 置 船橋市は、千葉県の北西部に位置し、東は習志野市、八千代市、西は市川市、北は鎌ケ谷市 及び白井市に接し、南は東京湾に面している。
- 地 勢 土地はおおむね平坦で、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和35年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。
- 展 望 船橋市総合計画の基本理念である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標として、各地域の特徴や歴史的な背景などを考慮した地域ごとのまちづくりの方針について都市計画マスタープラン等を策定し、道路整備、治水対策、公園緑地の整備促進、既存施設等の有効活用を図るなど、京葉経済圏の中核都市にふさわしい都市づくりを計画的に推進している。

地 域 図

(市域面積 85.62km 令和2年4月1日現在)



市域・人口・世帯数の推移

昭和12年市制施行当時の本市は、市域約40k㎡、人口約4万人であったが、28年に二宮町、29年に豊富村をそれぞれ合併し、市域約79k㎡、人口11万人余りとなりました。

さらに、昭和30年代後半には住宅公団による大規模な団地の造成が次々と行われ、都心から30km圏内に位置していることから、人口流入による急激な人口増加現象により、常住人口で昭和49年5月に40万人、昭和58年9月に50万人を超えました。

また、平成15年4月1日に中核市へと移行し、平成21年9月には人口60万人を超えて中核市では最も大きな都市となっています。

	面積 人口(人)		世帯数			
区分	k m²	男	女	計	(世帯)	備考
昭和35年	78. 74	68, 183	66, 855	135, 038	31, 119	第9回国勢調査
昭和40年	81. 66	115, 919	108, 070	223, 989	58, 502	第10回国勢調査
昭和 4 5 年	81. 78	169, 441	155, 985	325, 426	91, 622	第11回国勢調査
昭和50年	84. 37	219, 501	203, 600	423, 101	124, 327	第12回国勢調査
昭和55年	84. 94	245, 945	233, 494	479, 439	155, 372	第13回国勢調査
昭和60年	85. 10	259, 097	247, 869	506, 966	166, 803	第14回国勢調査
平成 2年	85. 63	273, 780	259, 490	533, 270	187, 841	第15回国勢調査
平成 7年	85. 63	277, 779	263, 038	540, 817	203, 510	第16回国勢調査
平成 12年	85. 64	280, 623	269, 451	550, 074	216, 155	第17回国勢調査
平成 17年	85. 64	288, 667	281, 168	569, 835	233, 289	第18回国勢調査
平成 22年	85. 64	306, 399	302, 641	609, 040	261, 415	第19回国勢調査
平成 2 4 年	85. 64	303, 922	299, 074	602, 996	269, 050	住民基本台帳人口
平成 2 5 年	85. 64	309, 563	306, 313	615, 876	276, 623	住民基本台帳人口
平成 26年	85. 64	311, 687	308, 702	620, 389	280, 718	住民基本台帳人口
平成 2 7 年	* 85. 62	311, 358	311, 532	622, 890	272, 432	第20回国勢調査
平成 28年	* 85. 62	314, 952	312, 864	627, 816	289, 324	住民基本台帳人口
平成 2 9 年	* 85. 62	316, 932	315, 409	632, 341	294, 167	住民基本台帳人口
平成 30年	* 85. 62	318, 666	317, 873	636, 539	298, 809	住民基本台帳人口
平成 3 1 年	* 85. 62	320, 003	320, 009	640, 012	302, 874	住民基本台帳人口
令和 2年	* 85. 62	321, 552	322, 419	643, 971	307, 169	住民基本台帳人口

※平成25年より外国人登録人口も加えて計上

*国土地理院の国土面積計測方法見直しによる(平成26年10月1日)

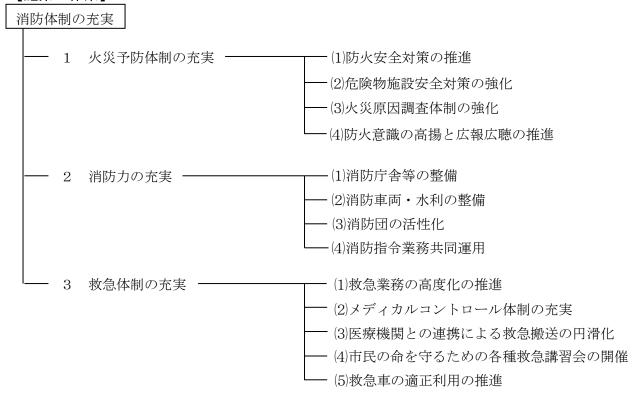
管内の面積・人口・世帯数(住民基本台帳人口) (令和2年4月1日現在)

	面積	人口	世帯数
区分	(k m²)	(人)	(世帯)
合計	85. 62	643, 971	307, 169
中央消防署	22.05	211, 218	107, 546
東消防署	22. 97	230, 972	109, 022
北消防署	40.60	201, 781	90, 601

※住民基本台帳人口には、外国人登録人口も加えて計上

消防体制の充実

【施策の体系】



【令和2年度の主要事業】

(1) 救命ボートの配備

近年、国内において台風や豪雨による甚大な被害が多数発生している状況であります。 浸水危険区域において災害対応する際、救命ボートは要救助者の捜索救助・避難等に必 要不可欠な資機材であることから、令和2年度に5艇を更新します。今後も浸水危険区域 を精査し増艇配備する予定です。

(2)消防団第15分団1班器庫の建替え

市内の三山、習志野地区を管轄する消防団第15分団1班の器庫については、昭和42年3月に建設され、築53年が経過し経年劣化が著しいことから、同一敷地での建替えを行い、消防団員の活動環境を整備します。

(3) BCテロ災害対応訓練

令和3年度に開催が予定されている、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、テロ災害等の発生に備えて対応を強化するため、消防訓練センターを活用して、利用者の多い駅や商業施設で多数の負傷者が発生した想定のもと、救出・救護を目的とした、より実践的な訓練を実施しています。

消防局・署所等の配置



the street of th	
所属	連絡先
船橋市消防局	$0\ 4\ 7\ -\ 4\ 3\ 5\ -\ 1\ 1\ 1\ 1$
中央消防署	047-435-8664
夏見分署	$0\ 4\ 7-4\ 2\ 2-5\ 3\ 4\ 4$
本郷分署	047 - 335 - 2697
東消防署	$0\ 4\ 7-4\ 6\ 4-1\ 5\ 1\ 5$
前原分署	047 - 478 - 3032
芝山分署	047 - 467 - 9535
三山分署	047 - 479 - 3966
古和釜分署	047-456-7151
消防訓練センター	047-450-7151
薬円台出張所	047 - 466 - 1523
北消防署	047 - 438 - 2238
行田分署	047 - 438 - 2117
三咲分署	$0\ 4\ 7-4\ 4\ 7-5\ 4\ 3\ 2$
小室出張所	0 4 7 - 4 5 7 - 9 1 4 6
救急ステーション	047-438-9998

船橋消防の沿革

4	年 月 日	3	記事
1947	(昭和22)	12.23	消防組織法公布(法律第226号)昭和23年3月7日施行
1948	(昭和23)	7. 24	消防法公布(法律第186号)昭和23年8月1日施行
		9. 1	常備消防部本郷分遣所が開所される。
		10.21	常備消防部宮本分遣所が開所される。
1949	(昭和24)	3. 19	船橋市消防組織条例が公布される。
		4. 1	船橋市消防本部が設置される。
			組織 主事1名 書記1名 事務員1名
		"	船橋市消防職員勤務並びに訓練規則公布 即日施行
		"	船橋市消防団服務規律及び懲戒条例公布 即日施行
		6. 1	船橋市消防署及び分遣所設置規則公布 即日施行
			・消防署 本町 2-1-6 6 9
			・第1分遣所 宮本町4-543
			・第2分遣所 本郷町256
			・組織 司令1名 司令補6名 士長6名 消防士32名 合計45名
		7.8	船橋市危険物取締条例公布 即日施行
		"	船橋市火災予防条例公布 即日施行
	(昭和25)	3. 3	消防本部を市役所から消防署庁舎へ移す。
1951	(昭和26)	3. 10	全国消防長会に加入(全消会関東支部加入 昭和26年5月1日)
		3. 25	消防職員の執務時間に関する条例が公布される。
		"	消防職員の被服の貸与に関する条例が公布される。
	()	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数50名となる。
1952	, , , , ,		船橋市警察消防職員に対する賞じゅつ金の支給に関する条例公布 即日施行
1953	(昭和28)	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数60名となる。
			・組織 消防長1名 消防主事1名 司令1名 司令補8名 士長9名 消防士39名
			雇員1名
		I	・装備 消防自動車5台
		7. 1	船橋市危険物取締条例を廃止し、準則に基づく船橋市危険物取締条例を交付 即日施行
1054	(IIII 	7. 7	船橋市電報電話局自動式切替のため、火災専用電話119番を消防署に設置する。
	(昭和29)		船橋市危険物取締条例に基づき、第1回危険物取扱主任者資格試験を実施する。
1955	(昭和30)	5. 26 6. 10	船橋市危険物安全協会発足の会長の石井軍四郎氏就任
1056	(昭和31)	1. 30	騒擾及び災害救助に関する共助協定を船橋警察署と締結する。 第1分遣所を宮本町6-1087に新設移転する。
1900	(15日4日91)	8. 18	第1万追別を音平町0-100/に利設移転する。 市川市と消防相互応援協定を締結する。
		9. 28	消防用中短波無線局開局 基地局 1 移動局 1
		11. 1	運輸大臣認証自動車修理工場を旧第1分遣所に移す。署員2名常勤
		12. 24	船橋市消防委員会条例公布 即日施行 初代委員長 中村克巳氏就任
1957	(昭和32)	3. 7	船橋市消防本部、署及び団が県知事表彰の栄を得て、表彰旗を授与される。
1001	(FU/HU2)	3. i	第2分遣所を本郷町125に新設移転する。
		4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数68名となる。
		"	消防本部に総務、予防の2係を置く。
		10. 15	船橋市消防団員等公務災害補償条例公布 即日施行
		10. 21	船橋市自衛消防連絡協議会発足 初代会長 石井軍四郎氏就任
1958	(昭和33)	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数90名となる。
	(11.00)	4. 26	救急自動車(ニッサン ジュニア 1958年式)を購入、消防署に配置する。
		7. 5	船橋市で救急業務を開始する。 救急業務に関する規則公布 即日施行
1959	(昭和34)		市役所を湊町4-2720-15に新設移転し、消防本部、署も同庁舎内に移転する。
		"	修理工場も同敷地内に移転する。

2	年月日	3	記事
1959	(昭和34)	1. 29	習志野市と消防相互応援協定を締結する。
		3. 22	船橋市消防10周年記念行事、署団合同演習、祝賀会を挙行する。
		3. 28	丸山留吉氏の胸像を消防本部敷地内に建立する。
		4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数102名となる。
		IJ	第3分遣所を夏見町1-300に新設する。
		9. 26	危険物の規制に関する政令公布 昭和34年9月30日施行
		"	危険物取締条例を廃止する。
1961	(昭和36)	3. 25	消防法施行令公布 昭和36年4月1日施行
		4. 1	船橋市消防職員定数条例施行により消防職員定数104名となる。
		10.25	第1回防火管理者講習会を中央公民館において開催、修了者89名(25、26日)
1962	(昭和37)	3.21	第4分遣所を薬園台町1-244に新設する。
		3.26	船橋市火災予防条例(昭和24年条例第34号)の全面改正公布7月1日施行
		4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数119名となる。
		IJ	消防本部に庶務、予防、警防の3課を新設する。
		"	従来の船橋市危険物安全協会を船橋市自衛消防連絡協議会を合併し、新たに船橋市自衛消防協 会発足 会長 富永陽一氏就任
		IJ	会元と 会及 歯が物 れぬは 船橋市消防音楽隊結成 隊員32名 楽器14種類合計32台
		IJ	署の当直責任者を署僚とする。
		10.8	
1963	(昭和38)	4. 1	
		4. 15	
		6. 18	
1964	(昭和39)	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数143名となる。
		6. 17	船橋市防災会議条例公布 即日施行
		IJ	船橋市災害対策本部条例公布 即日施行
		10.7	船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例公布 即日施行(昭和39年4月1日適用)
1965	(昭和40)	1.21	第5分遣所を小栗原町3-72に新設する。
		6. 1	鎌ヶ谷町と救急応援協定を締結する。
		IJ	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例公布 即日施行
		IJ	船橋市消防団員等公務災害補償条例公布 即日施行
		7. 19	千葉県広域消防相互応援協定県下94市町村間に締結する。
		10.10	職員待機寮を夏見1-300第3分遣所敷地内に新設する。
1966	(昭和41)	1. 1	市条例改正に伴い消防職員定数154名となる。
		2. 22	はしご付消防ポンプ自動車(24m)新規購入、本署に配置する。
		10.5	船橋市消防団員等公務災害補償条例公布 即日施行
		12. 28	化学車(いすず42年式TXG20型)新規購入、本署に配置する。
1967	(昭和42)	3. 27	船橋市職員の分限等の手続及び効果に関する条例の一部を改正、失職の例外を規定する。
			即日施行
		IJ	船橋市消防職員及び消防団員に対する賞じゅつ金に関する条例が公布される。
		7. 1	船橋市自衛消防協会が消防庁長官表彰を受賞する。
	(昭和43)	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数186名となる。
1969	(昭和44)	2. 1	船橋市東消防署を習志野台3-18-17に設置、同敷地内に待機寮を併設する。
		"	船橋市消防署を船橋市中央消防署に改称2署5分遣所となる。
		"	消防署の組織に関する規程の一部改正に伴い分遣所の名称を改称する。
		"	·第1分遣所 中央消防署宮本分遣所
			·第2分遣所 中央消防署西船分遣所 (第2分) 第2 分 第 2 分 第 2 分 第 2 分 第 2 分 第 2 分 8 分 8 分 8 分 8 分 8 分 8 分 8 分 8 分 8 分
			·第3分遣所 中央消防署夏見分遣所 (2014年) (20
			·第4分遣所 東消防署薬円台分遣所 第4分遣元 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			・第5分遣所 中央消防署本中山分遣所 オタストルス
		IJ	市条例改正に伴い消防職員定数211名となる。
		IJ	消防長の階級が正監となる。消防本部庶務課を総務課に改称する。

2	年 月 日	1	記事
1970	(昭和45)	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数217名となる。
		8. 10	
		9. 10	
	(a)	"	鎌ヶ谷町と千葉県広域消防相互応援協定運用に関する取り決めをする。
1971	(昭和46)	3. 31	
		4. 1	
		12.8	馬込町910 高橋一郎氏から馬込町902-2に消防施設用地として、土地1,140.13㎡ の寄付を受ける。
		12. 28	
1972	(昭和47)	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数247名となる。
		10.1	一般職の職員の任用等に関する条例の一部改正により5等級消防士長の4級への渡り制度を実
			施する。
		10.00	市条例改正に伴い消防職員定数259名となる。
			消防職団員の第1回大運動会を市運動公園陸上競技場で実施する。 屈折はしご車(14m日野TE120型)を日本損害保険協会から寄贈され、東消防署に配置
		12. 7	一個別はして単(14mp野1E120空)を日本損害体陳陽云から前頭され、東側的者に配置する。
1973	(昭和48)	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数272名となる。
		4. 2	船橋市火災予防条例の全部改正 昭和48年7月1日施行
		7. 1	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い消防本部の名称を「船橋市 消防局」に改める。
		10. 1	
		IJ	市条例改正に伴い消防職員定数283名となる。
		"	消防・救急指令装置が完成し、通信業務を中央消防署から警防課通信指令室に移す。
1974	(昭和49)	3.31	警防課整備工場を廃止する。
		4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数328名となる。
		"	船橋市北消防署を馬込町902-2に設置し、3署5分遣所となる。
		IJ	婦人消防官を採用、6名をもって発足する。
		IJ	THE OFFICE OF THE PROPERTY OF
		IJ	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、中央消防署本中山分遣所を北消防署本中山分遣所に中央消防署西船分遣所を北消防署西船分遣所に改称する。
		10.1	市条例改正に伴い消防職員定数356名となる。
		12. 25	40m級はしご車(日野KS340型)を購入、中央消防署に配置する。
1975	(昭和50)	3. 25	宮本分遣所を改築する。 鉄骨モルタル2階建 延面積252,22㎡
1976	(昭和51)	12.8	サンケイ新聞社千葉支局主催第7回県民の消防職団員の部で団体表彰される。
1977	(昭和52)	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数390名となる。
		IJ	東消防署前原分遣所を前原西2-20-1に設置し、3署6分遣所となる。
		"	予防課査察係を査察専従隊と改称、隊長以下13名で発足する。
		IJ	WELLIAM TO THE PROPERTY OF STATE OF STA
		"	消防署の組織等に関する規程の一部改正に伴い署僚を副署長に、宮本分遣所を東船橋分遣所に 改める。
1978	(昭和53)	3. 31	千葉県救急医療情報データ通信システムの運用に伴い、指令室に回答端末装置を置き、使用開始する。
		4. 1	
		"	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部改正に伴い警防課通信指令室が独立し、指令室と改 称、指令第1係・第2係を置き室長以下20名で発足する。
1		"	
		"	
		12. 26	大震火災対策整備事業として、本町7-16地先(天沼弁天公園)に初の耐震性貯水槽(10
		4. 1	0 t) 1基を設置する。台車付小型動力ポンプを配備する。 市条例改正に伴い消防職員定数438名となる。
		4. 1 //	
<u></u>			木小し四八只1次/1 */ 日本足/111-

4	年月日	1	記事
1979	(昭和54)	5. 1	各署に予防事務及び災害状況の速報を行う予防情報班を置く。 自動車1台 班員4名(隔日勤務者各2名)
		7. 1	
		10. 1	to the first the first the second sec
1980	(昭和55)	4. 1	
1300	(40/1400)	T. I	Walled To a state of the state
		"	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部
			変更し、北消防署本中山分遣所を中央消防署本中山分遣所に改称する。
		"	千葉県と千葉県石油コンビナート防災相互通信用無線設備の管理運用に関する協定を締結す
		12. 27	救急業務開始以来、初めて年間出場件数10,000件を突破する。
1981	(昭和56)	4. 1	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		"	
		6. 1	740/HE 2/11/1/4 HAVE 2 HE 1/11/11 24/1 2/14/11 24/11 24/11 24/
		9. 1	44 Ha 1 Ha 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1 A 1
		12. 25	同備蓄に関する協定を締結する。
1982	(昭和57)	3. 1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		3. 5	
		3. 10	2017 Ham 1 11/10/2 1/10/2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		4. 1	
		"	東消防署前原分遣所を前原分署に昇格させる。
		// 4 1	KINNACAMENT OF TOTAL ORTHOGOGIA
		4. 1	
		4. 27	東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定を締結する。 (市川インターチェンジ〜宮野木インターチェンジ間16.4km開通)
		7. 1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		8.23	千葉海上保安部と船橋市が船舶火災に関する業務協定を締結する。
		9.26	船橋市消防音楽隊創立20周年を記念し、市民文化ホールにおいて記念演奏会を開催する。
1983	(昭和58)	2.23	当市消防局が開発した破壊装置付小型屈折放水塔車が完成し、中央消防署に配置する。
		2. 26	
		"	市条例改正に伴い消防職員定数535名となる。
		"	中央消防署夏見分遣所を全面改修し、分署に昇格させ、3署2分署7分遣所となる。
			電話ファックスを指令室、東消防署及び北消防署に各1台設置する。
1001	(PT 1: =0)	7. 1	M. III. V. IIII. V. III. V. II
1984	(昭和59)	1. 11	
		4. 1	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		וו וו	│ 船橋市消防局安全管理規程施行 │ 当市消防局が開発した車両の名称及び愛称を市民から公募し、次のように決定する。
		"	・破壊装置付小型屈折放水塔車 名称 はかい放水車 愛称 キツツキ号
			・水槽付軽消防ポンプ車 名称 ミニ消防車 愛称 チビタくん
		7. 16	
		10. 7	
1985	(昭和60)	3.8	
		4. 1	
		4.8	郷土芸能「バカ面踊り」愛好会を発足する。
		4. 25	
		5. 14	(成田インターチェンジ〜大栄インターチェンジ間11.7km延長) 第46回全国消防長会技術委員会を当市で開催する。
		5. 14 9. 7	
1986	(昭和61)		「秋心医療週間」に住い山崎万久医師云文が1日秋心跡及を傷める。 消防庁からの「国際消防救助隊」の参加要請に応え、隊員14名を任命する。
1300	(404401)	1. 40	1257114 フン・国际1257711471147114711471114114114114114114114

í	手 月 F	3	記事
1986	(昭和61)	4. 1	船橋市消防職員服務規程施行
		4. 1	
		IJ	市条例改正に伴い消防職員定数576名となる。
		"	消防署の組織等に関する規程の一部改正し「消防司令の副署長」を「署長代理」に改める。
		4. 24	東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定を全面廃止し、新たに協定を締結する。 (大栄インターチェンジ〜佐原香取インターチェンジ間 9.3 k m延長)
1987	(昭和62)	1.11	4週6休制を仮試行する。
		4. 1	(財) 日本気象協会と委託契約し、気象情報FAX受信開始する。
		5. 1	各署の予防情報班を日勤とする。
		8.3	中国から消防研修生1名を受け入れ、8日間、現場活動の指揮要領の研修を実施する。
		10.1	船橋市幼年・少年・婦人消防クラブを発足する。
		11. 20	東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定を全面廃止し、新たに協定を締結する。 (佐原香取インターチェンジ〜潮来インターチェンジ間8.7km延長)
1988	(昭和63)	1.26	幼年・少年消防クラブに対し、育成物件公布伝達式を挙行する。
		2.2	排煙高発泡車を新規購入し中央消防署に配置する。
		4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、指令室を指令課に、予防課査察専従隊を 査察第1・2・3係に、原因調査係を調査係に改める。
		"	一人暮らし老人の緊急通報用シルバーフォン「あんしん」の受信を開始する。
		8.8	命名、三咲分遣所に配置する。
		9. 1	21. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
1989	(平成元)	5. 1	
		5. 14	1,00,7,50 11 2,00 12 1,10 12 0,12 5
1990	(平成2)	3. 26	
		4. 1	
		<i>"</i>	北消防署小室分遣所を小室町3326に新設する。3署3分署7分遣所
		5. 10	
		5. 23	
		9. 9 10. 1	
1001	(亚出 2)		積載し、運用を開始する。
1991	(平成3)	4. 1	を広報指導係に、警防課機械係を装備係にそれぞれ改め、警防課に救急救助係を新設する。
1000	(亚라 4)	4. 15	
1992	(平成4)	2. 29	千葉県水道局と水道法第24条2項の規定による消火栓設置及び管理に伴う補償に関する協定 を締結する。
		4. 1	
		"	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正、総務課教育厚生係を廃止し、企画係を新 設、警防課救助係を廃止し教育訓練係及び救助係を新設する。また、新たに救急課を設置し救急
		IJ	管理係及び救急指導係を置く。 県下の市町村及び一部事務組合と千葉県広域消防相互応援協定を締結する。
		5. 22	
		11. 1	
			置し特別救急隊の運用を開始する。併せて船橋市救急車医師同乗システム運用開始する。(一部)
		,,	
			・救急課 特別救急隊の交替勤務を二部制とし、救急第1・2係とする。
			・指令課 交替制勤務を三部制とし、指令第1・2・3係とする。
		11. 2 11. 22 "	船橋市自衛消防協会創立30周年記念式典を開催する。 週休2日制を実施する。 船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・交替勤務者を三部制(一部二部制)勤務とする。 ・総務課 企画係と管理係を統合し、企画管理係に改める。 ・予防課 査察課を廃止し広報指導係と調査係を統合、指導調査係に改める。 ・警防課 教育訓練係を廃止し、警防係に統合する。 ・救急課 特別救急隊の交替勤務を二部制とし、救急第1・2係とする。

4	年月日	3	記 事
1992	(平成4)	11. 22	
			分署に昇格させ、分遣所の名称を出張所と改称する。また、消防署に消防・予防・各部に警防・ 救助・救急各第1・2・3係を置く。
1993	(平成5)	2.13	船橋市消防音楽隊創立30周年を記念し、市民文化ホールにおいて記念演奏会を開催、船橋消防の歌「きっとあなたを守りたい」を発表する。
		4. 1	別の歌「さつこめなんを引りたい」を光表する。 消防指令センター・市職員研修所合同庁舎を湊町2-6-10に新設、指令管制システムの運
			用を開始する。
		"	船橋市救急車医師同乗システム 医師同乗24時間体制を開始する。
		6. 21	
		11. 5	船橋消防防災視察団としてアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市、サンフランシスコ市、ヘイワード市の視察研修を行う。(11月13日まで)
1994	(平成6)	7. 7	船橋市消防局予防査察規程施行
		8. 1	AR HATE DATE OF THE PARTY OF THE PARTY
		12. 2	中国から研修生2名を受け入れ、40日間、消防制度等の研修を実施する。
1995	(平成7)		744 H4 11 11 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
		1. 17	
		1. 18	
			・人員/救助隊11名 総務課1名 ・車両/救助工作車1台 人員搬送車1台 指揮車1台
		2.8	
		3. 13	
			に配置する。
		3. 31	
		4. 1	744 Have 1140 07/3 1 7 - 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4
		"	・救急課 特別救急隊を交替制勤務を三部制とし、救急第1・2・3係とする。 ・高規格救急車を中央消防署に配置する。
		5. 18	
		7. 3	
		9. 19	
			(21日まで)
		9.21	中国から研修生5名を受け入れ、30日間、消防制度等の研修を実施する。
1996	(平成8)	2.23	県下の市町村及び一部事務組合と災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定を締結する。
		3. 26	
		4. 1	船橋市消防局の組織を次のように改正する。
			・総務課 企画管理係に消防団担当を配置する。
			・中央・東・北各消防署の消防係を交替制勤務とする。
		"	署活動無線を方面A波・方面B波をもって運用を開始する。
		5. 1	
		5. 16	海水等利用大規模消火システムにおける圧送管方式が完成し、放水訓練を天沼弁天池公園にて 実施する。
		"	市土木部と海水等利用消火施設整備事業の管理等に関る基本協定を締結する。
		5. 28	横須賀市と災害時における相互応援に関する協定を締結する。
		5.31	県下の市町村及び一部事務組合と千葉県消防広域応援基本計画を締結する。
		6.21	川口市と災害時における相互応援に関する協定を締結する。
		10. 1	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH
		12. 14	海水等利用大規模消火システムにおける下水道利用方式が完成し、放水訓練を海神小学校にて 実施する。
1997	(平成9)	1. 17	
		3. 4	へーンを実施する。 火災防ぎょ訓練及び救助資機材取扱訓練を本町1丁目の旧大丸ビルにて実施する。
		4. 1	
			る。

2	年月日	=	記事
1997	(平成9)	4. 1	市下水道部と海水等利用消火施設整備事業の管理等に関る基本協定を締結する。
		10.1	\$\\\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
		10.00	を廃止、3署6分署3出張所となる。(船橋市消防局の組織に関する規則を一部改正する。)
		10. 26	
1000	(平成10)	10 10	(参加音楽隊20隊、541名・たきのい幼稚園鼓笛隊129名) 化学災害対応のため㈱ジャパンエナジーにおいて泡消火訓練を実施する。
1990	(平成10) (平成11)		
1999	(十)以11)	1. 26	
		4. 1	
		12. 31	
		12. JJ	年間の救急出場件数が20,000件を超える。
2000	(平成12)		前原分署化学中隊が発足する。
2000	(/4/212)	"	消防力の基準改正により船橋市の消防力を見直す。
		IJ	119番受報時に口頭指導を開始する。
		IJ	三咲分署に特別救助隊を配置する。
		7. 7	
2001	(平成13)	4. 1	前原分署に女性救急隊員を配置する。
		4. 26	横須賀市「災害時相互応援協定に基づく合同防災訓練」を実施する。(27日まで)
		9.3	新宿歌舞伎町雑居ビル火災に伴い特別査察を11月3日から11月6日まで実施する。
		9.11	台風5号により市内に被害が発生する。
		9. 12	アメリカ同時多発テロを踏まえた緊急テロ対策に伴う警防活動を強化する。
		9.23	モンゴルウランバートル市消防局へ消防技術指導のため職員2名を派遣する。
		10.1	夏見救急隊に救命士を配置、7隊目の救命士運用隊となる。
2002	(平成14)	3. 1	生物・化学テロ対応資機材が国から貸与され、東消防署前原分署に配備する。
		5. 22	船橋市自衛消防協会創立40周年記念式典を開催する。
		9. 11	
			(13日まで)
		10. 1	
		10. 14	
0000	(亚라15)	11. 9	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
2003	(平成15)		
		7. 14	
		9. 1 10. 1	
		10. 1	アA連携試行運用を開始する。 PA連携試行運用を開始する。
2004	(平成16)		
2004	(/3/210)	1. 1	教急活動におけるPA連携要領施行
		10. 9	
		10. 20	
		10. 27	
			(30日まで)
2005	(平成17)	4. 1	船橋市消防局の組織を次のように改正する。
			・総務課 企画管理係を廃止し管理係及び企画班を新たに設置する。
			・予防課 指導調査係及び査察係を廃止し新たに火災原因調査係(第1係~第3係)及び
			査察指導係を設置する。
			・警防課 救助係を廃止し事務分掌を警防係と統合する。
			消防団担当を総務課から移管する。
		"	中央消防署本郷分署を本郷町457-1に開署し、これに伴い本中山出張所を廃止する。
			(3署7分署2出張所、1救急ステーションとなる。)

2	年月日	3	記事
2005	(平成17)	4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則を一部改正する。
		"	本郷分署に当市初の女性警防隊員を配置する。
		IJ	水難救助隊を発足する。
		10.9	国際消防救助隊として澤田・湯川両消防士長をパキスタン地震へ派遣する。
2006	(平成18)	4. 24	油防除講習会を全署員が受講する。(26日まで)
		6. 1	新築住宅における住宅用火災警報器の設置が義務化される。
		8. 24	東関東自動車及び新空港自動車沿線の市町村及び一部事務組合14機関と東関東自動車及び新 空港自動車道消防相互応援協定を締結する。
		11. 1	that the same that the transfer of the transfe
		12. 22	印西市と消防相互応援協定を締結する。
2007	(平成19)	2.2	平成18年度千葉県消防広域応援隊合同訓練へ参加する。(3日まで 千葉県消防学校)
		2.14	八千代市と消防相互応援協定を締結する。
		IJ	鎌ヶ谷市と消防相互応援協定を締結する。
		IJ	船橋市消防局の組織を次のように改正する。
			・予防課 火災原因調査係(第1係~第3係)を廃止する。
			・警防課 災害調査係(第1係~第3係)を設置する。
		4. 1	総合消防情報システムの運用を開始する。
		IJ	習志野市と消防相互応援協定を締結する。
		4.10	総括安全管理隊の運用を開始する。(9月30日まで試行期間)
2008	(平成20)	3.23	自治体消防制度が60周年を迎える。
		10.1	13台目の救急車を中央署に配置し、中央第2救急隊を発足する。
		"	船橋市消防局の組織を次のように改正する。
			・警防課 災害調査係(第1係~第3係)を廃止する。
			・予防課 火災原因調査係(日勤)を設置する。
		"	総括安全管理隊を消防局活動支援班に運用を切り替える。
2009	(平成21)		「船橋市消防局、千葉県船橋警察署及び千葉県船橋東警察との相互通報に関する協議書」を 締結する。
		3. 31	
		4. 1	船橋消防発足60周年を迎える。
		"	中央消防署第2小隊を水難救助隊兼務とする。
		"	中央特別救助隊を高度救助隊に改める。
		11. 14	1 // = = 1 Sextor and the Market Sextor Development of the Sextor Sextor Development of the Sext
		12. 16	援部隊の4隊が参加する。(15日まで 幕張新都心造成地) 総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。(第5分団1班に配備)
		12. 21	
2010	(平成22)		max .
			本市から隊員1名を派遣した国際緊急援助隊救助チームが、国際捜索救助諮問機関(INSA
			RAG)の実施する各国救助チームの能力を評価する検定(IEC受検)を受検し、日本で初め
		17	て最上級のHEAVY・USAR・TEAMの認定を受ける。 市内3事業所に船橋市消防団協力事業所表示証を認定交付する。
2011	(平成23)		JRA中山競馬場にて11機関参加による船橋市警防活動合同訓練(NBC災害対応訓練)を
2011	(/3/220)	2.10	実施する。
		"	141 1 7 4 XVVIII - 1100 1 11100 1100 1100 11100 11100 11100 11100 11100 11100 11100 11100 11100
			3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、緊急消防援助隊として救助部隊1隊5 名、後方支援部隊1隊5名等の編成で、合計10隊32名を岩手県陸前高田市へ派遣する。
1		0.10	(22日まで)
			千葉県立豊富高等学校と「災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する 協定書」を締結する。
		3. 24	緊急消防援助隊として千葉県隊指揮隊1隊4名、救急部隊1隊3名、後方支援部隊1隊4名等 の編成で、合計25隊71名を福島県福島市等へ派遣する。(5月15日まで)
		4. 1	
1			・総務課 管理係を廃止し企画管理係を新たに設置する。
1			・予防課 査察指導係を廃止し予防係を新たに設置する。
1			・予防課 火災原因調査係を廃止し火災調査係を新たに設置する。
1			・警防課 消防団担当を廃止し消防団係を新たに設置する。
		12.31	年間の救急出場件数が30,000件を超える。

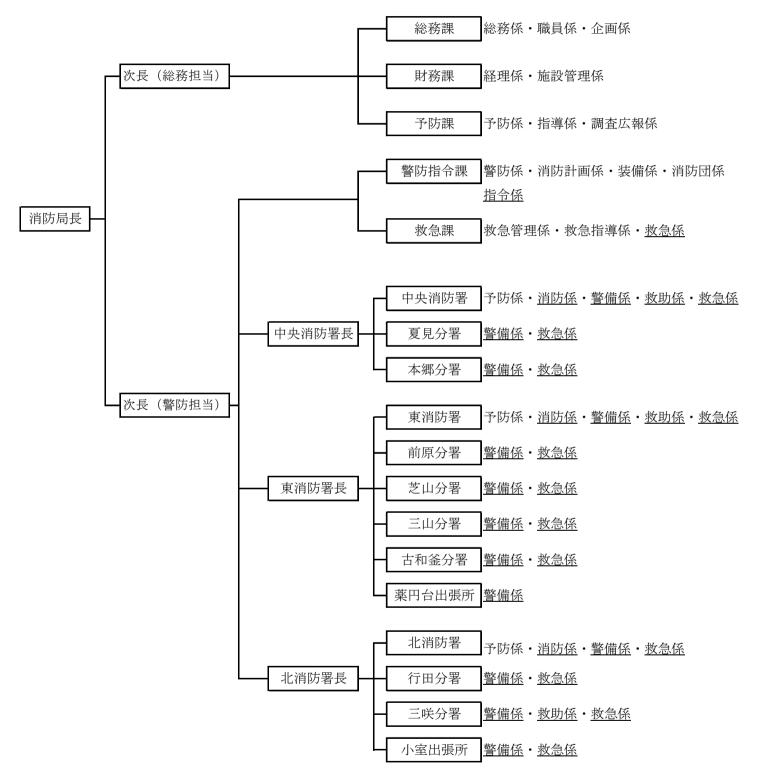
2	年 月	 ∃	記 事
2012	(平成24)	2. 17	三井ショッピングパークららぱーとTOKYOBAYにて9機関参加による船橋市警防活動合
			同訓練(大規模特殊建物火災)を実施する。
		4. 1	STATE OF THE STATE
			総務省消防庁から後方支援資機材一式、救助資機材一式、放射線測定器一式を無償貸与され
		10.10	7 T N=12 3 T E NA 2 0 0
		12. 21	日本大学理工学部と災害時における緊急消防援助隊活動拠点等の施設利用に関する協定を締結し、上空指揮訓練を実施する。
2013	(平成25)	2.5	総務省消防庁から資機材搬送車1台を無償貸与される。
		2.23	船橋市消防局音楽隊50周年記念演奏会を開催する。
		3. 1	総務省消防庁から可搬型地球衛星局(VSAT)を無償貸与される。
		3.27	総務省消防庁から重機及び重機搬送車各1台を無償貸与される。
		4. 1	消防救急デジタル無線の運用を開始する。
		4. 1	船橋市消防職員被服着用基準を改正し、隊別腕章(ワッペン)の着用を開始する。
		12.7	船橋市救急車医師同乗システム(ドクターカーシステム)発足20周年記念式典を開催する。
2014	(平成26)	4. 1	指導救命士の運用を開始する。
		5. 29	
		10. 1	1111
2015	(平成27)	2. 28	2・3丁目) 船橋市消防局音楽隊第1回定期演奏会を開催する。
2010	(_\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	3. 5	
		3. 30	
		4. 1	
		4. 1	
		9.11	
			隊2隊4名等の編成で、合計7隊31名を茨城県常総市へ派遣する。(15日まで)
			第5回緊急消防援助隊全国合同訓練に広域応援統括指揮隊2隊、第1ブロック方面指揮隊、特殊装備部隊、後方支援部隊の5隊が千葉県消防広域応援隊として参加する。
			(14日まで 市原スポレクパーク隣接地等)
2016	(平成28)	3.30	京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定を一部改正し、新たに協定を
		5. 1	締結する。(平成26年10月1日石油コンビナート等特別防災区域からの指定解除による。) 緊急消防援助隊活動拠点として、行田2丁目行田運動広場の運用を開始する。
		5. 31	
2017	(平成29)	4. 1	
		IJ	転院搬送を専門的に行う非常用救急隊を救急ステーションに配置し、試行運用を開始する。
		6. 2	「船橋市と日本大学理工学部との連携・協力に関する協定書」を締結する。
		11. 1	船橋市転院搬送ガイドラインの運用を開始する。
		10.23	株式会社榊原と「災害時における燃料等の供給に関する協定」を締結する。
2018	(平成30)	3. 1	
		3. 7 4. 1	
		4. 1 //	日本大学理工学部と「災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協
		- <i>-</i>	定」を締結する。
		5. 7 7. 1	
		9. 9	
2019	(平成31)	4. 1	船橋消防発足70周年を迎える。
		IJ	船橋市消防局の組織を次のように改正する。 ・総務課 職員係を新たに設置する。
			企画管理係を廃止し、企画係を新たに設置する。
			・財務課 財務課を新たに設置する。
			総務課から経理係を移管する。 施設管理係を新たに設置する。
			・予防課 建築係と危険物係を統合し、指導係に改める。
			大災調査係を調査広報係に改める。 ・警防指令課 警防課と指令課を統合する。
			消防計画係を新たに設置する。
		"	東消防署古和釜分署及び消防訓練センターを古和釜町502‐1に新設する。 【(3署8分署2出張所、1救急ステーション1消防訓練センターとなる。)
		IJ	東第2救急隊を廃止し、芝山第2救急隊の運用を開始する。
2020	(令和元) (令和2)	9. 1 3. 12	
2020	(13 4H4)	5. 12	
<u> </u>			

総 務 財

消防の組織

昭和23年に消防組織法が施行され、市町村の消防が確立されました。

本市の消防は、昭和24年4月に消防本部設置以来、消防の職務遂行のため、消防力の強化拡充に努め、 現在、5課3署8分署2出張所1ステーション1消防訓練センター、条例定数647人を擁するに至りました。



※下線のある係については、3交替制(第1~第3係)による当直勤務です。

消防局の事務分掌 (抜粋)

【総務課】

- ・事務の改善に関すること。
- ・職員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・職員の教育及び研修に関すること。
- ・組織に関すること。
- ・局の総合的な計画の策定に関すること。

【財務課】

- ・公有財産の取得、維持管理及び処分(他の課の所管に属するものを除く)に関すること。
- ・契約事務に関すること。
- ・予算、決算及び会計に関すること。
- ・補助金等に関すること。
- ・職員の給与等に関すること。

【予防課】

- ・建築物の許可等の同意に関すること。
- ・消防用設備等の設置指導に関すること。
- ・危険物製造所等の規制に関すること。
- ・防火査察及び違反処理に関すること。
- ・消防広報及び広聴に関すること。
- ・火災の原因の究明及び損害の調査に関すること。
- ・火災の報告及び統計に関すること。

【警防指令課】

- ・消防戦術の研究及び消防部隊の運用計画に関すること。
- ・宅地開発事業の指導に関すること。
- ・消防訓練センターに関すること。
- ・消防機器及び装備品の維持管理に関すること。
- ・消防車両及び水利の整備に関すること。
- ・消防団員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・火災その他の災害、救急及び救助の通信の受信及び指令に関すること。
- ・消防通信の運用及び管理に関すること。

【救急課】

- ・救急業務の高度化推進に関すること。
- ・救急業務実施基準に関すること。
- ・救急医療機関との連携に関すること。

消防署の事務分掌 (抜粋)

- ・防火対象物の立入検査に関すること。
- ・救助業務に関すること。
- ・自衛消防組織等の消防訓練に関すること。
- 災害の警戒及び防ぎょに関すること。
 - ・救急業務に関すること。
- ・分署及び出張所との連絡に関すること。

消防庁舎等の概要

令和2年4月1日現在

行和2年4 <i>)</i>											
名称		所在地	竣工年月	構造	階層	敷地	建築	延			
消防局・中央 消防署合同庁舎			S48. 10	鉄筋コンクリート造	5 階建て		643.24	2,959.58			
消防指令センター	273-0011	湊町2-6-10	Н5. 3	鉄骨鉄筋	6階建て	2,747.20	623.32	3,144.26			
(複合施設)			110. 0	コンクリート造	り的姓く		4階の一部、5・ にて占有	6階を市長部局			
夏見分署	273-0865	夏見2-11-3	S58. 3	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,519.36	463.76	679.71			
				鉄筋コンクリート	5 階建て			3,837.65			
本郷分署 (複合施設)	273-0033	本郷町457-1	H17. 1	造、一部鉄骨造	の1階一部分・2	1,366.17	1,021.70	消防占有面積			
				免震構造	階部分			1,068.12 (共有部分含まず)			
東消防署	274-0063	習志野台	S44. 1	鉄筋コンクリート造	2階建て	- 1,139.26	322.39	489.68			
講堂	211 0000	3-18-23	S43. 5	鉄骨造	1 階建て	1,103.20	132.23	132.23			
<u> </u>	074 0005	公居亚1 6 1	S52. 3 開								
前原分署	274-0825	前原西1-6-1	H9.9移	転 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	3階建て	1,032.00	505.15	1,167.55			
芝山分署	274-0816	芝山1-39-10	S57. 3	鉄筋コンクリート造	3階建て	826.70	240.24	540.65			
三山分署	274-0072	三山5-20-5	S53. 2	鉄筋コンクリート造	2階建て	646.14	197.98	394.75			
古和釜分署				鉄筋コンクリート造	3階建て		808.81	1,598.93			
	274-0061	古和釜町502-1	Н31.3	一部鉄骨造 (A棟:鉄筋コンク	A棟 6階建て	8,846.06					
消防訓練センター				リート造)	B·C棟		477.93	1,268.05			
		薬円台			3階建て						
薬円台出張所	274-0077	条口日 5-24-14	S37. 3	ブロック造	1階建て	246.75	111.30	111.30			
北消防署	273-0851	馬込町902-2	S49. 4	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,059.53	317.32	524.37			
行田分署	273-0044	行田2-1-1	S61. 3	鉄筋コンクリート造	2階建て	999.97	474.27	800.80			
三咲分署	274-0812	三咲3-6-14	S55. 3	鉄骨鉄筋コンクリー ト造、一部鉄筋コン	3階建て	1,203.25	238.36	576.54			
				クリート造							
小室出張所	270-1471	小室町3326	Н2.3	鉄筋コンクリート造	2階建て	1,518.26	410.09	811.03			
救急ステーション	273-0853	金杉1-21-3	H4. 10	鉄骨造	2階建て	市立医療セン ター敷地内	272.04	518.99			
南本町水防倉庫	273-0004	南本町34-19	S50. 7	鉄骨造	1階建て	191.44	42.67	42.67			
	070 0011		H11. 3		1 階建て	139.39	64.59	64.59			

※備考

1. 消防庁舎敷地内「訓練施設」

夏見分署

行田分署

三咲分署(別棟訓練棟2棟)

小室出張所

2. 消防庁舎敷地内「災害対策用自家用給油取扱所」

小室出張所

備蓄量 ガソリン 20k0 軽油 10k0

消防の予算

令和2年度の船橋市一般会計予算は、総予算額2,116億8,500万円で前年度と比較すると4 億7,500万円の減(0.22%減)となっています。

消防費においては、63億9,340万円(対一般会計予算3.02%)が計上されており、前年度 と比較すると2,570万円の増(0.4%増)となっています。

市一般会計予算と消防予算

区分	一般会計予算 (千円)	消防費 (千円)	比率 (%)	1 世帯あたりの 消防費(円)	市民1人あたりの 消防費(円)
平成28年度	212,250,000	6,261,200	2.95	21,641	9,973
平成29年度	209,500,000	7,751,600	3.70	26,351	12,259
平成30年度	207,950,000	7,383,400	3.55	24,709	11,599
令和元年度	212,160,000	6,367,700	3.00	21,024	9,949
令和2年度	211,685,000	6,393,400	3.02	20,814	9,928

※住民基本台帳人口(令和2年4月1日現在 643,971人 307,169世帯)

消防予算の比較

	令和2年度	令和元年度	比較
内訳	当初予算 (千円)	当初予算 (千円)	前年比 (%)
消防費	6,393,400	6,367,700	0.40
常備消防費	5,783,450	5,748,510	0.61
非常備消防費	110,710	112,970	-2.00
消防施設費	498,770	505,750	-1.38
水防費	470	470	0

参考 消防施設費は消防予算の 7.80%

常備消防費は消防予算の 9 0 . 4 6 % 非常備消防費は消防予算の 1 . 7 3 % 消防予算のうち人件費は84.18%

職員数の推移

年月日	定数(人)	年月日	定数(人)
昭和24年 4月 1日	3	昭和47年10月 1日	259
昭和24年 6月 1日	45	昭和48年 4月 1日	272
昭和26年 4月 1日	50	昭和48年10月 1日	283
昭和28年 4月 1日	60	昭和49年 4月 1日	328
昭和32年 4月 1日	68	昭和49年10月 1日	356
昭和33年 4月 1日	90	昭和52年 4月 1日	390
昭和34年 4月 1日	102	昭和53年 4月 1日	410
昭和36年 4月 1日	104	昭和54年 4月 1日	438
昭和37年 4月 1日	119	昭和55年 4月 1日	476
昭和38年 4月 1日	136	昭和57年 4月 1日	516
昭和39年 4月 1日	143	昭和58年 4月 1日	535
昭和41年 4月 1日	154	昭和60年 4月 1日	547
昭和43年 4月 1日	186	昭和61年 4月 1日	576
昭和44年 4月 1日	211	平成 2年 4月 1日	590
昭和45年 4月 1日	217	平成 4年 4月 1日	604
昭和46年 4月 1日	242	平成27年 4月 1日	647
昭和47年 4月 1日	247	令和 2年 4月 1日	647

職員の公務災害発生状況

					発生原	京因別				沿		튁
区	合	火	救	風	演	訓	查	通	そ	_		_
		災	急	水	習	練	察	勤	\mathcal{O}	週	ケ	ケ
			•	害	訓	指	•		他	間	月	月
分	計		救	等	練	導	調			未	未	以
			助				查			満	満	上
合計	10	1	5	0	3	0	0	1	0	2	2	6
平成27年度	4	1	1		1			1		1	1	2
平成28年度	1				1							1
平成29年度	1		1								1	
平成30年度	2		1		1					1		1
令和 元 年度	2		2									2

職員の研修

消防吏員としての人格を形成し、消防業務を行うために必要な基礎的、専門的知識及び技術を習得するとともに、これらを十分に発揮できる健全な心身をもった職員を育成することを目的とし、教育研修計画に基づき各種研修を実施しています。

派遣研修の実績

(令和元年度)

				階			級	和元生	台(支)
研修機関	課程	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
消防大学校	幹部科第60期			1					1
	救助科第80期				1				1
	救急科第81期			1					1
	危機管理・国民保護コース第9回		1						1
千葉県消防学校	初任科第168期							15	15
	初任科第169期							15	15
	火災調査科第24期					1			1
	救急科第45期					2		4	6
	救急科第46期					4		2	6
	救助科第48期					1		2	3
	訓練指導科第45期					3			3
	水難救助科第8期					1		2	3
	一般救命士再教育第1回							5	5
	救急救命士処置範囲拡大2行為追加講習第18回							5	5
	救急救命士処置範囲拡大2行為追加講習第19回							5	5
(財)救急振興財団	救急救命東京研修所第56期				2				2
	救急救命東京研修所第57期					1			1
佐倉クレーン学校	小型移動式クレーン運転技能講習				1	2		3	6
	玉掛技能講習				1	2		3	6
千葉県労働基準協会連合会	高圧ガス製造保安責任者(丙種化学特別) 免状取得講習					2			2
国立研究開発法人	第21回NIRS放射線事故初動セミナー					1			1
量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所	第22回NIRS放射線事故初動セミナー			1					1
ニューポート江戸川	2級小型船舶操縦士免許取得講習				1			1	2
大型自動車運転免許資格取得	研修					1	1	13	15
	合 計		1	3	6	21	1	75	107

各種資格取得状況

							(14 117	_ 1 -/ 4	エロが竹	
	合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員
自動車運転免許(準中型)	94						9		85	
自動車運転免許(中型1種)	99	1	2	6	19	18	26		23	4
自動車運転免許(大型1種)	443		4	26	107	115	115	2	74	
救急救命士	132		1	3	15	34	32		47	
陸上特殊無線技士	469	1	4	18	94	114	135	2	101	
小型船舶操縦士	58		2	4	20	16	11		5	
潜水士	68			4	18	19	15	1	11	
毒物・劇物取扱者	34			2	6	15	9		2	
玉掛技能者	100			6	28	26	32		8	
酸素欠乏作業主任者	65		1	13	35	12	4			
小型移動式クレーン運転技能者	107			5	30	29	33		10	
有機溶剤作業主任技能者	61		1	8	34	15	3			
ガス溶接技能者	36		2	9	17	7	1			
アーク溶接	34			7	21	4	2			
高圧ガス製造保安責任者 (丙種化学特別)	61		1	11	32	13	4			
衛生管理者	12			4	3	5				
消防設備士	18			1	5	6	5		1	
予防技術資格者(防火査察)	41			2	10	12	13		4	
予防技術資格者(消防用設備)	11		1	2	2	3	3			
予防技術資格者 (危険物)	9			1	5	2	1			

職員の勤続年数

(令和2年4月1日9										□現仕)	
区分	小計		消防	消防	消防	消防	消防	消防	消防	Sale File I	その他
勤続		うち	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	その他 の職員
年数(年)		女性職員									
0	31	1					7	2		22	
1	54	1								54	
2	28	3								28	
3	33	1								33	
4	24							7		17	
5	22	2						6		16	
6	7	1						4		3	
7	23							13		10	
8	19							16		3	
9	14							13	1		
1 0	13	1						13			
1 1	24	3						24			
1 2	22	1						22			
1 3	14						2	12			
1 4	14						8	5	1		
1 5	19	1					17	2			
1 6	13						12	1			
1 7	9						9				
1 8	7	1					7				
1 9	18	1					18				
2 0											
2 1	6	2				2	3	1			
2 2	6					3	3				
2 3	8					3	5				
2 4	11					6	5				
2 5	14					9	5				
2 6											
2 7	14					10	4				
2 8	21	1				12	7	1			1
2 9	10					6	3	1			
3 0	15					13	2				
3 1	7	1			1	3	2				1
3 2											
3 3	7				1	4	1	1			
3 4	23			1	6	12	3	1			
3 5	15	2	1		3	8	1				2
3 6	2					2					
3 7	20				3	9	5	3			
3 8	20			1	7	10	1	1			
3 9	5				2	3					
4 0	16				4	8	4				
4 1	13			4	5	3	1				
4 2					-	-					
合計	641	23	1	6	32	126	135	149	2	186	4
うち女性職員							4	8	_	7	4
平均勤続年数	16. 5	13. 2	35. 0	39. 3	37. 3	31. 5	20.8	11. 0	11.5	2. 5	32. 3
※ 勤続年数0年		•									

[※] 勤続年数0年とは、1年未満を示す。

[※] 市長部局への派遣者は、含まず。

[※] 合計641人のうち9人は再任用職員で、階級は消防司令補又は消防士長、勤続年数は0年である。

職員の年齢

(令和2年4月1日現在											」5元1工/
区分	小計	うち	消防 正監	消防	消防 司令長	消防	消防	消防	消防	消防士	その他 の職員
年齢(歳)		女性職員	止監	監	可可反	司令	司令補	士長	副士長		ツ
18	2	1								2	
1 9	8									8	
2 0	19									19	
2 1	11									11	
2 2	17									17	
2 3	23	1								23	
2 4	30	1								30	
2 5	29	3								29	
2 6	21	1						4		17	
2 7	20	1						10	1	9	
2 8	20							8		12	
2 9	14							11		3	
3 0	19	2						18		1	
3 1	19							15		4	
3 2	20	1						19		1	
3 3	9	1						9			
3 4	14	2						14			
3 5	22						3	18	1		
3 6	14						8	6			
3 7	21	1					17	4			
3 8	11						9	2			
3 9	11	2					10	1			
4 0	10	1					10				
4 1	16						16				
4 2	5						5				
4 3	7	1				1	6				
4 4	9					8	1				
4 5	9					7	2				
4 6	21					10	11				
4 7	15					10	5				
4 8	14	1				8	5				1
4 9	11	1				8	1	1			1
5 0	9					6	3				
5 1	4					4					
5 2	15					10	2	3			
5 3	15	2			2	9	2				2
5 4	5				3	1	1				
5 5	16				3	6	4	3			
5 6	25			2	9	12	1	1			
5 7	11				3	8					
5 8	22				6	11	5				
5 9	19		1	4	6	7	1				
6 0	6						4	2			
6 1	3						3				
6 2											
6 3											
6 4	_							_			
合計	641	23	1	6	32	126	135	149	2	186	4
うち女性職員							4	8		7	4
平均年齢	37. 9	34.2 今まず	59. 0	58.0	56.6	51.4	43. 7	33. 3	31. 0	23.9	50.8

[※] 市長部局への派遣者は、含まず。

[※] 合計641人のうち9人は再任用職員。

職員の配置状況

								(17)	口2年4月1	口先任儿
	合計	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他の職員
合計	641	1	6	32	126	135	149	2	186	4
消防局長	1	1								
消防局次長	2		2							
総務課	15			2	4	3	5		1	
財務課	10			1	4	2	2			1
予防課	17			2	2	3	5		5	
警防指令課	38		1	5	12	5	7	1	5	2
救急課	21			2	7	4	5		3	
局小計	104	1	3	12	29	17	24	1	14	3
中央消防署	84		1	4	16	20	20		23	
夏見分署	37			1	3	9	12		12	
本郷分署	37			1	6	9	11		10	
中央消防署管内小計	158		1	6	25	38	43		45	
東消防署	59		1	4	13	9	14		18	
前原分署	37			1	6	9	12		9	
芝山分署	45			1	6	11	11		16	
三山分署	33			1	6	6	7		13	
古和釜分署	43			1	6	9	10		17	
薬円台出張所	13				4	3	1		5	
東消防署管内小計	230		1	8	41	47	55		78	
北消防署	51		1	4	12	11	5		17	1
行田分署	35			1	6	9	9		10	
三咲分署	43			1	9	9	6		18	
小室出張所	20				4	4	7	1	4	
北消防署管内小計	149		1	6	31	33	27	1	49	1
市への派遣者	2	† I = - 1 = -			1	1				

[※] 消防局参事は課長事務取扱であるため、該当課に計上しています。

[※] 市長部局への派遣者は、合計欄へ計上せず。

[※] 合計641人のうち9人は再任用職員。

予防

火災予防に関する各種届出

消防法や火災予防条例では、火災予防に関する各種の届出を義務づけています。

これにより消防機関は、事前にこれらの状況を把握し効果的な指導を行って適正な予防行政の執行を図っています。

なお、届出状況は下表のとおりです。

各種届出等受理件数

(令和元年度)

														(コイロノレ	1/2/
	区	分	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	合	計	4, 582	379	287	370	405	351	403	382	361	386	377	385	496
催届	物 出	開催	250	22	23	26	19	23	12	43	20	24	13	19	6
禁解	止 除 届	行 治 出 書		5	12	12	4	10	12	9	6	2	5	5	5
	舗 等 事 届		93	3	5	5	12	14	6	5	5	9	9	15	5
改	修等	報告	559	61	35	46	60	32	45	35	29	50	56	40	70
露	店開] 設 届	263	6	6	28	62	29	30	61	15	8	10	8	
		* 象 物 始届出		79	46	44	57	33	53	39	48	55	44	55	99
		用する 設置届	142	16	13	7	7	9	9	8	15	9	18	13	18
消等	防用着工	一設 備		63	43	59	58	68	54	55	68	56	58	70	68
消等		日設 備		89	74	100	97	94	128	92	108	120	120	121	173
		設 備 等 証 交 付		34	28	39	28	33	51	31	43	50	40	37	51
仮	使用	申請	5			2		1		1			1		
消適	防 合	法		1	2	2	1	3	2	2	3	3		1	
消 l 免	防用 除	設 備 等 申 請						2	1	1	1		3	1	1

建築同意

建築物の新築、増改築、用途変更等について許認可又は確認をする権限を有する行政庁又はその委任を受けた者は、当該建築物の所在地を管轄する消防長又は消防署長(当市においては消防局長)の同意を得なければなりません。

消防同意事務は、消防機関が防火の専門家としての立場から、建築物の新築等の計画段階から、関係法令の防火に関する規定について審査し、建築物の出火防止、火災が発生した場合の避難及び延焼拡大防止等の規定に適合させるだけでなく、規制目的にそった合理的な指導を行っています。

建築同意件数

同意件数	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	559	651	632	662	583

防火対象物一覧(消防法施行令 別表第1)

(令和2年3月31日現在)

		区分	用途別防火対象物数
1 元	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	15
1項 口		公会堂、集会場	134
イ		キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	3
2項	遊技場、ダンスホール	33	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	
	Ξ	カラオケボックス等	10
3項		待合、料理店その他これらに類するもの	
		飲食店	162
4項	項 百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗、展示場		345
		旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	35
5項	口 寄宿舎、下宿、共同住宅		8, 160
イ		病院、診療所、助産所	106
6項	口	社会福祉施設 (火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者を主として入所させる施設等)	170
	ハ	社会福祉施設 (6項ロ以外の施設)	213
	=	幼稚園、特別支援学校	81
7項	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、 専修学校、 各種学校その他これらに類するもの		392
8項			9
1	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	4	
9項		イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	9
10項	0項 車両の停車場、船舶又は航空機の発着場		17
11項	11項 神社、寺院、教会その他これらに類するもの		57
1 0 5	工場、作業場	571	
12項	口	映画スタジオ、テレビスタジオ	
13項 イ		自動車車庫、駐車場	221
		飛行機又は回転翼航空機の格納庫	
14項		倉庫	
15項	5項 前各項に該当しない事業場		749
1 0 1	イ	1~4項、5項イ、6項、9項イのいずれかが存する複合用途防火対象物	1, 171
16項 口		上記以外の複合用途防火対象物	564
16の25	5の2項 地下街		
16の35	頁	準地下街	
17項 重要		重要文化財、重要有形民俗文化財等	2
18項		延長50m以上のアーケード	1
19項		市町村長が指定する山林	
20項		総務省令で定める舟車	
		合 計	13, 841

注:2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

防火管理者

事業所における火災の発生を未然に防止し、万一火災が発生した場合においても、その被害を最小限度にとどめるため、防火対象物の管理について権原を有する者に対して「防火管理者」を定めさせ、消防計画の作成及びその計画に基づいた消防用設備等の維持・管理・訓練など防火管理上必要な業務を行わせるよう消防法第8条第1項で義務付けております。

また、大規模・高層建築物等においては、地震その他の火災以外の災害による被害の軽減を図るため「防災管理者」を選任し、地震・毒性物質の発散等による特殊な災害に対応した消防計画を作成し、防災管理上必要な業務を行わせるよう消防法第36条で義務付けております。

なお、令和元年度は甲種防火管理者新規講習 5 回、再講習 1 回、防災管理者新規講習 1 回、防火・防災管理者 (併催) 新規講習 2 回、防火・防災管理者再講習 1 回を実施したほか、事業所の防火意識の高揚を図るため、新入社員防火教室及び消防用設備等取扱研修会を実施しています。(下記参照)

各講習会等実施回数及び参加人数状況

(令和元年度)

	各種講習会等	実施回数	参加人数
1	甲種防火管理者 新規講習	5	7 0 8
2	甲種防火管理者 再講習	1	5 9
3	防災管理者 新規講習	1	156
4	防火・防災管理者(併催) 新規講習	2	3 0 3
5	防火・防災管理者 再講習	1	5 8
6	新入社員防火教室	3	2 6 5
7	消防用設備等取扱研修会	2	8 5

注:上記 $1\sim4$ の各講習会における参加人数については、委託先である(一社)千葉県消防設備協会の集計による。

防火管理者選任届出状況及び消防計画届出状況

(令和元年度)

		Г Г	法第8	久該业		*1. 1 <i>f</i> *:	يات حجر مخ	,		77/r H.I.		元年度)
		法第8条該当	防火対	_{木のヨ} 象物数		防 火 管				消防	計画	
区	分	防火対象物数	(甲・Z	」内訳)		出数	届出率	(%)	届日	出数	届出率	(%)
		例入外 家物 薮	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
É	計	3, 511	3, 086	425	2, 421	285	78	67	2, 417	285	78	67
1項	イ	3	3		3		100		3		100	
1 %	口	118	40	78	39	63	98	81	39	63	98	81
	イ	2	2		1		50		1		50	
2項	口	30	30		26		87		26		87	
2.8	ハ											
	Ξ	10	10		9		90		9		90	
3項	イ											
5-页	口	151	65	86	53	69	82	80	53	69	82	80
4	4項	275	183	92	168	47	92	51	168	47	92	51
5項	イ	31	31		27		87		27		87	
07月	口	978	977	1	784	1	80	100	783	1	80	100
	イ	41	38	3	33	2	87	67	33	2	87	67
6項	口	145	145		136		94		136		94	
0-5	\(\zeta\)	148	131	17	126	11	96	65	126	11	96	65
	11	46	46		45		98		45		98	
7	7項	114	109	5	107	3	98	60	107	3	98	60
3	3項	5	4	1	4	1	100	100	4	1	100	100
9項	イ	3	3		3		100		3		100	
3項	口	9		9		6		67		6		67
1	0項											
1	1項	44	31	13	22	7	71	54	21	7	68	54
12項	イ	73	73		61		84		60		82	
12点	口											
13項	イ											
10点	口											
1	4項	52	52		41		79		41		79	
1	5項	200	183	17	158	14	86	82	158	14	86	82
16項	イ	930	838	92	513	55	61	60	512	55	61	60
10点	口	102	91	11	61	6	67	55	61	6	67	55
1 6	の2項											
1 6	の3項											
1	7項	1	1		1		100		1		100	
1	8項											
1	9項											
2	0項											
3/24	(1)	り頂い り頂	1 1 2	·	0 +T		-		0項 9	a -7 17 L		

(1) 2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。 (2) 10項、13項イ、18項は法第8条に該当する防火対象物なし。 (3) 甲とは消防法施行令第3条第1項第1号に定める防火対象物。

⁽⁴⁾ 乙とは消防法施行令第3条第1項第2号に定める防火対象物。 (5) 届出率は届出数÷選任義務防火対象物数×100%、小数点以下を四捨五入した整数。

立入検査

消防局では消防法第4条により、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他関係のある場所に立ち入って防火対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災の予防上法令違反及びその他の不備欠陥事項について関係者に対して指摘又は指導をしています。

他の不備欠陥事項について関係者に対して指摘又は指導をしています。 立入検査の結果、火災予防上必要がある場合又は火災が発生した際に人命に危険であると認める場合、当 該防火対象物の関係者に対して必要な措置をとるべきことを適正に指導して改善に努めています。

月別立入検査実施状況

(令和元年度)

													(令和元	十段)
区	分	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
),j	1, 107	90	162	85	76	32	52	210	155	96	52	47	50
1項	イ	5				2					3			
	П	14	3	1		2	1	2	2	1		2		
	イ	3												3
の店	口	17			1	2		2	4	5	1	1	1	
2項	ハ													
	=	5						1		2	1		1	
O TE	イ													
3項	口	8		1	2		1			2				2
4	項	28	2	6	2		1	2	3	8	3	1		
F ₹Æ	イ	5						1	1	3				
5項	口	482	57	87	29	33	17	14	108	50	57	2	18	10
	イ	32	3	1	3			3	5	12	1	2	2	
C垣	口	131	8	26	11	20	4	10	20	10	10	5	1	6
6項	ハ	99	5	18	19	4	4	6	15	13	3	7	2	3
	11	10			5						3	2		
7	項	1										1		
8	項													
O TE	イ													
9項	口													
1 0	項	1							1					
1 1	項	1	1											
1 0 75	. 1	40	1	3	3	4	2	1	11	4	3	4	2	2
12項	П													
1 0 15	. 1	6		1		1		1	1	2				
13項	П													
1 4	項	18		1	1	1	1		5	4		1	3	1
1 5	項	31	1	1	1	2		1	10	8		1	6	
1 0 7	. 1	145	4	15	6	5	1	7	17	28	10	19	10	23
16項	П	25	5	1	2			1	7	3	1	4	1	
16の	2 項													
160	3 項													
1 7	項													
1 8	項													
1 9	項													
2 0	項													

注: (1)2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

- (2) 8項、9項イ・ロ、17項、18項は実施した防火対象物なし。
- (3) 小規模飲食店等への立入検査及び特別検査を除く。

防火対象物の消防用設備等点検報告状況

(令和元年度)

							ı									和元年	-
		¥	京検を要	する防力	火対象物	1		報告	済防火丸	才象物				検指定隊	方火対象		
					l								要点検			報告済	
区分	分	総数	1000㎡ 未満	特定一 階段等	1000㎡ 以上	特定一階段等	総数	1000㎡ 未満	特定一 階段等	1000㎡ 以上	特定一階段等	1000㎡ 以上	特定一 階段等	1000㎡ 未満で 特定一 階段等	1000㎡ 以上	特定一階段等	1000㎡ 未満で 特定一 階段等
1項	1	15	4		11		5			5		11			5		
14	П	134	111	1	23		80	60	1	20		23		1	20		1
	イ	3	3	2			2	2	2					2			2
2項	П	33	11		22	1	24	5		19	1	22	1		19	1	
乙央	ハ																
	1]	10	7		3		8	5		3		3			3		
3項	イ																
3-点	П	162	160	8	2		89	88	6	1		2		8	1		6
41	頁	345	266	2	79		231	163	1	68		79		2	68		1
5項	イ	35	13	5	22	3	23	10	4	13	2	22	3	5	13	2	4
J-点	П	8, 160	6, 194		1, 966		3, 483	2, 439		1,044		1, 966			1,041		
	1	106	66	2	40		72	36		36		40		2	35		
6項	П	170	85	5	85		155	82	4	73		85		5	73		4
0項	ハ	213	165	1	48		168	124	1	44		48		1	44		1
	11	81	48		33		47	20		27		33			27		
7년	頁	392	118		274		167	31		136		274			136		
81j	頁	9	5		4		8	4		4		4			4		
9項	イ	4	1		3		3	1		2		3			2		
3-英	口	9	9				1	1									
10	項	17	7		10		10	6		4		10			4		
11	項	57	47		10		32	24		8		10			8		
12項	イ	571	363		208		198	98		100		208			100		
12 /	口																
13項	イ	221	156		65		62	29		33		65			32		
	口																
14		607	354		253		174	77		97		253			97		
15	項	749	544		205		318	201		117		205			117		
16項	イ	1, 171	861	57	-	6	661	429		232	3	310	6	57	231	3	38
	口	564	459		105		241	169		72		105			72		
16の																	
16の																	
17		2	2				2	2									
18		1			1							1					
19																	
20																	
合詞	計	13, 841	10, 059	83	3, 782	10	6, 264	4, 106	57	2, 158	6	3, 782	10	83	2, 152	6	57

注: (1) 2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。 (2) 点検指定防火対象物とは、点検を要する防火対象物のうち消防設備士又は消防設備点検資格者が点検を しなければならない防火対象物をいう。

防火対象物·防災管理定期点検報告状況

(令和元年度)

						(节和几十度)
♂ /			防火対象物点検		防災管	理点検
区分	Ĭ.	点検を要する 防火対象物	報 告 済 防火対象物	特例認定	点検を要する 防火対象物	報 告 済 防火対象物
1項	7	3	1	1	2	1
1 仮	П	26	21	1		
	7	2	2			
2項	П	23	17			
	11	4	3			
3項	П	9	9			
4項	運	44	36	2	1	
5項	イ	9	3		1	1
	イ	16	12		4	1
6項	口	6	3			
0 垻	ハ	3	1			
	11	11	8	1		
7項	JE,				3	1
9項	7	2	2			
12項	イ				3	
1 5	項				2	1
16項	イ	189	92	4	12	5
合計	†	347	210	9	28	10

注: (1) 2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。 (2) 5項ロ、8項、9項ロ、10項、11項、13項イ、14項、16項ロ、17項、18項は該当する防火 対象物なし。

中高層建築物状況

署別	合 計	中央消防署管内	東消防署管内	北消防署管内
階数	3, 385	1, 856	991	538
15階以上	29	22	1	6
14階	41	36	3	2
13階	24	19	4	1
12階	25	22	3	
11階	71	42	7	22
10階	111	81	23	7
9階	100	69	23	8
8階	217	120	74	23
7階	288	159	103	26
6 階	361	215	116	30
5 階	1, 011	450	301	260
4 階	1, 107	621	333	153

危険物施設

危険物施設の設置又は変更に際しては、危険物による災害を防止するため法令に定める基準に適合しているかどうかの審査や検査を受けなければなりません。

また、既存の施設に対しては、立入検査等を通じて適正な構造、設備等の維持管理や貯蔵又は取扱いが行われるよう指導しています。

危険物製造所等

危険物製造所等は市内に671施設あり、前年より1施設増となっています。

署別にみると中央消防署管内は372施設あり、全体の55.5%を占め、東消防署管内は129施設あり全体の19.2%、北消防署管内は170施設あり全体の25.3%となっています。

施設別では、移動タンク貯蔵所が162施設(24.1%)と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が116施設(17.2%)、一般取扱所が106施設(15.7%)、屋内貯蔵所が102施設(15.2%)の順となっています。

危険物施設の推移

(令和2年3月31日現在)

区	 分	年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
	製	造所	6	6	6	6	6
	,	屋内	102	102	104	104	106
貯	,	屋内タンク	19	19	19	18	20
	,	屋外タンク	46	47	46	47	46
蔵		地下タンク	116	117	120	122	120
	1	簡易タンク	1	1	1	1	1
所	-	移動タンク	162	157	152	158	160
	,	屋外	17	17	18	20	20
	給	営業用	39	39	41	43	44
取		セルフ	23	22	22	23	23
扱	油	その他	54	53	52	53	53
所	-	一般	106	109	107	105	106
	ļ	販 売	3	3	3	3	3
	=	移 送					
	台	計	671	670	669	680	685
	事	¥ 所数	301	303	303	309	310
	貯蔵	是危険物 医取扱所	1, 154	1, 151	1, 146	1, 147	1, 142
2	者を	物保安監督 必要とする 造 所 等	290	297	299	295	308

立入検査実施状況

(令和元年度)

X	分	合 計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
),		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
危険物製造所等	<u> </u>	189			36	2	1		46	85	5	3	9	2

危険物関係申請 - 届出受理件数

(令和元年度)

											(1	う和う	七千)	<u> </u>
				ţ	眝	蔵	Ē	折		取	Ż	扱	所	ŕ
区分	小	製	屋	屋内	外	地下	簡易	移動	屋	糸	合	_	販	移
	計	造	内	タン		タン	タン	タン	外	淮	#	般	売	送
		所		ク	ク	ク	ク	ク		営業用	その他			
設置許可申請	9		1			2		5				1		
変更許可申請	51	3	1		2	1				20	3	21		
完成検査申請	67	3	2		2	3		14		20	3	20		
仮使用承認申請	44	2			1	1				18	3	19		
完成検査済証再交付申請														
譲渡引渡届														
休止届	4					4								
再使用届	1										1			
廃止届	14		2		1	3		3				5		
種類数量変更届	5	1	3									1		
資料提出届	87	1	1		8	1		5		24	2	45		
地下タンク等の在庫管理計画届														
災害発生届	1											1		
完成検査前検査申請				6	危険	物仮	貯蔵	仮 取	数 为		請			11
危険物保安監督者選解任届				57	予防	規程	認可	申請	Ė					7
アルキルアルミ輸送通知					少量	危険	物等	タン	 / ク 杉	食査申	請			7
危険物取扱者保安講習受講申請	受付			_	(前其	期 11	4	· 後	後期 1	11)		

管轄別危険物製造所等設置状況(中央消防署管内)

区分 白 財 蔵 所 取 扱 合 製 屋 屋 屋 地 簡 移 屋 給 計 造 内 タ タ タ タ タ タ	所販	
	販	
		移
所 内 ン ン ン ン 外 世 代 の max ma	売	送
3署合計 671 6 102 19 46 116 1 162 17 39 23 54 106	3	
中央署合計 372 4 59 12 35 59 1 84 15 13 8 29 60	1	
宮本 8 1 2 2 1 1 1 1	1	
若 松 1 1 1		
東船橋 5 3 1 1		
市場222		
湊町 22 1 1 5 9 2 4		
日の出 34 2 2 3 12 5 2 1 7		
浜町 6 1 2 1 2		
本町 15 6 5 1 2 1 1		
北本町 7 4 1 1 1 1 1		
南本町 11 1 2 4 3 1 1		
栄町 39 12 2 3 5 4 1 3 9		
海神 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
南海神 12 4 1 3 2 2		
海神町南 11 1 2 4 2 2		
海神町東		
海神町西		
山手 2 1 1 1		
東町		
米ヶ崎町 3 2 1 2 1		
夏見 2 1 1		
駿河台 2 2		
夏見台1-5 2 1 1 1		
潮見町 47 1 2 29 11 4		
高瀬町 20 8 4 1 4 3		
本中山 3 2 1 1		
東中山1		
西船 1.4.5 3 1 1 1 1		
印内町 3 1 1 1 1		
葛飾町		
本 郷 町 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
二子町		

管轄別危険物製造所等設置状況(東消防署管内)

											()	2 J H 🖸	十り刀り		114/
区分				斯	Ť	蔵	房	听			Į	取	扱	所	
	合	製造	屋	屋内タ	屋 外 タ	地 下 タ	簡易タ	移動タ	屋		給油		_	販	移
mr &	計	所	内	ンク	ンク	ンク	ンク	ンク	外	営業	セッ	その	般	売	送
町名	100	-	0.4	4	1.0	0.0		1.77	-	用	ルフ	の他	0.4	-	
東署合計	129	1	24	4	10	28		17	1	11	8		24	1	
前原東	1			0						-		1			
前原西	3			2						1					
中野木	11		0		1	4		5				-	1		
薬円台	12		2		4	2						1	3		
薬園台町															
滝台町															
三山	15		6			4				1			4		
古和釜町	2				1	1									
坪井町															
坪井西	4		2			1		1							
坪井東	1									1	1				
滝 台	3									1	1	1	1		
習志野	48	1	11	1	4	8		9	1	2	2	4	7		
習志野台	10		3			4				1	1		2		
西習志野															
田喜野井	1							1							
松 が 丘	3					1		1					1		
一宮	1					1									
七林町															
飯山満町	6					2				3	2	1			
芝山	3									1	1		1	1	
高 根 台	5			1									4		

管轄別危険物製造所等設置状況(北消防署管内)

											(11 4 11 7	牛3月3	ロログ	(حداث
				D-	L	ᅶ	=	i::			ъ	÷-	477.	=c	
□ 区分	^	Hall		J.	l,	蔵	<i>F</i>	近			耳	X	扱	所	
\	合	製				1.1	t et e	- 2 ti							
\			屋	屋	屋	地	簡	移	屋		給		_	販	移
\		造		内	外	下	易	動			油				
	計			タ	タ	タ	タ	タ			1144				
		所	内	ン	ン	ン	ン	ン	外				般	売	送
				ク	ク	ク	ク	ク		営	セ	そ			
町名 \										業	ル	\mathcal{O}			
										用	フ	他			
北署合計	170	1	19	3	1	29		61	1	15	7	17	22	1	
夏見台6															
西船2.3.6.7	15					4		8		1	1		2		
印内	1									1			_		
古作	5			2								1	2		
旭町	2					2						1			
東中山2															
藤原	1											1			
上山町	2									2	1	1			
	6		1			9			1		1		9		
馬込町馬込西	2		1			2			1				2		
	2							-		-					
丸山								1		1		-			
金杉町	1											1			
三咲町	1												1		
前貝塚町															
行 田 町															
大神保町	9				1	3						4	1		
神保町	5		1			1						3			
小野田町	16		3			1		8		2	1		2		
小 室 町	3					1				1		1			
豊富町	17	1	5	1		3						4	3		
大穴町															
新高根	1												1		
金堀町	3					3									
緑台	1												1		
高根町	38					2		33		2			1		
三咲	5					1				2	2	1	1		
二和東	6					1		1		2	1		1	1	
みやぎ台														_	
咲が丘	1									1	1				
金杉	5		2			2							1		
金 杉 南 三 咲	1		٦			1							1		
行田	1					1									
八木が谷															
大小小															
大穴南二和西															
金杉台															
金杉台	1		1			0							1		
大穴北	4		1			2							1		
高野台	1.0							1.0							
車方町	10							10							
鈴身町	6		6												
楠が山町	1											1			

消防広報

消防の実態を正しく市民に知らせるとともに、消防行政に対する理解と火災予防、応急救護等への協力を得るために、パンフレットの作成配布、ホームページの掲載をはじめ、広報紙への記事投稿や報道機関に情報を提供しています。また、町会・自治会、事業所などの訓練時等に防火映画等の貸出しを行うなど、積極的に広報活動を展開しています。

広報紙への記事投稿及び報道機関等への情報提供件数

(令和元年度)

	7	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件 梦	汝	68	2		1	1	6	2	3	6	26	3	5	13

町会・自治会等に対する月別防火指導実施状況

(令和元年度)

<u> </u>													
区 分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指導件数	126	2	10	20	12	3	11	26	19	10	8	4	1
参加人員	9, 255	750	1, 123	1, 316	645	68	1, 315	1, 386	1,693	609	194	131	25
通報訓練	46		2	8	3	2	3	11	10	5	1	1	
避難訓練	36		2	5	1	1	3	8	8	6	1	1	
消火訓練	81		8	11	4	2	5	20	16	9	4	2	
応急救護	79		5	17	7	1	5	18	11	9	2	4	
防火映画	5			1	1			2	1				
防火講話	46		1	11	2	1	2	9	7	7	4	2	
その他	39	2	3	7	4	1	4	6	4	3	4		1

予防相談‧苦情処理等

市民からの消防に関する要望や苦情等を的確に把握するために、各署所に火災予防相談の窓口を設けています。 相談内容については、その内容に沿い迅速に処理し市民の期待に応えていますが、状況によっては消防以外の行政機関に 属するものもあり、関係機関等に連絡し調整を図っております。

予防相談•苦情処理等管轄別件数

(令和元年度)

					(13 /14 /14 / 12/2)
区分	合 計	消防局	中央消防署	東消防署	北消防署
合 書	· 75	11	12	23	29

住宅防火

住宅火災時の逃げ遅れによる死者を防止するためには、火災発生を早期に発見する住宅用火災警報器の設置は有効です。 住宅用火災警報器の設置については、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成20年6月から義務化され、その結 果住宅火災による死者数が減少するなどの効果が表れております。

また、古くなった住宅用火災警報器の電子部品の不良による誤作動や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、設置が困難な高齢者や障がい者世帯を中心に住宅用火災警報器の取付支援事業を実施し普及啓発を実施しております。

住宅用火災警報器の設置率 85.1% (令和元年6月1日現在)

事業所に対する消防訓練指導状況

(令和元年度)

区分	订	指導件数	出向隊数	指導人員	参加人員	通報訓練	避難訓練	消火訓練	応急救 譲 護	防火映画	防火講話	そ の 他
合 計		713	737	2, 886	68, 715	483	525	522	319	60	342	60
1 话	イ	7	7	28	355	3	4	6	4	1	2	2
1項	口	13	13	50	339	8	6	9	10	1	1	
	イ											
2項	口	3	3	12	24	3	3	3	2		2	
2 項	ハ											
	-1	1	1	4	6	1	1				1	
3項	イ											
3 塩	口	4	4	16	17	4		4			2	
4項		8	8	30	221	6	6	6			3	
5項	イ											
J 均	口	156	156	611	4, 800	116	121	138	99	3	98	8
	イ	15	15	58	1, 281	13	12	13	1	2	7	1
6項	口	87	88	356	2, 590	70	74	71	35	1	27	2
0 均	ハ	118	118	459	10, 400	93	97	91	31	35	72	24
	1	35	35	134	7, 100	25	27	26	5	8	24	7
7項		92	99	388	28, 191	13	41	21	51	4	33	8
8項												
9項	イ	2	2	8	38	1	2	1	1		1	
	口											
10項												
11項		1	1	4	100				1			
12項	イ	26	26	107	1,815	17	18	20	16	3	5	1
	口											
13項	イ											
	口											
14項		8	8	32	290	3	4	5	5		5	
15項	_	30	34	133	6, 525	20	24	21	15	1	12	4
16項	イ	100	112	430	4, 505	83	80	80	41	1	45	3
108	口	7	7	26	118	4	5	7	2		2	
16の2項												
16の3項												
17項												
18項												
19項	19項											
20項												

注: (1) 2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項、20項は防火対象物なし。

(2) 2項イ、5項イ、8項、9項ロ、10項、13項イ、17項、18項は指導要請なし。

防火ポスター展出品状況

防火思想の普及を図るため市内の小中学生を対象に毎年「防火ポスター」の募集を行い、出品作品を市 庁舎などに展示しています。また、防火ポスター展において特別賞を受賞した作品を活用し「防火カレン ダー」を作製して、市民等の皆様に掲示をお願いしながら火災予防の啓発に努めています。

区分	合	計	小	学 校	中 学 校		
	学校数	出品数	学校数	出品数	学校数	出品数	
平成27年度	45	394	35	326	10	68	
平成28年度	49	447	36	363	13	84	
平成29年度	50	373	37	296	13	77	
平成30年度	48	418	38	350	10	68	
令和 元年度	48	377	39	294	9	83	

船橋市幼年少年婦人防火委員会

設 立 昭和62年10月1日

目 的 本会は、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人消防クラブの育成発展を図り、もって火災予防思想の高揚と、地域住民の安全の確保及び社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

組織

委員長	1人
副委員長	2人
監 事	2人
委員	7 9人

【消防クラブ数及びクラブ員数】

(令和2年4月1日現在)

消防クラブ別	クラブ数	クラブ員数(人)				
幼年消防クラブ	81	12, 125				
少年消防クラブ	1	39				
婦人消防クラブ	2	517				
合 計	84	12, 681				

消防局音楽隊

消防局音楽隊は、昭和37年に発足し、「市民と消防をつなぐ音の架け橋」として、吹奏楽による演奏を通し、火災予防や救急救命普及啓発などの消防広報活動を実施しています。

平成25年度から市民協働化を図り、市民音楽隊員に登録の市民とともに、消防行事や市に関連する公 共性の高いイベントに出演し、防火・防災思想の推進により、市民の安全・安心な暮らしを支えています。

音楽隊の歩み

年	月	記	事
昭和37.	4	船橋市消防音楽隊発足	
昭和50.	1 0	バトンガール発足	
昭和52.	4	船橋市消防局音楽隊に名称変更	
昭和52.	5	フナガーズ発足(カラーガード隊)	
昭和57.	9	創立20周年記念演奏会開催(於:市	民文化ホール)
昭和61.	1 0	カラーガード隊の名称を「ラブリーフ	ァイヤーガーズ」と改名
平成5.2		創立30周年記念演奏会開催(於:市	民文化ホール)
平成9.1	0	市制60周年記念・県下消防音楽隊フ	ェスティバル(於:船橋アリーナ)
平成14.	1 1	創立40周年記念演奏会開催(於:市	民文化ホール)
平成25.	2	創立50周年記念演奏会開催(於:市	民文化ホール)
平成25.	4	市民協働施策「市民音楽隊」登録運用	開始
平成27.	2	「第1回定期演奏会」開催	
~			
平成31.	2	「第5回定期演奏会」開催	

音楽隊の編成

(令和2年4月1日現在)

パート構成(上段:職員隊員数/下段:市民隊員数)

(隊 長) 1人

(副隊長) 2人

(隊 員) 職員20人 市民49人

フルート (副隊長兼務1人)	1人	ホルン	2人					
	4 人		5人					
オーボエ		トロンボーン	2人					
	3人		6人					
クラリネット	2人	ユーフォニアム	1人					
	11人		2人					
サックス (副隊長兼務1人)	3人	チューバ	2人					
(ソプラノ/アルト/テナー/バリトン)	4 人		3人					
ファゴット		コントラバス	1人					
	2人		2人					
トランペット	5人	パーカッション(隊長兼務1人)	4人					
	5人		2人					
職員隊員数:23人/市民隊員数:49人/合計隊員数:72人								

出演及び練習(令和元年度)

	41/1///	0 /// [(14 11124	1 /~/										
区	分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	合計
練	習	5	5	5	5	5	5	6	4	5	5	3		5 3
出	演	1		3	2		3	1	3	3	1			1 7
合	計	6	5	8	7	5	8	7	7	8	6	3		7 0

※例年、「音楽隊特別研修」として11月に3日間の集中練習を実施

船橋市自衛消防協会

結 成 昭和37年4月1日

目 的 協会は、火災等の災害防止と災害に因る被害の軽減を図るため、消防機関との連携のもとに、自衛消防上必要な知識と技術の研修を行い、防火思想の普及啓発及び防火管理体制の強化を促進し、事業所の発展と社会公共の安全及び福祉の増進に寄与するとともに、会員相互の融和親睦を図ることを目的とする。

組織役員

会 員

(令和2年4月1日現在)

区分	会員数	事 業 所 の 区 分
1 号会員	1 0 3	防火管理者を必要とし、かつ、危険物製造所等の施設を有する事業所及び会長が
		特に認めたもの
2 号会員	7 2	危険物製造所等を有する事業所
3 号会員	1 4 4	防火管理者を必要とする事業所又は危険物販売取扱所及び容器に危険物を詰め
		替える一般取扱所を有する事業所
4 号会員	6 2	1号から3号以外の事業所
5 号会員	1	団体での入会事業所
(組合)		
会員合計	3 8 2	

活動内容

- 定期総会(令和元年5月24日)役員表彰(1人)、会員表彰(6事業所)、従業員(防火管理者)表彰(3人)、従業員(危険物取扱者)表彰(3人)
- 2 理事会 定期3回実施
- 3 危険物安全管理講習会(令和元年6月11日)
- 4 県外視察研修会(令和2年2月8日)
- 5 消防用設備等取扱研修会(令和元年11月19日・20日)
- 6 船橋市の社会福祉事業への寄付行為(令和2年1月22日/102,082円)
- 7 船橋市幼年少年婦人防火委員会への寄付行為(令和2年1月22日/40,000円相当物品)
- 8 火災予防啓発物品等の購入
- 9 防火映画の貸し出し

火災統計

火災統計

令和元年中における火災の発生状況をみますと、火災件数が108件(前年比-40件)で、昨年と比較して大幅に減少しています。

火災種別をみますと、建物火災は61件(前年比-16件)、車両火災は8件(前年比-2件)、その他の 火災が39件(前年比-22件)発生しています。

建物火災が61件で全火災の56.5%を占めており、そのうち住宅火災(併用住宅含む)が31件発生しており、建物火災の50.8%を占めています。

火災の損害及び建物焼損床面積

令和元年中の火災損害額は、198, 215 千円(前年比-178, 727 千円)となっており、このうち建物火災の損害額は、184, 765 千円(前年比-152, 229 千円)で焼損床面積は、2, 158 平方メートル(前年比+221 平方メートル)となっています。

また、焼損棟数につきましては97棟(前年比-27棟)で、このうち全焼は14棟(前年比 ± 0 棟)、半焼11棟(前年比+3棟)、部分焼18棟(前年比-16棟)、ぼや54棟(前年比-14棟)となっています。

建物火災件数が減少したにもかかわらず、焼損床面積が増加している要因としては、前年と比較して、 半焼棟数の増加や1件で877平方メートルを焼損した比較的大規模な火災が発生したことが考えられます。

火災による死傷者

火災による死者は6人で、前年と比較して5人減少しており、すべて住宅火災によって死亡しています。 また、逃げ遅れたことによる死者は2人となっています。

火災による負傷者は12人で、前年と比較して16人減少しており、すべて建物火災によって負傷しています。

火災状況の推移

(過去 10 年間)

区分	件数			内	訳			建物焼損	損害額	死者	負傷者	出火率
年	(件)	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	床面積	損害領 (千円)	-	(人)	田久奉 (件/万人)
#	(1+)	火災	火災	火災	火災	火災	の火災	(m^2)	(十円)	(人)		(作/ 刀 八)
平成22年	174	108		18			48	2, 036	260, 116	8	28	2. 9
平成23年	183	109	2	11	2		59	1, 404	193, 832	5	28	3. 0
平成24年	151	94		14	1		42	2, 139	303, 155	4	28	2. 5
平成25年	158	95	1	11			51	2, 728	199, 299	5	25	2. 6
平成26年	177	109		14	1		53	2, 695	282, 025	1	34	2.8
平成27年	154	85		6	2		61	1, 019	284, 457	5	9	2. 5
平成28年	152	85		19	1		47	1, 169	245, 196	5	23	2. 4
平成29年	145	79		9	1		56	1, 555	153, 045	5	30	2. 3
平成30年	148	77		10			61	1, 937	376, 942	11	28	2. 3
令和 元年	108	61		8			39	2, 158	198, 215	6	12	1. 7

注1 出火率とは、人口1万人当たりの火災件数をいいます。

注2 人口は、平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口(639,598人)です。

火災発生状況

	区 分	令和元年(A)	平成30年(B)	対前年増減数(A-B)
	総数	108	148	▲ 40
	建物火災	61	77	▲ 16
火	林野火災			
火 (件) (件)	車両火災	8	10	A 2
数	船舶火災			
	航空機火災			
	その他の火災	39	61	▲ 22
	総数	97	124	▲ 27
焼	全焼	14	14	±0
焼損棟数	半焼	11	8	3
数	部分焼	18	34	▲ 16
	ぼや	54	68	▲ 14
焼	建物焼損床面積(m²)	2, 158	1, 937	221
焼損面積	建物焼損表面積(m²)	629	172	457
積	林野焼損面積(a)			
死へ	死者	6	11	A 5
傷人 者 〜	負傷者	12	28	▲ 16
り <u>ш</u>	総数	74	92	▲ 18
り災世帯	全損	13	10	3
り災世帯/	半損	10	7	3
´ı	小損	51	75	▲ 24
人 人 員)	り災人員	152	184	▲ 32
	総額	198, 215	376, 942	▲ 178, 727
	建物火災	184, 765	336, 994	▲ 152, 229
	林野火災			
損 () 損 千	車両火災	1, 143	19, 703	▲ 18, 560
損害額 (千円)	船舶火災			
	航空機火災			
	その他の火災	12, 307	20, 245	▲ 7,938
	爆発			
	出火率(件/万人)	1.7	2. 3	▲0.6
全火災	火災件数 (件)	0.3	0.4	▲ 0, 1
1 目	建物焼損床面積(m²)	5. 9	5. 3	0.6
当たり	損害額(千円)	543	1, 033	▲ 490
全火災	1件当たりの損害額(千円)	1, 835	2, 547	▲ 712
建物火	焼損棟数(棟)	1.6	1. 6	±0
災1件	建物焼損床面積(m²)	35. 4	25. 2	10. 2
当たり	損害額(千円)	3, 029	4, 377	▲ 1,348

火災による死傷者状況

令	和元年	〔死者6人 男2人 女4人〕	平成	30年	〔死者11人 男7人 女4人〕
年齢	性別	死に至った経過	年齢	性別	死に至った経過
7 4	女	不明	6 4	男	不明
2 7	女	逃げ遅れ	4 8	男	逃げ遅れ
7 8	男	不明	8 8	男	不明
9 4	女	逃げ遅れ	8 7	女	逃げ遅れ
8 0	男	不明	2 0	女	放火自殺
8 1	女	不明	5 4	男	不明
			6 7	男	逃げ遅れ
			9 3	女	逃げ遅れ
			9 0	女	放火自殺
			4 0	男	放火自殺
			7 9	男	逃げ遅れ
		〔負傷者 12人〕			〔負傷者 28人〕

火災における年齢別死者数

(過去5年間)

区分	^ ≟ I.	放火自殺	者を除く	△ 毛□ 元 元	₩ 	₩ ₽ 00Æ	₩ 	₩ + 07/5
年齢	合 計	死 者	割合(%)	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年
0 歳~ 5 歳								
6 歳~10 歳								
11 歳~20 歳	2(2) 💥 1				1(1) 1 1		1(1)	
21 歳~30 歳	1	1	4. 2	1				
31 歳~40 歳	1(1)				1(1)			
41 歳~50 歳	3 (2)	1	4. 2		1		1(1)	1(1)
51 歳~60 歳	3(1) ※2	2 % 2	8. 3		1 1 1 1	1 % 1		1(1)
61 歳~64 歳	2 ※ 1	2 ※ 1	8. 3		1		1 1 1 1	
65 歳~70 歳	2 % 1	2 % 1	8. 3		1	1 1 1 1		
71 歳~75 歳	6(1) ※2	5 % 2	20.8	1		1	2	2(1) ※2
76 歳~80 歳	3 % 1	3 % 1	12. 5	2	1 % 1			
81 歳 以 上	9(1) 💥 3	8 % 3	33. 4	2	4(1) ※1	2 ※ 1		1 1 1 1
総計	32(8) ※11	24 ※ 10		6	11(3) **4	5 ※ 3	5(2) ※1	5(3) 💥 3

注1 ()内は、放火自殺者数を示します。

注2 ※は、一人暮らし又は火災発生時一人の状態であった死者数を示します。

出火原因

主な出火原因の状況をみますと、最も多いのが「放火」で16件(14.8%)、次いで「たばこ」で14件(13.0%)、「放火の疑い」で12件(11.1%)の順となっています。

平成30年中では、「たばこ」は10件で第5位でしたが、令和元年では件数が4件増加し、順位も第2位へ上昇しています。

なお、「たばこ」による火災の原因にあっては、不適当なところに捨て置いたことや残り火の処置が不十分であったことなど、全てが不注意により発生したものです。

また、家電製品や配線類など、電気に起因した火災は合計で21件発生しており、全体の19.4%を占めています。

区分原因	令和 件 数 A	元 年 割合 (%)	平成 : 件 数 B	30 年 割合 (%)	対前年 増減数 A-B	増減率(%) (A-B)/B
放火	16	14.8	17	11.5	1	▲ 5.9
たばこ	14	13.0	10	6.7	4	40.0
放火の疑い	12	11.1	24	16.2	▲ 12	▲ 50.0
配線器具	9	8.3	19	12.8	1 0	▲ 52.6
電気機器	8	7.4	7	4.7	1	14.3
たき火	6	5.6	1	0.7	5	500.0
こんろ	6	5.6	14	9.5	A 8	▲ 57.1
溶接機•切断機	4	3.7	1	0.7	3	300.0
電灯・電話等の配線	3	2.8	10	6.7	A 7	▲ 70.0
灯火	2	1.9	0	0.0	2	0.0
かまど	1	0.9	0	0.0	1	0.0
ストーブ	1	0.9	4	2.7	A 3	▲ 75.0
マッチ・ライター	1	0.9	0	0.0	1	0.0
火入れ	1	0.9	0	0.0	1	0.0
電気装置	1	0.9	2	1.4	1	▲ 50.0
その他	9	8.3	21	14.2	▲ 12	▲ 57.1
不明	14	13.0	11	7.4	3	27.3
火遊び	0	0.0	3	2.0	A 3	▲ 100.0
ボイラー	0	0.0	1	0.7	1	▲ 100.0
取灰	0	0.0	1	0.7	1	▲ 100.0
排気管	0	0.0	1	0.7	1	▲ 100.0
炉	0	0.0	1	0.7	1	▲ 100.0
合計	108	100.0	148	100.0	▲ 40	▲ 27.0

原因究明(鑑識等)

令和元年中に当局が実施した鑑識等の実施事案件数をみてみますと、電気機器が17件、燃焼機器0件、車両4件、その他10件の合計31件となっています。

また、鑑識等の実施回数は合計35回で、このうち、消防庁消防研究センターで実施した回数は5回 (主な使用資機材はX線透過装置、デジタルマイクロスコープ等)となっています。

鑑識等の実施事案件数

	T11 20				
区 分	電気機器	燃焼機器	車 両	その他	合 計
平成 21 年	3	1	5		9
平成 22 年	14	1	5	2	22
平成 23 年	10	1	5		16
平成 24 年	14 % 6		3	2 ※ 2	19 % 8
平成 25 年	12 ※ 7		4	2 ※ 1	18 % 8
平成 26 年	19 ※ 7	3 ※ 1	4	4 ※ 4	30 ※ 12
平成 27 年	19 ※ 9	1	3	11 % 3	34 ※ 12
平成 28 年	19※10	1	5 ※ 1	6 ※ 1	31 ※ 12
平成 29 年	15※10	1	3	6	25 ※ 10
平成 30 年	14※13	2 % 1	4	4% 3	24※17
令和元年	17 % 5		4	10 % 5	31 ※ 10
総計	156 ※ 67	11 % 2	45 % 1	47※19	259 ※ 89

注 「※」は、各消防署で実施した鑑識等の件数を示します。

鑑識等の実施回数

区 分	鑑識	鑑定	実験	合 計
平成 21 年	9 ※ 1			9 % 1
平成 22 年	21 % 4		4	25 ※ 4
平成 23 年	19 ※ 3			19 ※ 3
平成 24 年	45 ※ 7	2 ※ 2	7	54※9
平成 25 年	15 ※ 5	2 ※ 2	5	22 ※ 7
平成 26 年	42※11(埼玉2含)	2 ※ 2	14※8	58※21
平成 27 年	35 ※ 7	4*4	5	44※11
平成 28 年	31 ※ 6	4※4	2 ※ 1	37※11
平成 29 年	20 ※ 3		9	29※3
平成 30 年	30 ※ 10	1 % 1	3	34※11
令和元年	27 ※ 2	3 % 3	5	35 ※ 5
総計	294※59	18※18	54※9	366※86

注 「※」は、消防研究センターで実施した回数を示します。

なお、各消防署で実施した鑑識等の件数は、平成24年から記載しています。

令和元年中の主な火災

	出火				焼	損棟	数(桐	į)	建物焼損			
番号	推定日時(頃)	覚知 方法	出火 場所	火災 種別	全焼	半焼	部分焼	ぼや	床面積(m²)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)
1	1月1日 3時00分	専用電話	市場 4丁目	建物	1	1		5	60	3, 722	2	
2	1月2日 10時00分	専用電話	新高根 1丁目	建物		1			36	10, 053		
3	1月30日 21時15分	専用電話	宮本 6丁目	建物	1			1	89	1, 886	1	
4	4月9日 14時35分	専用電話	金杉 8丁目	建物	1				139	12, 009		1
5	7月24日 13時20分	専用電話	習志野台 2丁目	建物			1		24	7, 971	1	
6	7月26日 15時50分	専用電話	西船 4丁目	建物		4			198	64, 744		
7	8月18日 23時15分	専用電話	大穴北 1丁目	建物	1		2	1	38	12, 616		
8	10月28日 時分不明	専用電話	栄町 1丁目	建物		1	1		32	14, 459		
9	11月18日 9時50分	専用電話	上山町 2丁目	建物	3			1	877	30, 564		2
10	11月22日 19時00分	専用電話	二和西 5丁目	建物	1	1		2	225	10, 767		
11	12月17日 0時44分	専用電話	丸山 3丁目	建物	2		1	3	144	1, 362	2	

注 主な火災とは、死者の発生した火災及び損害額が1,000万円以上の火災としています。

管轄別火災発生状況

(令和元年中)

5节加入火龙工火ル				(1141171711717
区 分	中央消防署管内	東消防署管内	北消防署管内	合 計
火災件数	43件	23件	42件	108件
建物火災	25件	14件	22件	61件
林野火災				
車両火災	2件	2件	4件	8件
船舶火災				
航空機火災				
その他の火災	16件	7件	16件	39件
焼 損 棟 数	38棟	18棟	41棟	97棟
全 焼	3棟	1棟	10棟	14棟
半 焼	7棟	1棟	3棟	11棟
部 分 焼	3棟	4棟	11棟	18棟
ぼや	25棟	12棟	17棟	54棟
死 者	3人	1人	2人	6人
負 傷 者	3人	4人	5人	12人
り 災 世 帯	26世帯	18世帯	30世帯	74世帯
全 損	4世帯	1世帯	8世帯	13世帯
半 損	5世帯	3世帯	2世帯	10世帯
小 損	17世帯	14世帯	20世帯	51世帯
り災人員	48人	34人	70人	152人
建物焼損床面積	490 m²	86 m²	1582 m²	2, 158 m²
損 害 額	99,057千円	13,585千円	85,573千円	198,215千円
建物火災	86,682千円	13,271千円	84,812千円	184,765千円
林 野 火 災				
車 両 火 災	285千円	252千円	606千円	1,143千円
船舶火災				
航空機火災				
その他の火災	12,090千円	62千円	155千円	12,307千円
爆発				

建物用途別火災状況

(令和元年・平成30年比較)

					t stat			*!: (0)		元年・平成	
		区 分			牛 数	建物原	差損床面	積(㎡)	損害	額(二	千円)
			令 和 元	平 成 30	増減	令 和 元年	平 成 30年	増 減	令和 元年	平成 30 年	増 減
用	途	別	年 A	年 B	А-В	С	D	C-D	Е	F	E-F
	建	物火災	61	77	▲ 16	2, 144	1, 937	207	184, 765	336, 994	▲ 152, 229
	専用	一般住宅	18	26	▲8	830	1, 133	▲303	59, 462	199, 290	▲ 139, 828
	住宅	共同住宅	13	18	▲ 5	43	117	▲ 74	15, 448	28, 321	▲ 12, 873
	併	店舗		2	^ 2		71	▲ 71		5, 056	▲ 5, 056
用	用用	事務所									
	住	工場・作業所等	1		1	139		139	12,009		12,009
	宅	倉庫									
	廖	別場・映画館									
		会堂・集会場									
		キャバレー									
		遊技場									
	1/2	生風俗店舗等									
	彳	持合・料理店		1	1		8	▲ 8		71	▲ 71
		飲食店									
	华	为 品販売店舗	2	1	1	198		198	64, 745	109	64, 636
途	方	を館・ホテル	1		1				1		1
	掮	病院・診療所									
	老	人福祉施設等	1		1				193		193
	幼稚	園・養護学校等									
	小•	中・高・大学校		2	^ 2		1	1		4, 799	▲ 4, 799
	図	書館・博物館									
		蒸気浴場等									
		公衆浴場									
	停車	易•船舶等発着場									
	神社	・寺院・教会									
		[場・作業所	4	4	± 0		311	▲311	607	50, 224	▲ 49, 617
	Ē	1庫・駐車場	1	1	± 0				164	3	161
		倉 庫	1		1	55		55	729		729
別		事務所等	1		1	2		2	120		120
	複合	計入 (特定)	15	14	1		48	▲ 48	651	16, 744	▲ 16, 093
	複合	用途(非特定)	1	4	A 3		89	▲89	21	28,010	▲ 27, 989
	そ	の他	2	4	A 2	877	159	718	30, 615	4, 367	26, 248
\•/ A	エーーケ	由併田住宅ル災	(1 //±:)), L /-	ナーナー	でけなく	1 / W	担郊分にて	水 仏 のよ ル	D-1. (()	に今まず

[※]令和元年中併用住宅火災(1件)は住宅部分ではなく、作業場部分にて発生のため、住宅火災に含まず。

気象別火災状況

(令和元年中)

気 象 別		風	į	巷	別			湿	度	別	
	静 穏	2 m	4 m	6 m	8 m	災	30 %	30 %	50 %	70 %	災
		以上	以上	以上	以上	害	未満	以上	以上	以上	害
	\sim	\sim	\sim	\sim		別		~	\sim		別
	2 m	4 m	6 m	8 m		合		50 %	70 %		合
火災種別	未満	未満	未満	未満		計		未満	未満		計
建物火災	15	31	11	1	3	61	5	10	9	37	61
林野火災											
車両火災	2	3	3			8	1	1	2	4	8
船舶火災											
航空機火災											
その他の火災	11	16	11		1	39	5	9	10	15	39
合 計	28	50	25	1	4	108	11	20	21	56	108

(風 向 別)

風		向	件	数
無風	(静	穏)		
	北			5
北	北	東		6
北		東		7
東	北	東		9
	東			3
東	南	東		5
南		東		3
南	南	東		4
	南		1	1
南	南	西		4
南		西		6
西	南	西		2
	西			5
西	北	西]	15
北		西	1	16
北	北	西		7
合		計	1	08

(天 侯 別)

天 侯	件 数
晴	75
曇	23
雨	8
霧雨	
雪	1
不明	1
合 計	108

月別火災件数

(令和元年中)

区分		,	人 5	災 作	非 数	Ţ		焼 損 棟 数					建物焼損
	合	建	林	車	船	航	そ	合	全	半	部	ぼ	床面積
月別	計	物	野	両	舟白	空機	の他	計	焼	焼	分 焼	\$	(m²)
1 月	13	7					6	14	2	2	1	9	185
2 月	7	5					2	6	1		2	3	57
3 月	8	5					3	5			1	4	
4 月	12	5					7	8	2	1	1	4	185
5 月	8	3		1			4	2			1	1	
6 月	9	3		3			3	3			1	2	3
7 月	11	9		1			1	13		4	3	6	237
8 月	11	8		1			2	12	2		4	6	99
9 月	3	2					1	2			1	1	4
10 月	8	4		1			3	5		1	1	3	32
11 月	6	3		1			2	9	4	2		3	1, 144
12 月	12	7					5	18	3	1	2	12	212
合計	108	61		8			39	97	14	11	18	54	2, 158

月別火災損害状況

(令和元年中)

区分	死傷	 高者	者 り災世帯				り災 人員		損害	(千)	円)				
	死	負傷	合	全	半	小	人	合	建	林	車	船	航空	その	爆
月別	者	者	計	損	損	損	員	計	物	野	両	舟白	機	他	発
1 月	3	2	17	2	1	14	37	16, 258	16, 201					57	
2 月			3			3	4	921	920					1	
3 月								581	425					156	
4 月		2	7	2	1	4	11	13, 286	13, 285					1	
5 月								456	184		252			20	
6 月		1	1			1	3	945	454		488			3	
7 月	1	1	9		4	5	18	73, 106	72, 825		281				
8 月			6	2		4	19	17, 281	17, 172		107			2	
9 月		1	2			2	3	565	489					76	
10 月		1	6	2	1	3	7	14, 482	14, 459		15			8	
11 月		2	6	2	1	3	18	50, 011	42,011					8,000	
12 月	2	2	17	3	2	12	32	10, 323	6, 340					3, 983	
合計	6	12	74	13	10	51	152	198, 215	184, 765		1, 143			12, 307	

警防

警 防

船橋市の警防業務は、複雑・多様化・大規模化する災害・事故及び建築物の高層化・複雑化並びに 住民要望の多様化等に対し、迅速かつ的確に対応するため、消防力の充実強化を図っており、警防・ 救助体制の強化、消防車両の適正な配置、計画的な更新や消火栓・防火水槽の整備等を推進しており ます。

また、国内外で発生した災害救助活動等に対応するため、緊急消防援助隊及び国際消防救助隊への登録並びに訓練の充実強化を図ります。

災害等出動件数

令和元年中に市内で発生した火災や救助事故等の災害等(救急出動を除く。)に消防部隊が出動した総件数は2,241件で、前年より216件増となっており、1日当たり約6.1件の災害等に出動しています。

消防部隊が出動した災害の主な内訳は、火災出動108件(昨年比40件減)、救助出動366件(昨年比14件減)となっています。

(平成30年・令和元年中)

区	分	令和元年中(件)	火災件数に占める 割合(%)	平成30年中(件)	大災件数に占める 割合(%)
	建物火災	61	56. 5	77	52.0
火	車両火災	8	7. 4	10	6.7
災	林野火災				
火	船舶火災				
	その他の火災	39	36. 1	61	41.3
火	災小計	108	100	148	100
区	分	令和元年中(件)	災害等総件数に占める 割合(%)	平成30年中(件)	災害等総件数に占める 割合(%)
災	火災	108	4.8	148	7.3
害	救助	366	16.3	380	18.8
等	警戒・その他	1,767	78.9	1, 497	73. 9
合	計	2, 241	100	2, 025	100

災害等出動状況

2,241件の災害等に出動した車両の延べ台数は4,818台、また、延べ出動人員は17,264人となっており、1件あたり平均2.1台の車両と平均7.7人の隊員が出動しています。

(令和元年中)

区 分	件 数 (件)	総出動人員(人)	総出動車両台数 (台)
建物火災	61	1, 556	425
車両火災	8	127	34
林野火災			
船舶火災			
その他の火災	39	432	115
救助	366	4, 043	1, 132
警戒・その他	1, 767	11, 106	3, 112
合 計	2, 241	17, 264	4, 818

※ (消防団を除く。)

放水活動状況

火災等により、放水をした件数は42件で、放水をした隊数は86隊、総放水量は1,621.8㎡となっています。

(令和元年中)

					(10 100) = 1 1 7
区	分	件数(件)	放水件数(件)	放水隊数 (隊)	総放水量(m³)
建物火災		61	24	62	1, 308. 1
車両火災		8	4	5	18. 5
林野火災					
船舶火災					
その他の火災		39	11	16	267.8
救助		366			
警戒・その他		1, 767	3	3	27. 4
合	計	2, 241	42	86	1,621.8

※ (消防団は除く。)

車両別放水活動件数

(令和元年中)

	E /\		火		災		₩ □	警戒・	<u> </u>
	区 分	建物火災	車両火災	林野火災	船舶火災	その他の火災	救助	その他	合計
	中央化学車	4				1			5
	中央ポンプ車	2				1			3
	夏見水槽車	4				1			5
中血	夏見ポンプ車	4				1			5
央署	本郷水槽車	2						2	4
	本郷ポンプ車	2				2			4
	その他の車両								0
	小計	18	0	0	0	6	0	2	26
	東水槽車	4				1			5
	前原化学車	4	1			1			6
	前原ポンプ車	0	1			1			2
	芝山水槽車	5				1			6
	芝山ポンプ車	7				1			8
東署	三山水槽車					1			1
署	三山ポンプ車	1							1
	古和釜水槽車	2	1						3
	古和釜ポンプ車	1				2			3
	薬円台水槽車	1	1						2
	その他の車両								0
	小計	25	4	0	0	8	0	0	37
	北水槽車	1						1	2
	北ポンプ車	9	1						10
	行田水槽車	1							1
	行田ポンプ車	3				1			4
署	三咲水槽車	4				1			5
	小室水槽車	1							1
	その他の車両								0
	小計	19	1	0	0	2		1	23
	合 計	62	5	0	0	16	0	3	86

※ (消防団は除く。)

地区別災害等出動状況

24コミュニティ地区別災害等出動件数は、湊町地区が212件と最も多く、次いで習志野台地区が175件となっています。 (令和元年中、単位:件)

		T					I				、単位:件)
	地区	区分			火災			救助	警戒•	合計	コミュニティ別
	コミュニティ		建物	車両	林野	船舶	その他	133.50	その他		合計
		宮本1~9丁目	3				1	8	36	48	
		市場1~5丁目	2				_	4	14	20	
	宮本地区	東船橋1~7丁目	1	1				6	37	45	132
	百个地区		1	1			4				132
		駿河台1~2丁目					1	2	13	16	
		東町					1		2	3	
		本町3丁目					1		4	5	
		湊町1~3丁目	1				1	8	26	36	
		浜町1~3丁目	5				1	6	45	57	
		若松1~3丁目	- J				1	6	24	30	
	湊町地区						0				212
-		日の出1~2丁目					2	4	23	29	212
南		西浦1~3丁目					1	2	11	14	
部		栄町1~2丁目	1				1	2	19	23	
地		潮見町	1				1	2	6	10	
区		高瀬町					1	2	5	8	
		本町1~2丁目					_	4	30	34	
	本町地区	本町4~7丁目	9							56	90
			2					13	41		
		南本町						7	7	14	
		海神1~6丁目					1	8	38	47	
		海神町2~3丁目						2	12	14	
	海神地区	海神町東1丁目						2		2	98
	1	海神町西1丁目						1	2	3	
		海神町南1丁目							14	15	
								1			
		南海神1~2丁目						1	2	3_	
		小計	16	1	0	0	13	91	411	5	32
		山野町						1	7	8	
		印内町						1	2	3	
		葛飾町2丁目						1	6	7	
	葛飾地区										
		本郷町						4	32	36	
		古作町								0	154
		古作1~4丁目							7	7	
		西船1~7丁目	4				2	7	56	69	
		印内1~3丁目						1	11	12	
		東中山1~2丁目	1					2	9	12	
	-		1						5	7	
===	中山地区	二子町	1					1			61
西		本中山1~7丁目	2					5	47	54	
部		旭町						1	1	2	
地		行田町							4	4	
区		行田1~3丁目					2	11	22	35	
	塚田地区		1				1		14	16	113
		北本町1~2丁目	1				1	8	20	28	110
		前貝塚町	1					3	13	17	
		旭町1~6丁目						3	8	11	
		丸山1~5丁目	2					8	33	43	
		上山町1~3丁目	1					6	18	25	
	法典地区	馬込町		1				2	6	9	129
		馬込西1~3丁目		1				1	3	4	120
			0				1				
		藤原1~8丁目	3				1	7	37	48	
	<u></u> _	小計	16	1	0	0	6	73	361	4	57
		夏見1~7丁目						7	33	40	
		夏見町2丁目								0	00
	夏見地区	夏見台1~6丁目					2	9	34	45	89
		米ケ崎町							4	4	
	<u> </u>		1					0			
		高根町	1					2	4	7	
中	高根•金杉	金杉町						1	2	3	
部	地区	金杉1~9丁目	2					4	22	28	60
地	1E (C)	金杉台1~2丁目						3	7	10	
区		最台1∼2丁目						3	9	12	
	直担とませ	高根台1~6丁目	2					20	35	57	57
	同似口地区										91
	新高根•	芝山1~7丁目	2					7	24	33	
	芝山地区	新高根1~6丁目	1					3	18	22	59
	~	高根台7丁目						1	3	4	
		小計	8	0	0	0	2	60	195	2	65
		- ***		•		•	_	~ ~			

					火災			bt mi	警戒•	۸	コミュニティ別
		区分	建物	車両	林野	船舶	その他	救助	その他	合計	合計
	一手中下	二和東1~6丁目	, 1/4		11.54	/4E/4H	, , <u> </u>	10	27	37	CO
	二和地区	二和西1~6丁目	1	1				3	18	23	60
		三咲町								0	
	三咲地区	三咲1~9丁目	1	1				2	27	31	44
		南三咲1~4丁目	_	_				2	11	13	1
		八木が谷町							**	0	
		咲が丘1~4丁目						7	26	33	
	八木が谷	みやぎ台1~4丁目						1	5	6	74
	地区	八木が谷1~5丁目	1					1	19	21	'
		高野台1~5丁目	1					3	11	14	
	松が丘地区	松が丘1~5丁目						1	28	29	29
	14 T-1512	大穴町						1	20	0	23
北	大穴地区	大穴南1~5丁目	1				1	4	13	19	66
部	ノスノスルビビン	大穴北1~8丁目	2	1			7	3	34	47	
地		小室町	1	1				5	33	39	
区		小野田町	2					2		12	
		大神保町	۷					1		5	
		神保町					1		6	8	
		車方町					1	1		5	
	豊富地区		1						5		107
		鈴身町	1					0	3	4	
		豊富町	1				1	2	9	12	
		金堀町					1		9	10	
		楠が山町					1		2	3	
		古和釜町						4	9	9	
		坪井東1~6丁目						1	14	15	
	坪井地区	坪井西1~2丁目						2	4	6	30
		坪井町		_	_	_		1	8	9	10
		小計	11	3	0	0	11	52	333		10
		前原東1~6丁目					1	3	30	34]
	前原地区	前原西1~8丁目	2					11	52	65	111
		中野木1~2丁目						2	10	12	
	二宮•	二宮1~2丁目	1					3	5	9	
	部口心井	飯山満町1~3丁目					1	10	46	57	73
	地区	滝台町						2	1	3	'`
東		滝台1~2丁目						1	3	4	
部	薬円台	薬円台1~6丁目	2					14	38	54	
地	地区	薬園台町1丁目								0	59
区		七林町	1					1	3	5	
<u> </u>	三山•	三山1~9丁目						7	49	56	
	田喜野井	田喜野井1~7丁目					1	3	20	24	99
	地区	習志野1~5丁目	1	1					17	19	
	習志野台	習志野台1~8丁目	2	1			4	26	119	152	
	百心野日 地区	西習志野1~4丁目	1					6	16	23	175
		習志野台4丁目(住居表示実施外)								0	
		小計	10	2	0	0	7	89	409	5	17
		管内小計	61	7	0	0	39	365	1,709	2,181	N
		市川市		1					37	38	1\
		鎌ケ谷市							17	17	1 \
		白井市							1	1	\
	管 外	習志野市						1	3	4	1 \
	* I	八千代市						1	Ü	0	\
		管外小計	0	1	0	0	0	1	58	60	\
-	合	計			_	_				2,241	\
		⇒+-	61	8	0	0	39	366	1,767		. \

救助活動状況

救助隊等が人命救助を目的に出動した 427 件の災害のうち 368 件の救助活動を行った結果、 280 人を救助しました。事故種別ごとの出動状況をみると、建物等による事故の 254 件(59.5%)が最も多く、次いで建物火災の 61 件(14.3%)となっており、全体構成比の 73.8% を占めています。

事故種別救助活動状況

(令和元年中、単位:件・人)

	火	災			救	ζ	Į	力			
区分	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	計
出動件数(件)	61		39	10		6	254			57	427
救助活動件数(件)	61		29	7		6	226			39	368
救助人員 (人)	14		24	7		6	195			34	280

(救助業務実態調査による。)

事故種別発生場所別救助活動状況

(令和元年中、単位:件)

				火	災			救			助		, , , , ,	117
			区分	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
	屋	住月	書	53						212			27	292
発	内	その	の他の屋内	8					3	4			2	17
生担		道	高速自動車・国道			4								4
所		路	その他の道路			17								17
別	屋外	水	内水面				4						1	5
動	外	面	外水面				3							3
発生場所別活動状況		Щŧ	Ē											0
		その	の他の屋外			4			3	6			7	20
件	地-	下				1								1
	その	の他				3				4			2	9
		4	1 1	61	0	29	7	0	6	226	0	0	39	368

(救助業務実態調査による。)

事故種別発生場所別救助人員

(令和元年中、単位:人)

				火	災			求	ζ	Ę				
		区	分	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
	屋	住月	 君	12						182			22	216
	内	その	の他の屋内	2					3	6			2	13
癷		道	高速自動車・国道			3								3
生		路	その他の道路			14								14
場所	屋外	水	内水面				4						1	5
別	外	面	外水面				3							3
救助		山县	孟											0
発生場所別救助人員		その	の他の屋外			3			3	5			7	18
貝	地	F				1								1
	その	り他				3				2			2	7
		4	計	14	0	24	7	0	6	195	0	0	34	280

(救助業務実態調査による。)

事故種別救助活動人員

(令和元年中、単位:人)

			火	災	救 助								
	X	分	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
救	救助隊員		88		112	29		22	665			104	1,020
救助活動人員	警備隊員		157		109	45		27	738			120	1, 196
	救急隊員		3		48	9		3	189			39	291
	消防団員							_		_			0
貝	合	計	248	0	269	83	0	52	1, 592	0	0	263	2, 507

(救助業務実態調査による。)

事故種別救助活動車両台数

(令和元年中、単位:台)

	-		火災 救 助										
	区 分	4	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
救助活動車両	救助工作車		18		25	7		5	146			23	224
	消防ポンプ車(水槽	付含む)	31		22	1		5	143			21	223
	はしご車		2						2				4
	化学車		5		4	5		1	27			7	49
	指揮車		2		1	1		1	4			1	10
	救急自動車		1		16	3		1	61			13	95
	その他の車両		2		3	9			17			6	37
	消防団車両												0
	合 팀	計	61	0	71	26	0	13	400	0	0	71	642

(救助業務実態調査による。)

警戒・その他の災害内容

警戒・その他の出動 1, 7 6 7 件のうち、救急支援活動が 5 1 4 件 (2 9. 1%) と最も多く、次いで、自動火災報知設備等の鳴動が 2 8 件 (1 6. 3%)、安否確認・緊急確認が 2 3 8 件 (1 3. 5%) となっており、これらだけで警戒・その他の出動の半数以上を占めております。

(令和元年中、単位:件)

警戒・その他の災害								
災害内容	件数	災害内容	件数					
救急支援活動	514	床上浸水						
自動火災報知設備等の鳴動	288	床下浸水						
オイル等の漏洩	100	崖崩れ						
ガスの漏洩	10	危険排除	142					
屋外における燃焼行為	28	明かりの誤認	3					
調理器具の使用放置	13	虚偽通報	4					
毒劇物の漏洩	1	動物の捕獲等	61					
煙の確認	20	管外応援	53					
異臭騒ぎ	13	集団救急 (交通)	1					
安否確認・緊急確認	238	集団救急(その他)						
道路冠水	6	その他	272					
合 計		1,767						

消防水利の状況

本市の消防水利の整備については、消防水利の基準(昭和39年消防庁告示第7号)に基づいて水利の 設置を進めています。

(令和2年4月1日現在)

		消火栓				防火水槽	i					? (の他のオ	⁄利				
	公	設		公	設	私	設											合
分分	口	双口	小計	40 m³	100 m³	40 m³	100 m³	小計	プール	工業用水	河川・溝等	濠・池等	海・湖	井戸	下水道	その他	小計	計
中央消防署	1, 885	219	2, 104	97	9	241	7	354	23	25	1	1			9	30	89	2, 547
東消防署	2, 064	180	2, 244	164	13	128		305	36	1						6	43	2, 592
北消防署	2, 049	249	2, 298	242	15	148		405	36			3				23	62	2, 765
合計	5, 998	648	6, 646	503	37	517	7	1, 064	95	26	1	4	0	0	9	59	194	7, 904

- ※ 上記水利は、消防水利の基準第3条(消防水利の給水能力)を満たしているものをいう。
- 第3条 消防水利は、常時貯水量が40㎡以上又は取水可能水量が毎分1㎡以上で、かつ、連続40分以上の給水能力を有するものでなければならない。

消火栓と防火水槽について

消火栓とは、消火のために必要な水を供給するための水道栓のことであり、道路に埋められた配水管に設置されており、一口の単口消火栓と二口の双口消火栓があります。

防火水槽とは、消防用水を貯留することを目的として建造された水槽のことであり、消火栓が使用できない時や消火栓が設置されていない地域の消火活動に利用するために学校や公園、マンション、工場などに設置されています。

耐震性貯水槽一覧(100㎡)

この耐震性貯水槽(100㎡)は、消防団員、自主防災組織及び消防職員が協力し、震災時の火災に対応することを目的に整備しています。 また、緊急災害支援基地に必要な資器材等を収納しています。

(令和2年4月1日現在)

No.		耐震性貯水槽設置場所	緊急災害支援基地	設置年度
1	本 町 7-16	天沼弁天池公園内	夏見分署内	昭和53年度
2	前原東 4-1-2	津田沼国際パレス内	同左	昭和54年度
3	宮 本 5-2-1		 宮本中央自治会館内	昭和55年度
4	習志野台 2-15	北習志野第1号公園内	習志野台二丁目町会会館内	昭和56年度
5	藤 原 3-2-15	西部老人福祉センター内	第7分団1班器庫内	昭和57年度
6	大穴南 3-19-1	海老が作公民館内	同左	昭和58年度
7	本中山 3-16-2	小栗原小学校内	同左	昭和59年度
8	七林町 130-1	七林中学校内	同左	昭和60年度
9	三 山 2-42-1	三山小学校内	同左	昭和61年度
1 0	坪井東 1-24-1	坪井中学校内	同左	昭和62年度
1 1	二和東 1-9-11	二和小学校内	同左	昭和63年度
1 2	本 町 4-31	本町中央公園内	同左	平成元年度
1 3	栄 町 1-7-1	南本町小学校内	同左	平成2年度
1 4	夏見台 6-4	船橋市運動公園内(体育館側入口)	同左	平成3年度
1 5	習志野台7-5	船橋市総合体育館メインアリーナ東側	同左	平成4年度
1 6	薬円台 4-5-1	薬円台小学校内	同左	平成5年度
1 7	二和東 5-39	三咲小学校内	同左	平成6年度
1 8	海 神 5-19-36	西海神小学校内	同左	平成7年度
1 9	丸 山 4-43-1	丸山小学校内	同左	平成7年度
2 0	八木が谷4-13-1	八木が谷北小学校内	同左	平成7年度
2 1	習志野台5-43	習志野台第二小学校内	同左	平成8年度
2 2	三 山 6-26-1	三山中学校内	同左	平成8年度
2 3	小室町 898	小室中学校内	同左	平成8年度
2 4	行 田 2-5-1	県立行田公園東側駐車場内	行田東小学校内	平成9年度
2 5	若 松 3-3-4	青少年会館内	同左	平成9年度
2 6	三 咲 7-24-1	北部老人福祉センター内	同左	平成9年度
2 7	神保町 133-1	県立船橋北高等学校内	同左	平成10年度
2 8	夏見台 2-13	夏見台近隣公園内	同左	平成14年度
2 9	西 船 1-215-8	西船近隣公園内	同左	平成14年度
3 0	丸 山 2-25	丸山公園内	同左	平成17年度
3 1	滝 台 1-2-1	二宮中学校内	同左	平成21年度
3 2	金 杉 6-5	御滝中学校内	同左	平成22年度
3 3	高根台1-4-1	高根台第三小学校内	同左	平成23年度
3 4	松が丘3-69-1	古和釜中学校内	同左	平成24年度
3 5	新高根1-17-1	高根東小学校内	同左	平成25年度

海水等を利用した大規模消火システム

このシステムは、船橋市が阪神・淡路大震災を教訓として、震災対策事業の一環として、平成 8年5月に完成させました。

運用は、震災発生に伴う断水等によって消火栓が使えなくなった場合を想定し、下水道管及び雨水放流管などを利用して東京湾の海水を内陸部に引き込み、JR船橋駅南側を中心とした密集市街地の消火活動に利用するものです。

- 1 「圧送管方式」ポンプで圧送管を通じて内陸の消火栓に海水を送る。
 - 取水箇所5箇所
 - (1)湊町2-7 船橋交通北側40㎡防火水槽脇 単口
 - (2) 本町2-23 加藤医院東側40㎡防火水槽脇 単口
 - (3) 本町1-18 ヨロヅヤ商店ビル東側 双口
 - (4) 本町1-28 リパーク船橋駅前第2駐車場内 双口
 - (5) 本町7-16 天沼弁天池公園内100㎡防火水槽脇 双口
- 2 「下水道利用方式」下水道の雨水放流管に海水を逆流させマンホールから取水する。

取水箇所8箇所

- (1) 山野町197-1 エステートピアクレスト東側
- (2)海神町南1-1471-4 パルハーモニー東側
- (3)海神2-6-5 海神小学校校庭西側植栽内
- (4)海神1-16-2 アイビーハイツ東側1
- (5) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側2
- (6) 宮本8-27-20 京成電鉄船橋競馬場3号踏切北側
- (7) 宮本9-5-15 ホームセンターコーナン船橋花輪インター店東側
- (8) 宮本2-3-3 セラクリスタル船橋北側
- 3 「直接取水」海や河川・水路などを直に利用する。
- 4 海水システム用ポンプ収納庫及び小型動力ポンプ
 - 収納場所6箇所及び台数10台
 - (1) 宮本9-7-2 花輪インター入口北側(大消1号)
 - (2) 本町2-23 加藤医院東側(大消2号)
 - (3)海神2-6-5 海神小学校校庭側体育倉庫内(大消3・4号)
 - (4)海神1-9-7 海神片町公園内(大消5・6号)
 - (5) 海神1-671-1 アイビーハイツ北側 (大消7・8号)
 - (6) 海神町南1-1448-12 イエローハット西船橋店駐車場南側(大消9・10号)
- 5 遠距離送水システム器具
 - (1) 消防用ホース (呼称100) 50本
 - (2) 各種媒介金具 4口集水金具1、集水分岐用ボールコック4、分岐用ボールコック1
 - (3) 小型動力ポンプ一式(B-3級) 10台

消防バイク隊

大規模震災発生時等の被害状況を迅速的確に収集し、その初動体制を確立するため合計 19台を配備しています。

(令和2年4月1日現在)

		車	種	積 載 品	
所属等	台数	ミニノ		オイルジャッキ	1
121 /Pa + ++	D 300	ホンダ・スーパーカブ	ヤマハ・メイト	ノコギリ	1
中央消防署	2	2		三角巾 (大)	5
夏見分署	2	2		救急包帯 (小)	5
本郷分署	2	2			
東消防署	2	2			
前原分署	1	1			
芝山分署	2		2		
三山分署	1	1			
古和釜分署	1	1			
薬円台出張所					
北消防署	2	1	1		
行田分署	1	1			
三咲分署	2	2			
小室出張所	1	1			
救急ステーション					
警防指令課					
消防団本部				1	
合 計	1 9	1 6	3]	

消火薬剤備蓄

(令和2年4月1日現在)

消火薬剤は、危険物火災等の迅速な鎮圧と拡大防止を図ることを目的に備蓄しています。 また、「京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定(平成28年3月30日締結)」 に基づき、千葉県の備蓄分を管理受託しています。

船橋地区の備蓄数量

(単位:ℓ)

	(== /
	備蓄数量
船橋市	7,500
千葉県(管理受託)	7,700
合 計	15, 200

資機材等の庁舎別保有状況

(令和2年4月1日現在)

														(-	令和.	2年4	月1	日現在	生)
			合	消	警	救	中	夏	本	東	前	芝	\equiv	古	薬	北	行	三	小
`		所属	_		防	急	<u> </u>		,	,,.					/14				
					指	課	央	見	郷	消	原	山	山	和	円	消	田	咲	室
				防	令			ال ا	2142	113	<i>D</i> 15	щ	щ	714	1.1	113	щ	"/\	=
				BY	課	救	沙环	\wedge	\wedge	17 1 :	\wedge	八	\wedge	√ ≥	4	17 1 :	\wedge	\wedge	ш
						急	消	分	分	防	分	分	分	釜	台	防	分	分	出
			١_,	۱.,	• ∌u		17.4.												¬⊫
			計	局	訓	ス	防	署	署	署	署	署	署	分	出	署	署	署	張
					練	テ													
					セ		署							署	張				所
	品	名			ン	シ													
	нн				タ	3									所				
						ン													
	#6 #6 ===	組立水槽 5,0000	2	2															
	警備用	組立水槽2,5000	 7	4			1			1						1			
		可搬式ウインチ	12	1	3		1	3		1						1	1	4	
		三連はしご	3		2		1	J									1		
	救助用		_					_									-	1	
		安全マット	10		2			5	_	0						_	1	2	
		訓練用人形	15		1		3	1	1	3						2	1	3	
		訓練用人形(成人用 半身)	36			10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	1
訓練用		訓練用人形(成人用 全身)	6			6													
叩叭木刀		訓練用人形(小児用 半身)	12	L	L	10	1			1									L
		訓練用人形(小児用 全身)	2			1										1			
	Ы. <i>Б</i> . Ш	訓練用人形(乳児・新生児)	17			14	1			1						1			
	救急用	静脈採血注射モデル	4			4													
		解剖生理精密模型	1			1													
		訓練用AED	34			8	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	1
			-						4		4		4	4		ა	4	4	1
		気管挿管訓練用人形	6			6													
		高度救急処置シミュレーター	3			3	<u> </u>												
		水中ポンプ	12				1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1
		排水ポンプ	6	2			2			1						1			
		2人用ボート(FRP)	5	5															
		5人用ボート(ポリプロピレン)	1				1												
		6 人用ボート (ゴム)	1				1												
		スコップ (剣先)	127	24		1	20	6	6	18	6	6	7	8	6	18	4	6	6
		スコップ (角)	145			4	20	7	7	19	6	6	6	8	8	16	6	9	9
		かけや	39	_		1	5				2	_	2	2	2	2	3	2	2
				9		1		2	1	4		1		4		_			
		バール (大)	48	1.0		1	7	4	4	4	2	3	2	0	2	6	4	5	4
		バール	60			1	18	6	2	1	2	2	1	2	2	3	3	2	3
		まんのう	45				3	3	3	4	2	2	2	2	2	3	2	2	2
		金づち	53			1	6	2	2	3	1	2	2	2	2	6	4	3	2
水防・	警備用	ナタ	41	6			6	1	2	4	2	2	2	2	2	5	2	3	2
災害用		斧	48	16			3	2		4	2	3	3	4	2	2	2	3	2
		ツルハシ	43	11			5	2	2	3	2	2	2	2	2	3	2	2	3
		一輪車	30	1	2	1	2	2	2	2	2	2	1	2	2	3	2	2	2
		ペンチ	31	6			2	2	1	3	1	2	3	2	2	2	2	2	1
		のこぎり	50	3		1	5	3	1	4	8	3	3	4	2	4	2	4	3
		のこぎり替え刃	_	3		1	16	8	6	7			8	12		5	8	3	5
			111			0					16	10			4				
		鎌	187			2	20	17	8	8	14	3	8	20	10	7	10	25	11
		ハリガネ	69	25		3	5	4	2	5	2	2	2	2	3	3	4	3	4
		銅線	25			1	1	2		2	2			2	1	1			1
		荒縄	39	10			5	4	3	4	1	0	1	1	1	5	1	2	1
		テント	7	6												1			
	I	防水型ライト	36																
			-	1		1	5	2	2	3	1	2	2		1	2	2	1	2
	救急用		27							V				1	_				J
	救急用	集団災害用担架	27	1		_			1		1								
	救急用	集団災害用担架 洗眼器付うがい器	3	1		1			1		1			1					
※主田		集団災害用担架 洗眼器付うがい器 高圧蒸気滅菌器	3	1		1			1		1			1					
消毒用	救急用	集団災害用担架 洗眼器付うがい器 高圧蒸気滅菌器 エチレンオキサイドガス滅菌器	3 3 3			1 1 1					1			1 1					
消毒用		集団災害用担架 洗眼器付うがい器 高圧蒸気滅菌器	3	1		1			1		1			1 1 1					

特殊災害対応資機材

危険物、毒劇物、放射線物質等に起因する災害等に対応するため特殊な検知器、マスク、防護服等を 各署所に配備しております。

(令和2年4月1日現在)

												_				見在		
分類	種別	品名・型式等	中央消防署	夏見分署	本郷分署	東消防署	前原分署	山	三山分署	古和釜分署	薬円台出張所	北消防署	行田分署	三咲分署	小室出張版	教急ステーション	警防指令課	合計
		陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む (CPS5900 ドレーゲル製)	5			5				18	121			5	1/1		HAY	20
		陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む				2												2
	レベルA	陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む (ベーバーブロヴィブ V P 1 アンセル社)					5											5
		気密テスター	1				2											3
防護服	レベルB	化学防護服一式 手袋長靴含む (PS480 重松製)	2				3											5
		防護服(タイケムF デュポン製)				2		_						2				24
	レベルC	簡易化学防護服(マイクロガード・タイベック等)	28	13	12	21	_	17	7	12	4	24	23	21	8	18	125	406
	/	被除染者簡易服				10	17											27
	/	放射線防護服一式	2			2	2							2				8
	/	耐熱服一式	3				3											6
		耐電衣一式 (ヨツギ)	4	2	2	4	2							2	4			20
	7	空気呼吸器(陽圧式)	20	9	9	14	9	7	7	7	4	10	8	10	9		5	128
		空気呼吸器用予備ボンベ	45	2	2	39	5	2	2	2	1	4	6	19	4			133
呼吸器	吞	簡易呼吸器	2			2								2				6
		酸素呼吸器	5			5	_							4				14
		全面マスク (RM-175)	Ů			Ť	11							5				16
		全面マスク (RM-165)	5			5												10
		全面マスク (FullFacepiece6800DIN)	U			0	32									4		36
マスク	ħ	全面マスク (アドバンテージ3100)					5									4		5
* ^ >				1.0	10		9					10		1.1		\vdash		_
		半面マスク (DR80SL4N)	0.1	10	10	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	_	19		11	_		-	50
		半面マスク (DR 8 0 L 2 W)	31			14	10	10	10	10	5		10		5	\vdash	-	95
		半面マスク (DR 8 0 L 4 N)											10					10
		マルチガス吸収缶 (СА-М60)	10			10								10		lacksquare		51
		マルチガス吸収缶(FR-64)					32									4		36
防毒吸収		C災害用吸収缶(9 3 ABEK2Hg/St)					15									$ldsymbol{\sqcup}$		15
防塵フィル	ルター	N災害用吸収缶(93ReaktorK/St)					15									$ldsymbol{\sqcup}$		15
		防塵マスク用フィルター(L4N)	84	31	40	194	26	60	19	20	22	60	78	58	26	Ш		718
		防塵マスク用フィルター(2091-RL3)					36									4		40
可燃性之	ガス	酸素濃度・可燃性ガス測定器アルティア5X	1			1						1	1	1				5
酸素測別		酸素濃度・可燃性ガス測定器GX2000					1											1
		酸素濃度・可燃性ガス測定器GX2003	1			1												2
		有毒ガス測定器(北川式製)	4			3	2					1		1				11
++ × × - ×	ᇚ	有毒ガス測定器 (ガステック製)					1											1
有毒ガス	則疋器	有毒ガス検知器 検知管式アキュロポンプ (ドレーゲル製)					3											3
		有毒ガス検知管(20種類)	1			1	1							1				4
		放射線測定器GMサーベイメータ	1			1								1				3
		(日立製 アロカ) 放射線測定器中性子線サーベイメータ					1											1
		(NSN3) 放射線測定器空間線量率計	0			0	0					1		1				9
		(ガンマ線・X線量率計) (Rad Eye G10) 放射線測定器γ線・X線量率計サーベイメータ	2			2	2					1		1			1	9
放射線測	定器	(RDS - 30)															6	
		表面汚染検査計(Rad Eye B20ER)	1			1								1			3	_
		放射線個人線量計 (PDM-122)				2											2	6
		放射線個人線量計 (PDM-222C-SH)	10			10	10					4		6				40
		放射線個人線量計(RIKENKEIKI SV7)					1											1
		放射線個人線量計(富士電機 ドーズアイ)															18	18
警報器	器	携帯警報器	5			5							4	6				20
		エアサンプル採集器(バイオキャプチャー)					1											1
		化学検知紙					27											27
生物・化学	検知器	携帯型化学剤検知器気体用(ケミプロ100)					1											1
		携帯型生物剤検知装置(ラピットバイオアラート)					1											1
		携帯型生物剤簡易検知薬(ラピットキット)					25											25
HA NE VE-	الملا فالا	除染シャワー				1	2							1				4
除染資格	幾材	中和剤散布器				1	2							1				4
		TO THE PART OF THE BIRE															لــــــا	

車両の配置状況及び経過年数(消防局・署所)

(令和2年4月1日現在)

						-		T.					-									う和:	2年4				
	合	訹	指	ポ	非	水	非	は	救	化	小	111	空	支	排	高	非	総	管	査	調	警	人	資	連	広	軍
					常	槽	常田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田				型動				煙	規	常							機			機
				ン	用	付	用水	ו	助		力	11	気			/ <u>}</u> L	用						員	1/32			搬送
							槽				ポ				高	格	高							材			車
		令	揮		ポ	ポ	付付		工	学	ンプ	消	充	援	ઝ ∨	-14-	規	務	理	察	査	防	輸	4 6 n.	絡	報	
				プ	ン	ン	ポ	<u> </u>			プ 付				発	救	格							搬			重
					プ	プ	ン		作		水	防	填		泡	急	救						送	送			機含
							プ				槽						急										む
	計	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車)
合 計	91	3	3	10	2	11	2	6	3	2	1	1	2	1	1	15	5	2	1	6	1	2	4	4	1	1	1
総務課	2																	2									
7/1 1/K	_																										
																		12									
																		7									
財 務 課	1																		1								
																			6								
																			0								
予 防 課	5											1								2	1					1	
																				12							
												16								15	15					19	
おん ひも 「1」 「1」 「	,							\vdash				10								10	10					10	lacksquare
警防指令課	4																					2	1	1			
																						6					
																						12	12	1			
救 急 課	Л							\vdash	\vdash							1	1						1	\vdash	1		\vdash
救 急 課	4															1	1						1		1		
																2	9						12		12		
中央消防署	14	1	1	1			1	1	1	1			1	1		2				1			1	1			
																1											
																1											
		19	14	8			12	18	13	6			11	9		4				9			13	16			
夏 見 分 署	5			1		1		1								1	1										
				3		3		10								0	8										
																	O										
本 郷 分 署	5			1		1		1								1				1							
				13		0		15								3				4							
東消防署	9	1	1		1	1		1	1							1	1			1							
		E			1.5	0			0							1	0										
		5	13		15	8		9	8							1	8			10							
前原分署	5			1				1		1						1								1			
				0				2		12						3								7			
芝 山 分 署	4			1		1										2											
	1			1		1																					
																6											
				3		2										5											
三山分署	3			1		1										1											
				0		4										2											
古和釜分署	6			1		1	1						1			1											1
				1		1	13						7			1											7
薬円台出張所	1					1																					
,,,,,, ,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,																											
						12																					
北 消 防 署	10	1	1	1	1	1										1	1			1			1	1			
		5	13	2	14	1										6	7			8			10	10			
 行 田 分 署	5			1		1					1				1	1											
TI H ガ 者	υ										1				1												
				6		10					7				12	4											
三咲分署	4					1			1							1	1										
						7			4							0	8										
, ,,, ,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				-		_			1																		<u> </u>
小室出張所	4			1		1		1								1											
				2		10		5								0											
※ トの数5	<u>-</u>	<u>+</u> +=	ナム*		7.0	\	D 米4	ر جار	トグマン		米トナ	. # ~	<u> </u>			4	4	4	-	4			=	=	4		=

※ 上の数字は車両台数、その下の数字は経過年数を表す。

車両配置一覧表

常備消防車両は、総数で91台配備しています。

内訳は、ポンプ車12台(うち非常用2台)、水槽付ポンプ車13台(うち非常用2台)、はしご車6台、化学車2台、救助工作車3台、救急車20台(うち非常用5台)、その他の車両が35台です。※化学車は水槽付ポンプ車には含まれません。 平成26年度において、全車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(令和2年4月1日現在)

										(<u>,11</u> ,	个 日乙午		1日現在)
			車	両	免許	艤		装		経		緊急	
台									購入	過	無	湿援	
	所 属	車名	→1.	纵壬目	1 € II il	5 1. 5 7	ポンプ	水槽				助	型式等
数			社 名	総重量	種別	社 名	級別	容量 (0)	年月日	年	線	隊車	
				(kg)				(10)		数		声画	
1	総務課	総務1号車※	ニッサン	1,905	普通			_	H19. 6. 5	12			
2		総務2号車※	ВMW	1,675	普通				H24. 5. 28	7			
3	財務課		スズキ	1,000	普通				H26. 1. 30	6			
4	予防課		スズキ	1, 350	普通			_	H19. 5. 28	12			
5	l r	ミニ消防車	タ゛イハツ		普通	エレファント		85	H15. 11. 17	16	0		高圧噴霧
6	1	危険物車	ニッサン	1,825	普通	プリンス			H17. 3. 31	15	0		7人乗
7	1	調査車	ニッサン	3, 030	普通	プリンス			H17. 2. 25	15	0		6人乗
8		広報車※	ニッサン	4, 745	準中型	== 4- 1/4 I.N			H12. 12. 20	19		٨	7人乗
9	警防指令課	警防1号車	トヨタ	2, 795	普通	平和機械			H26. 2. 24	6	0	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	7 人乗
10		警 防 2 号 車 ※ 人 員 輸 送 車	スズキ	1, 350	普通普通	プリンス			H19. 5. 28	12	\bigcirc		101季
11 12		人員輸送車 ※資機材搬送車※	ロッサン日 野	2, 550 5, 655	世 進中型	北村製作所			H19. 8. 30 H31. 1. 29	12	0		パワーゲート
13	救急課	救 急 車	トヨタ	3, 245	普通	トヨタテクノ			H30. 2. 13	2	0		7.7 -7 - F
14	1久心脉	非常用救急車	トヨタ	3, 135	普通	トヨタテクノ		_	H23. 2. 25	9	0		
15		連絡車※	スズキ	1, 350	普通	1 = / / / /		_	H19. 5. 28	12			
16		人員輸送車※	トヨタ	2, 460	普通			_	H19. 6. 30	12			10人乗
17	中央署	指令車	ニッサン	1, 585	普通			_	H12. 7. 26	19	0		
18		指 揮 車	ニッサン	2, 555	普通	プリンス		_	H17. 9. 5	14	0		5人乗
19		ポンプ車	日 野	5, 575	準中型	ドライ	A - 2	_	H24. 3. 28	8	0	☆	C D - I 型
20		救助工作車	日 野	12, 360	大型	モリタ		100	Н19. 3. 9	13	0	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	Ⅲ型/四駆
21		はしご車	日 野	20, 550	大型	モリタ		_	H13.8.7	18	0		3 0 m
22		化 学 車	日 野	10,800	中型	野 口	A - 2	1,300	H26. 2. 28	6	0		化学車Ⅱ型
23		空気充填車	いすゞ	5, 110		野 口		—	H21. 3. 13	11	0		30Мра
24	l r	支 援 車	いすゞ	13,820	大型	いすゞ車体		200	H23. 3. 28	9	0	$\stackrel{\wedge}{\boxtimes}$	I 型
25	1	災害用多目的車	ニッサン	5, 595	中型	プリンス			H18. 12. 14	13	0	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	29人乗
26		救 急 車 1	トヨタ	3, 225	普通	トヨタテクノ		_	H30. 11. 13	1	0		
27	i i	救 急 車 2	トヨタ	3, 145	普通	トヨタテクノ			H28. 1. 19	4	0		
28	1	査察1号車	ニッサン	1, 485	普通	プリンス			H22. 10. 13	9	0		
29		多目的資機材搬送車		7, 950		エレファント	1 0		H15. 9. 30				クレーン付
30	夏見分署	非常用水槽車ポンプ車	日野			畠 山	A-2	1,500	H18. 12. 18		0		水I-A型
32		ポ <u>ン</u> プ <u>車</u> 水槽付ポンプ車		5, 975 10, 060	準中型 中型	野 口 ドライ	$\begin{array}{c} A-2 \\ A-2 \end{array}$	1 500	H29. 2. 28 H29. 2. 27	3			CD−I型 水I−B型
33		はしず車		13, 260	大型	日機	11 4		H22. 2. 26	10	0	☆	20m屈折
34		救急車	ト ヨ タ	3, 235	普通	トヨタテクノ			R1. 12. 13	0	0	~	2 0 m/m/)
35		非常用救急車	トヨタ	3, 165	普通	トヨタテクノ			H24. 3. 12	8	0		
	本郷分署			4, 915	準中型		A - 2		H19. 1. 17	13	0		CD-I型
37		水槽付ポンプ車	日 野		準中型		A - 2	1,500	R2. 3. 27	0	0	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	水I-A型
38		はしご車		20,600	大型	モリタ		_	H17. 3. 22	15			30m先端屈折
39		救 急 車	トヨタ	3, 235	普通	トヨタテクノ		_	H28. 12. 9	3	0		
40		査 察 車	日 産	1,370	普通	プリンス			H27. 8. 28	4	0		
41	4	指 令 車	日 産	1,835	普通	プリンス			H27. 1. 16	5	0		
42	ł	指 揮 車	ニッサン	2, 125	普通	プリンス		_	H18. 11. 22	13	0		
43		水槽付ポンプ車	日 野	7,970	中型	野 口	A - 2	800	H24. 3. 29	8	0		C D − II 型
44		救助工作車		11,960	大型	モリタ			H24. 3. 21	8	0	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	Ⅲ型/四駆
45		はしご車	日 野	-	中型	モリタ		_	H23. 2. 21	9	0		1 5 m
46		救 急 車	トヨタ	3, 225	普通	トヨタテクノ			H30. 11. 13	1	0		
47		非常用救急車	トヨタ	3, 145	普通	トヨタテクノ		_	H24. 2. 28	8	0		

			車	両	免許	艤		装		経		緊急	
台									購入	過	無	急援	
	所 属	車名	九 タ	纵 丢目	4年11月	/	ポンプ	水槽				助	型式等
数			社 名	総重量	種別	社 名	級別	容量 (0)	年月日	年	線	隊車	
				(kg)				(-)		数		両	
48	東署		ニッサン	1, 495	普通	プリンス		_	H21. 11. 25	10	0		
49		非常用ポンプ車	日 野	4, 955	準中型	日本造機	A-2	_	H16. 11. 26	15	0		CD-I型
50	前原分署		日 野	5, 925		野 口	A-2	_	R2. 3. 27	0	0		CD-I型
51		化 学 車	日 野	9, 970	中型	ドライ	A-2	1, 300	H20. 2. 21	12	0	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	化学車Ⅱ型
52	1	はしご車		20,090	大型	モリタ			H29. 12. 15	2	0		3 0 m
53	Ť	救 急 車	トヨタ	3, 235	普通	トヨタテクノ		_	H28. 12. 9	3	0		
54	# .1. /\ P	資機材搬送車	三菱	7, 585	中型	第一実業		_	H25. 1. 30	7	0	*	パワーゲート
	芝山分署		日 野	5, 975	準中型	野口	A-2	1 500	H29. 2. 28	3	0		CD-I型
56		水槽付ポンプ車	日 野		中型	長 野	A-2	1,500	H30. 3. 29	2	0		水I-B型
57 58	1	救 急 車 1 救 急 車 2	トヨタ	3, 155	普通普通	トヨタテクノ			H25. 12. 13 H27. 3. 25	6	0	☆	
_	三山八里	·		3, 145		トヨタテクノ	Λ Ω	_		5			CD I Ħ
59 60	三山分署		日 い す ゞ	6, 035 9, 660	準中型 中型	野 日 野	$\begin{array}{c} A-2 \\ A-2 \end{array}$	1,500	R2. 3. 27 H28. 2. 15	0	0	☆	CD-I型 水I-B型
61		救 急 車	トヨタ	3, 245	普通	トヨタテクノ	A-Z	1, 500	H30. 2. 13	2	0		水 I 一 B 型
62		ポンプ車	日 野	5, 945		野 口	A - 2		H31. 3. 15	1	0		CD-I型
63	古和釜分署	水槽付ポンプ車	日野	6, 995	準中型	長 野	A-2	1,500	H31. 2. 6	1	0		CD-I型
64		救 急 車	トヨタ	3, 225	普通	トヨタテクノ	A Z	1, 500	H31. 3. 5	1	0		CD T生
65		空気充填車	日 野	5, 010	準中型	野口			H24. 12. 18	7	0		3 0 M p a
		重機搬送車	日 野	-	大型	帝国繊維		_	H25. 3. 22	7	0	*	оомра
66		重 機※	コマツ	2,850	普通	11 四版作		_	H25. 3. 22	7)	*	3 t級
67			日 野	8, 760	中型	畠 山	A - 2	1,500	H18. 12. 18	13	0	☆	水I-A型
68	薬円台出張所	水槽付ポンプ車	日 野	7, 650	中型	日機	A-2	900	H20. 3. 26	12	0	$\stackrel{\wedge}{\Rightarrow}$	CD-Ⅱ型
69	北署	指令車	日産	1,835	普通	プリンス		_	H27. 1. 16	5	0		
70			ニッサン	2, 125	普通	プリンス		_	H18. 11. 22	13	0		
71	i I	ポンプ車	日 野	5, 715	準中型		A - 2	_	Н30. 3. 15	2	0		CD-I型
72	i I	水槽付ポンプ車	日 野	6, 995	準中型	長 野	A - 2	1,500	Н31. 2. 6	1	0		CD-I型
73		救 急 車	トヨタ	3, 155	普通	トヨタテクノ		_	H25. 12. 13	6	0		
74		資機材搬送車	トヨタ	5, 225	準中型	トヨタ		_	H22. 3. 24	10	0		パワーゲート
75		隊員輸送車	ニッサン	5, 355	中型	オートワークス		_	H22. 3. 29	10	\circ		29人乗
76		査 察 車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		_	H23. 10. 28	8	\circ		
77		非常用ポンプ車	日 野	5, 155		日本造機	A - 2		H17. 11. 28	14	0		CD-I型
78		非常用救急車2	トヨタ	3, 135		トヨタテクノ		_	H25. 2. 15	7	0		
	行田分署		日 野	-	準中型		A - 2	_	H26. 1. 28	6	0		C D - I 型
80		水槽付ポンプ車	いすゞ	9, 210		野 口	A - 2	_	H21. 12. 8	10	0	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	水I-A型
81		小 型 動 力 ポ 付 水 槽 車		13,655		野 口	B-2	5,000	H25. 2. 28	7	0		アームロール式 I 型
82		救 急 車	トヨタ	3, 135		トヨタテクノ			H28. 1. 19	4	0		
83		排煙高発泡車	日 野		中型	モリタ		_	H20. 3. 26	12	0		
	三咲分署	水槽付ポンプ車	日 野			長 野	A - 2	1,500	H25. 2. 18	7	0		水I-B型
85		救助工作車		11,800	大型	モリタ			H28. 3. 15	4	0		Ⅱ型
86		救 急 車	トヨタ	3, 235	普通	トヨタテクノ			R1. 12. 26	0	0	$\stackrel{\wedge}{\bowtie}$	
87		非常用救急車1	トヨタ	3,035		トヨタテクノ		_	H24. 3. 12	8	0		
	小室出張所		日 野		準中型			_	H30. 3. 15	2	0		CD-I型
89			いすゞ			野 口	A - 2	1,500	H22. 3. 25	10	0		水I-A型
90		はしご車		19, 210		モリタ			H27. 2. 23	5	0		3 0 m
91		救 急 車	トヨタ	3, 235	普通	トヨタテクノ		—	R1. 12. 13	0	0		
₩ £[]は. 竪点	8自動車以外の車両											

[※]印は、緊急自動車以外の車両

[◎]印は無線機装備車両、○印は傍受機装備車両

[☆]印は緊急消防援助隊登録車両、★印は緊急消防援助隊登録無償貸与車両

緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊

区	分	隊 の 種 類	装 備 車 両	登録車両	登録人員
千葉		広域応援統括指揮隊 (1隊)	指 揮 車	警防指令課 警防人員輸送車	4人
千葉県消防広域応援隊	緊急消防援助隊	都道府県大隊指揮隊 ブロック方面指揮隊 (1隊)	指揮車	警防指令課 警防指揮車	4人
援隊	援助		支 援 車	中央署 支援車 (I 型)	4人
	隊	後方支援小隊 (3隊)	資 機 材 搬 送 車	東署(前原分署配置) 資機材搬送車	2人
			人 員 輸 送 車	中央署 人員輸送車	2人
				中央署 消防ポンプ自動車	5人
			消防ポンプ自動車	東署 薬円台出張所 消防ポンプ自動車	5人
		消火小隊		東署 三山分署 消防ポンプ自動車	5人
		(6隊)	1. Left / 1. NV Feb . 19 N	中央署 本郷分署 水槽付消防ポンプ自動車	5人
			水槽付消防ポンプ自動車	北署 行田分署 水槽付消防ポンプ自動車	5人
			化学消防ポンプ自動車	東署 前原分署 化学消防ポンプ自動車	5人
		救助小隊	救 助 工 作 車	中央署 救助工作車(Ⅲ型)	5人
		(2隊)	救助工作車	東署 救助工作車(Ⅲ型)	5人
		救急小隊	高規格救急車	中央署 第2救急自動車	3人
		(2隊)		北署 三咲分署 救急車自動車	3人
		特殊装備小隊(2隊)	屈折はしご自動車	中央署 夏見分署 屈折はしご自動車	3人
		付7來教佣小隊(2隊)	重機及び重機搬送車	東署 古和釜分署 重機及び重機搬送車	3人
		特殊災害小隊 (3隊) (毒劇物対応小隊)	東署 前原分署 化学消防ポ 中央署 救助工作車(Ⅲ型) 東署 救助工作車(Ⅲ型)	が兼ねる。	15人

緊急消防援助隊登録隊数及び登録隊員数 千葉県消防広域応援隊登録数及び登録隊員数

<u>全19隊79人(内3隊15人が重複登録)</u> <u>全20隊83人(内3隊15人が重複登録)</u>

消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定

協定等の名称	協 定 先	協定の種別	締結年月日
千葉県広域消防相互応援協定	千葉県下の市町村及び一部事 務組合	災害	H4. 4. 1
消防相互応援協定	市川市	火災等	H18. 11. 1
消防相互応援協定	印西地区消防組合	火災等	H18. 12. 22
消防相互応援協定	八千代市	火災等	Н29. 11. 20
消防相互応援協定	鎌ケ谷市	火災等	H19. 2. 14
消防相互応援協定	習志野市	火災等	H25. 2. 1
東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応 援協定	当該自動車沿線の市町及び一部事務組合14機関	災害	Н25. 4. 10

[※] 締結年月日は、改正をした場合、直近の年月日をいう。

その他の協定等

協定等の名称	協 定 先	協定の種別	締結年月日
騒擾及び災害救助に関する共助協定	船橋警察署	騒擾及び非常災 害等	S30. 6. 10
千葉県石油コンビナート防災相互通信用無線設備の管理運営に関する協定	千葉県	無線設備の管理 運営	S55. 4. 1
都市ガス災害対策に関する業務協定	京葉瓦斯㈱船橋支社	都市ガスに起因 する災害	S56. 6. 1
都市ガス災害対策に関する業務協定に係る覚書	京葉瓦斯㈱船橋支社	対象施設	S56. 8. 3
都市ガス災害対策に関する業務協定対象施設の 追加に係る覚書	京葉瓦斯㈱船橋支社	対象施設	S61. 2. 17
ガス爆発事故等防止対策に関する協定	船橋警察署、京葉瓦斯㈱船橋支 社、㈱千葉県LPガス協会船橋支 部、習志野市企業局、東京電力㈱ 千葉支店船橋営業所	ガス爆発等	S57. 7. 1
千葉海上保安部と船橋市との業務協定	千葉海上保安部	船舶の消火活動	S57. 9. 1

協定等の名称	協 定 先	協定の種別	締結年月日
水道法第24条2項の規定による消火栓の設置 及び管理に伴う補償に関する協定	千葉県水道局	消火栓の設置及 び管理	H4. 2. 29
水道法第24条2項の規定による消火栓の設置 及び管理に伴う補償に関する協定に係る実施細 目及び了解事項		消火栓の設置及 び管理	H4. 2. 29
消火栓標識株式会社との消火栓標識に関する協 定	消火栓標識株式会社	災害	Н7. 5. 18
相互通報に関する協議書	船橋警察署、船橋東警察署	災害	Н21. 2. 17
鉄道災害時における鉄道軌道事業者と消防機関 との連携に関する協定	千葉県内鉄道事業者及び消防 本部(局)	火災等	Н21.3.31
災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点 等の施設利用に関する協定	千葉県立豊富高等学校	災害	Н23. 3. 16
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	千葉県	排水栓の取扱い	Н27. 3. 5
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書 実施細目	千葉県	排水栓の使用	Н27. 3. 5
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	習志野市企業局	排水栓の取扱い	Н27. 3. 30
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書 実施細目	習志野市企業局	排水栓の使用	Н27. 6. 11
京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定	千葉県、市川市、京葉臨海北 部地区石油コンビナート等特 別防災地域協議会	消火薬剤の共同 備蓄	Н28. 3. 30
船橋市と日本大学理工学部との連携・協力に関 する協定	日本大学理工学部	ドローンの開 発、研究	Н29. 6. 2
災害時における燃料等の供給に関する協定	(株)榊原	災害	Н29. 10. 23
災害時における緊急消防援助隊活動拠点等の施 設利用に関する協定	日本大学理工学部	災害	Н30. 4. 1
災害時等における消防用水の供給支援に関する 協定	千葉西部生コンクリート共同 組合、習志野市、八千代市	火舌	R2. 3. 12

※ 締結年月日は、改正をした場合、直近の年月日をいう。

救 急

救 急

船橋市の救急業務は、昭和33年4月に救急車1台を配備しその業務が開始され、昭和38年の法制化以来、 社会経済の進展に伴いその体制が整備され、現在では市民の生命・身体を守るうえで必要不可欠な行政サービ スとして市民生活に深く定着しています。このような中、平成31年4月には古和釜分署新設に伴い15隊目 の救急隊を配備して救急業務を行っています。

消防局では、救命効果の向上を図るべく、平成4年11月に「船橋市消防局救急ステーション」を開設し、 平成5年4月から24時間医師が同乗し出動する特別救急隊(ドクターカー)の運用を開始しプレホスピタル ケアの充実に取り組んでいます。

増加する救急需要対策の一環として、非常用救急車の運用及びPA連携(ポンプ車と救急車の連携)の強化を図っています。また、平成20年10月から中央消防署及び平成27年4月から東消防署にそれぞれ2隊目となる救急隊を配置し、第2救急隊として運用してきました。平成31年4月からは東消防署の第2救急隊は廃止し、これに代わり芝山分署に2隊目となる第2救急隊を配置し運用しております。

今後は、救急需要に対応できる救急体制を確立するため、傷病者の症状に応じた迅速な搬送、救急隊員・救急救命士の養成、救急資器材の整備及びドクターカーの運用を推進するとともに、救急隊が現場から医師の指示・指導・助言の要請ができる体制づくりや救急活動に対する事後検証及び救急救命士の再教育等メディカルコントロール体制の充実を図ります。

また、応急手当の知識と技術を有する市民を育成するため、各種救命講習会を開催するとともに、救急車の適正利用について理解を求める広報活動を充実させます。

救急業務実施状況

令和元年中における救急業務の実施状況をみると、救急出動件数36,099件、搬送人員30,606人で前年と比べ出動件数は1,451件増加し、搬送人員は902人の増加となっています。

1日平均99件、14分に1件の割合で出動し、市民21人に1人が搬送されたことになります。

(単位:件・人)

	年別	令和元年中	平成 30 年中	対前	年比
		A	B	増減数 (C)	増減率
区分				A - B	C/B
	出動件数	36, 099	34, 648	1, 451	4. 2%
傷症	有者搬送件数	30, 477	29, 527	950	3. 2%
不	·搬送件数	5, 622	5, 121	501	9.8%
医	師搬送件数	2	2	0	0.0%
資器	器材搬送件数				0.0%
傷症	所者搬送人員	30, 606	29, 704	902	3.0%
	男性	15, 476	15, 229	247	1.6%
	女性	15, 130	14, 475	655	4. 5%

年別 区分	1日平均出動件数	時間当たりの 発生率	救急車利用率 (注)	人口1万人当たり の出動件数
令和元年中	99 件	14分に1件	21 人に 1 人	564 件
平成 30 年中	95 件	15分に1件	21 人に 1 人	544 件

⁽注) 救急車利用率は同年4月1日現在の住民基本台帳人口を基に算出。

救急隊別出動件数

(単位:件・人)

署	区分	出動	件数	+ 治疗***	1か月平均	1日平均	搬送人員	
別	隊別	令和元年	平成 30 年	増減数	出動件数	出動件数	水心八只	
局	特別	1,603	1, 397	206	134	4. 4	32	
户	局非常用	837	786	51	70	2. 3	833	
	中央第1	2, 625	2, 618	7	219	7. 2	2, 320	
中央	中央第2	2, 516	2, 585	-69	210	6. 9	2, 201	
署	夏見	2, 687	2,802	-115	224	7. 4	2, 347	
	本郷	2, 503	2, 466	37	209	6.9	2, 127	
	東	3, 007	2, 768	239	251	8. 2	2,606	
	東第2	707	2,710	-2, 003	236	7. 9	630	
	前原	2, 867	2,876	-9	239	7. 9	2, 416	
東	芝山第1	2, 359	2,657	-298	197	6.5	2, 089	
署	芝山第2	1, 679		1, 679	187	6. 1	1, 536	
	三山	2, 250	2, 134	116	188	6. 2	2, 024	
	古和釜	1, 457		1, 457	162	5. 3	1, 280	
	東非常用	111	263	-152	9	1.2	93	
	北	2, 499	2, 533	-34	208	6.8	2, 268	
п.	行田	2, 887	2, 595	292	241	7. 9	2, 615	
北署	三咲	2, 627	2, 725	-98	219	7. 2	2, 365	
78	小室	738	733	5	62	2.0	694	
	北非常用	140		140	12	0.5	130	
	合 計	36, 099	34, 648	1, 451	3, 008	98. 9	30, 606	

年齡区分別事故種別搬送人員

				(19/10)	
事故種別年齡区分	急病	一般負傷	交通事故	その他	計
新生児・乳幼児	1, 093	452	70	214	1,829
少 年	532	189	165	166	1, 052
成 人	6, 460	1,000	1,072	1, 255	9, 787
高 齢 者	12, 639	3, 336	452	1,511	17, 938
計	20, 724	4, 977	1, 759	3, 146	30, 606

- (注) 年齢区分は次による。(以下同じ)
 - (1)新生児/生後28日未満の者
 - (2) 乳幼児/生後28日以上満7歳未満の者
 - (3) 少 年/満7歳以上満18歳未満の者
 - (4)成 人/満18歳以上満65歳未満の者
 - (5) 高齢者/満65歳以上の者

事故種別救急出動件数及び搬送人員

(単位:件・人)

年別	令和元	年中	平成 3	0年中	対前	年比
事故種別	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
急 病	24, 015	20, 724	22, 766	19, 894	1, 249	830
一般負傷	5, 597	4, 977	5, 410	4, 838	187	139
交通事故	1,875	1, 759	1, 948	1,877	-73	-118
自損行為	273	110	251	116	22	-6
加害	222	153	243	182	-21	-29
労働災害	222	215	259	248	-37	-33
運動競技	145	145	140	142	5	3
火 災	78	11	98	28	-20	-17
水 難	6	2	9	2	-3	± 0
自然災害	1		4	4	-3	-4
その他	3, 665	2, 510	3, 520	2, 373	145	137
計	36, 099	30, 606	34, 648	29, 704	1, 451	902

傷病程度別年齡区分別搬送人員

(令和元年中 単位:人)

医分 傷病程度	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	計
死 亡	1	5	1	18	103	128
重 症	18	33	20	441	1, 362	1,874
中等症	55	507	344	3, 519	9, 359	13, 784
軽 症	16	1, 194	687	5, 809	7, 114	14, 820
その他						0
計	90	1, 739	1, 052	9, 787	17, 938	30, 606

傷病程度別搬送人員

					(11/14)	二十十 平匹・八八
傷病程度	放種別 急	病	一般負傷	交通事故	その他	計
死 1	t l	105	5	4	14	128
重		1, 228	113	46	487	1,874
中等	庭	9, 643	1,802	388	1, 951	13, 784
軽	症	9, 748	3, 057	1, 321	694	14,820
そのイ	他					0
計		20, 724	4, 977	1,759	3, 146	30, 606

医療機関別搬送人員

(令和元年中 単位:人)

		事故種別等	急	病	一般	負傷	交通	事故	その)他	計	
告示@ 別等	0	区分		うち 管外		うち 管外		うち 管外		うち 管外		うち 管外
-14-		国立	1,869	125	286	7	106	2	253	71	2, 514	205
救急		公立	2, 582	67	294	16	113	10	942	61	3, 931	154
医		公的	767	767	119	119	40	40	94	94	1,020	1,020
療	私	病院	14, 636	3, 548	3, 947	1, 269	1, 354	467	1,684	865	21,621	6, 149
機関	的	診療所									0	0
,,,		計	19, 854	4, 507	4, 646	1, 411	1,613	519	2, 973	1,091	29, 086	7, 528
その		国立	30	30			2	2	7	7	39	39
の他		公立	10	10					10	7	20	17
の		公的	1	1					2	2	3	3
医	私	病院	716	357	321	61	141	18	146	30	1, 324	466
療機	的	診療所	113	30	9	2	3		8	2	133	34
関		計	870	428	330	63	146	20	173	48	1, 519	559
		国立	1, 899	155	286	7	108	4	260	78	2, 553	244
		公立	2, 592	77	294	16	113	10	952	68	3, 951	171
計		公的	768	768	119	119	40	40	96	96	1,023	1,023
日日	私	病院	15, 352	3, 905	4, 268	1, 330	1, 495	485	1,830	895	22, 945	6, 615
	的	診療所	113	30	9	2	3		8	2	133	34
		計	20, 724	4, 935	4, 976	1, 474	1,759	539	3, 146	1, 139	30, 605	8, 087
その	接	骨院等									0	0
他の	ز	その他			1						1	0
場所		計	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	合	計	20, 724	4, 935	4, 977	1, 474	1, 759	539	3, 146	1, 139	30,606	8, 087

- (注) 医療機関の区分は、消防庁救急企画室が定める基準に基づき、次のように分類する。
 - (1) 国立とは、開設者が国(独立行政法人地域医療推進機構等を含む)であるもの。
 - (2) 公立とは、開設者が都道府県、市町村及び地方自治体の組合であるもの。
 - (3) 公的とは、開設者が、普通国民健康保険組合、社会福祉法人恩賜財団済生会等によるもの。
 - (4) 私的とは、上記以外のもの。

管内管外別搬送人員

事故種別管內外別	急病	一般負傷	交通事故	その他	計	
管内に住所 を有する者	18, 635	4, 306	1,305	2, 280	26, 526	
管外に住所 を有する者	2, 045	660	450	856	4, 011	
その他	44	11	4	10	69	
計	20, 724	4, 977	1,759	3, 146	30,606	

現場到着所要時間別出動件数

(令和元年中 単位:件)

所要時間事故種別	3 分未満	3 分以上 5 分未満	5 分以上 10 分未満	10 分以上 20 分未満	20 分以上	計	平 均 (分)
急病	75	754	14, 105	8, 764	317	24, 015	9 08 ~
一般負傷	21	198	3, 233	2, 068	77	5, 597	9 09 ~
交通事故	9	44	1, 037	753	32	1, 875	9´27˜
その他	24	230	2, 347	1, 920	91	4, 612	9´34˜
計	129	1, 226	20, 722	13, 505	517	36, 099	9´12˜

⁽注) 現場到着所要時間とは、覚知から救急現場へ到着するまでに要した時間をいう。

収容所要時間別事故種別搬送人員

時間 種別	10 分 未満	10 分以上 20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 60 分未満	60 分以上 120 分未満	120 分 以上	# 	平 均 (分)
急病		55	2, 088	15, 810	2, 704	67	20, 724	44 48
一般負傷		10	297	3, 709	931	30	4, 977	48 49 ~
交通事故		4	120	1, 344	285	6	1, 759	47´29´
その他		16	494	2, 268	357	11	3, 146	42 42
計	0	85	2, 999	23, 131	4, 277	114	30, 606	45 23 ~

⁽注) 収容所要時間とは、覚知から傷病者を車内収容し搬送先医療機関の医師に引き継ぐまでに要した時間 をいう。

月別救急出動件数

(令和元年中 単位:件)

区分	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月	計
急 病	2, 449	1,828	1,884	1, 911	1,864	1,849	2, 173	2, 253	1, 949	1, 906	1,832	2, 117	24, 015
一般負傷	519	415	487	428	425	385	482	444	447	491	492	582	5, 597
交通事故	142	148	160	184	160	151	150	158	146	137	144	195	1,875
その他	426	329	399	390	369	341	403	405	379	361	395	415	4,612
計	3, 536	2,720	2, 930	2, 913	2, 818	2, 726	3, 208	3, 260	2, 921	2, 895	2, 863	3, 309	36, 099

曜日別救急出動件数

(令和元年中 単位:件)

事故種別曜日別	急病	一般負傷	交通事故	その他	計
日曜日	3, 441	862	219	510	5, 032
月曜日	3,608	802	248	682	5, 340
火 曜 日	3, 368	758	276	654	5, 056
水曜日	3, 397	716	256	722	5, 091
木曜日	3, 366	734	274	638	5, 012
金曜日	3, 411	798	304	713	5, 226
土曜日	3, 424	927	298	693	5, 342
計	24, 015	5, 597	1, 875	4, 612	36, 099

覚知時間別搬送人員

事故種別時間	急病	一般負傷	交通事故	その他	計
0 時~2 時	1, 133	172	42	107	1, 454
2 時~4 時	985	139	24	59	1, 207
4 時~6 時	1, 028	135	45	42	1, 250
6 時~8 時	1, 583	288	179	41	2, 091
8 時~10 時	2, 449	575	229	312	3, 565
10 時~12 時	2, 354	645	183	657	3, 839
12 時~14 時	2, 059	556	177	568	3, 360
14 時~16 時	1, 961	578	210	413	3, 162
16 時~18 時	1, 941	597	269	416	3, 223
18 時~20 時	1,892	560	219	227	2, 898
20 時~22 時	1, 835	419	119	175	2, 548
22 時~24 時	1, 504	313	63	129	2,009
計	20, 724	4, 977	1, 759	3, 146	30, 606

町名別救急出動件数

町名	出動件数	町名	出動件数	町名	出動件数
本町	2, 149	行田	355	日の出	123
習志野台	2, 148	前貝塚町	353	滝台	119
藤原	1, 498	南三咲	352	海神町	118
西船	1, 284	若松	342	馬込西	107
高根台	1, 275	習志野	329	印内町	100
前原西	1, 233	小室町	329	行田町	100
飯山満町	1, 071	旭町	328	滝台町	93
芝山	967	大穴南	312	米ヶ崎町	90
宮本	901	二和西	292	高瀬町	84
三山	895	本郷町	245	七林町	79
海神	867	高野台	238	山野町	78
本中山	821	南本町	233	潮見町	65
二和東	811	二宮	228	坪井西	58
薬円台	737	中野木	226	神保町	52
松が丘	710	八木が谷	226	西浦	48
北本町	657	駿河台	223	東町	45
夏見	641	古和釜町	221	金杉町	40
前原東	604	坪井東	220	大神保町	37
浜町	602	栄町	208	車方町	36
夏見台	587	緑台	207	小野田町	35
金杉	584	豊富町	204	楠が山町	27
田喜野井	570	印内	200	海神町西	26
丸山	535	東中山	185	南海神	23
三咲	531	金杉台	184	鈴身町	21
新高根	528	金堀町	183	海神町東	18
東船橋	523	海神町南	180	三咲町	11
大穴北	498	二子町	167	大穴町	8
咲が丘	497	馬込町	162	夏見町	5
市場	457	みやぎ台	153	薬園台町	4
上山町	455	高根町	130	八木が谷町	1
西習志野	434	坪井町	130	古作町	
湊町	412	葛飾町	127	その他	11
山手	360	古作	123	計	36, 099

救急隊員の行った応急処置

				(1) 111/1-1-1	干型・八
事故種別	急病	一般負傷	交通事故	その他	計
	手当 23, 262	5, 509	1, 946	3, 923	34, 640
止 血	85	286	50	53	474
固定	68	526	561	118	1, 273
人工呼吸	326	53	7	28	414
胸骨圧迫	457	87	9	37	590
うち自動	366	65	4	31	466
心肺蘇生	438	76	6	43	563
うち自動	4	1		1	6
酸素吸入	3, 577	231	65	758	4, 631
気道確保	691	100	12	60	863
経鼻エアウェイ	183	18		13	214
喉頭鏡・鉗子等	17	16			33
ラリンゲアルマスク	等 270	17	2	13	302
気管挿管	3	21			24
保 温	42	18	8	9	77
被覆	86	1, 332	400	174	1, 992
在宅療法継続	4				4
除細 動	58	2	1	3	64
静脈路確保	343	59	2	22	426
うち心肺機能停止前	65	3	2	4	74
うち心肺機能停止後	278	56		18	352
薬剤投与	77	15		6	98
その他の応急処置	22, 463	5, 394	1, 904	3, 766	33, 527
血圧測定	21, 384	5, 119	1, 880	3, 595	31, 978
心音・呼吸音の聴取	5, 525	663	428	445	7, 061
血中酸素飽和度測定	21, 945	5, 312	1, 909	3, 759	32, 925
心電図測定	8, 442	714	187	906	10, 249
血糖測定	121		1		122
ブドウ糖投与	32				32
	_				-
エピペン投与	3				3

⁽注) 気道確保欄の「経鼻エアウェイ」「喉頭鏡・鉗子等」「ラリンゲアルマスク等」「気管挿管」は、気道確保 を行った件数の内数として計上。

特別救急隊(ドクターカー)の出動状況

特別救急隊(ドクターカー)は、救急総出動件数 $3\,6$, $0\,9\,9$ 件のうち、1 , $6\,0\,3$ 件(4.4%)に出動しています。

(令和元年中)

救急	急総出動件数・搬送人員	36, 099 件・30, 606 人
特別	別救急隊出動件数	1,603 件
特別	別救急隊搬送人員	32 人
	男性	17 人
	女性	15 人
不持	般送件数	1,571件
	反転による不搬送	581 件
	現場到着後の不搬送	990 件
	先着隊に医師等が同乗して搬送	426 件
	医師等により現場にて死亡確認	260 件
	その他(他隊による搬送)等	304 件
C	PR(心肺蘇生法)対象傷病者数	251 人
	医療機関収容前に心拍が再開した傷病者数	132 人
特別	別救急隊の現場到着平均時間	12.3分

特別救急隊の出動基準

特別救急隊は、1人でも多くの方の命を救うため、一刻を争う重度な傷病者に対して出動します。

- ① 心肺蘇生を必要とする傷病者、その他の重度傷病者が発生した場合
- ② 傷病者救出に相当の時間を要し、その間に救命上の治療手段を必要とする場合
- ③ 多数の傷病者が同時に発生し、搬送順位の判定が困難な場合
- ④ 前各号に掲げる場合のほか同乗医師又は消防局長が必要と認める場合

応急手当普及啓発活動の状況

「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき実施した応急手当普及員の養成講習会、普通救命講習、上級救命講習、救命入門コース及びその他の講習の実施状況は、下の表のとおりです。

(令和元年中 単位:回・人)

	講習回数	参加人員
応急手当普及員養成講習 I	1	22

(令和元年中 単位:回・人)

講習	救急	急課	中央消	中央消防署管内		署管内	北消防	署管内	合	計
区分	講習 回数	参加 人数	講習 回数	参加 人数						
普通救命講習 I	14	306	10	126	7	130	10	226	41	788
普通救命講習Ⅱ			4	15	5	16	4	23	13	54
普通救命講習Ⅲ	3	76	2	37	3	56			8	169
上級救命講習			4	107	3	80	4	107	11	294
救命入門コース	2	26							2	26
その他の講習	6	234	153	2, 965	168	3, 101	134	3, 537	461	9, 837
計	25	642	173	3, 250	186	3, 383	152	3, 893	536	11, 168

応急手当協力認定事業所制度

応急手当協力認定事業所制度は、事業所及びその付近で発生した病気・けがに対する応急手当、災害時の救護協力を積極的に行っている事業所に対し、更なる応急手当に対する意識の高揚及び自主救護能力の向上を目的として、 平成19年9月1日から施行されています。

(令和2年4月1日現在)

	公共施設	民間事業所	合計
認定事業所数	192	79	271

救急資格別職員数

(令和2年4月1日現在 単位:人)

						` '	1 -/4 - 1/		1 1 7 7
		資	格	消防法	施行令第 44 条第	第5項に掲げる	要件に該当する	る者	
消	救急	区分		救急救命士	救急標準課程 及び救急科	救急Ⅱ課程	救急Ⅰ課程	合	計
防	隊	専	任	82	49	6			137
職	員	兼	任		46	5			51
員		計	•	82	95	11	0		188
	そ	<i>O</i>	他	50	26	3	9		88

(注) 1 区分における専任・兼任の別は次による。

専任・・・専任の救急隊員としての辞令の交付を受けている者及び職務命令により専ら救急業務に従 事している者をいう。

兼任・・・上記専任の救急隊員が休日等のとき、代替として救急業務に従事する者をいう。

- 2 資格における救急救命士の専任には、就業前教育、病院実習を修了していない者を含む。
- 3 再任用短時間職員を除く。

通信

通信

災害による被害を最小限に抑えるためには、119番通報の受付から出動指令までの短縮を図るとともに、災害活動に必要となる情報を収集して活動隊に正確に伝達することが重要であり、消防通信は災害活動の中枢を担っています。

船橋市では、この体制を強化するため、通報の受付から災害活動終了までの一連の指令 業務を管理する指令管制システムと各署所をネットワークで結び、消防が持つ情報の共有 化が図れる情報管理システムを融合させた「新総合消防情報システム」を平成30年4月 1日から運用を開始して、「より早く」、「より正確」な災害対応を目指しています。

総合消防情報システムの特徴

- 1 迅速・的確な出動態勢の確立
- (1) 固定電話、携帯電話やIP電話からの119番通報にも対応した統合型位置情報 通知装置により、災害発生地点を素早く特定します。
- (2) 聴覚や発語に障がいをお持ちで、音声による通報が困難な方でも、スマートフォンなどから、容易に119番通報ができるNet119緊急通報システムが使用できます。
- (3) 出動車両運用管理装置により、全車両の正確な位置を把握し、災害現場に一番近い車両から出動させます。

2 情報連携の強化

- (1) Web情報共有システムにより、災害事案や車両の出動状況などが消防局及び全署所で共有でき、大規模災害時に効果を発揮します。
- (2) 車両運用端末装置により、指令センターと現場の隊員が、最新の道路情報・消火 栓情報などを共有し、効果的な活動を行います。
- (3) 電子黒板の活用により、消防と市災害対策本部との間で、災害情報を共有し、大規模災害時に市と連携して災害活動に取り組みます。

3 安全性・信頼性の強化

- (1) 消防救急無線のデジタル化により、市販の無線機での傍受が不可能となり、個人情報が保護されます。
- (2) 災害の規模に応じて、指令台の受付数を増減し、最大16席で119番通報を受け付け、多発する災害にも対応します。
- (3) 重要な装置については冗長化し、地震などの大規模災害時にも停止させることなく、安定した運用を確保します。

月別各種出動指令件数

(令和元年中)

_													可似兀"	T 11)
	区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	総計	38, 336	3, 716	2,878	3, 086	3, 081	2,980	2,864	3, 398	3, 443	3, 185	3, 152	3,031	3, 522
	一般建物	41	8	3	4	4		1	4	2	3	2	5	5
	中層建物	25	3	2	3	3	2	3	3	1	3		1	1
	高層建物	2										1	1	
	地下	0												
	危険物	4			1				1			1		1
火災	特殊	10	1			2	1			2	2		1	1
災	低層特殊	1		1										
	航空機	0												
	船舶	0												
	林野	0												
	車両	14	1	1			2	1	2	2		2	2	1
	その他	32	4	3	2	6	2	3	2	3	6	1		
	洞道	1	1											
	堆積物	1											1	
П	一般	62	4	5	5	5	5	5	6	4	10	6	4	3
	その他	280	26	28	18	26	22	17	22	27	28	24	22	20
救助	特殊	0												
	水難	11	1		2	1	1	1			1	3		1
	鉄道	14	1	2		2	1	1	2		1	1	1	2
そ	の他の出動	298	4	4	10	5	12	15	18	15	86	97	14	18
	一般	320	21	19	10	14	15	20	46	29	52	30	37	27
ر ا	支援	514	51	41	44	51	40	32	37	42	29	47	29	71
警 戒	ガス漏洩	19	1	2		1	4		3	2	2		1	3
	危険物漏洩	106	6	11	12	9	6	14	9	14	8	3	6	8
	毒劇物漏洩	1							1					
	火災	47	2	10	3	3	3	4	3	2	3	5	1	8
調	災害	7				1			1		5			
査	その他	371	39	19	37	31	43	20	23	31	24	29	37	38
	偵察	6	1	1				1				2	1	
救	一般	36, 099	3, 536	2, 720	2, 930	2, 913	2,818	2, 726	3, 208	3, 260	2, 921	2, 895	2, 863	3, 309
急	集団	1		1										
	管外応援	49	5	5	5	4	3		7	7	1	3	4	5

119番等受付状況 (他市からの転送を含む)

(令和元年中)

		火災	救急	その他					(11 4 11 7	
	計	通報	通報	の災害	問合せ	試験	いたずら	間違い	その他	管外転送
1月	4, 337	52	3, 336	149	269	27	5	73	426	117
1月	1,811	21	1, 314	31	119	2	1	40	283	115
2月	3, 362	15	2, 554	145	153	18	3	71	403	87
乙月	1, 471	8	1,041	44	55	4	1	45	273	81
3月	3, 647	19	2, 771	140	177	29	5	101	405	81
3月	1, 571	9	1, 109	43	69	11	1	60	269	77
4月	3, 729	23	2, 744	154	207	19	2	76	504	88
4月	1,652	14	1, 121	53	86	1	2	49	326	85
5月	3, 621	11	2,685	165	222	14	2	124	398	95
5月	1, 549	8	1,070	51	95			59	266	91
6月	3, 411	10	2,623	137	182	16	5	84	354	77
0月	1, 587	4	1, 139	37	82	3	1	58	263	76
7月	4, 035	37	3, 042	183	180	10	4	88	491	101
7 万	1,872	17	1, 301	80	66	1	2	59	346	96
8月	4,078	30	3, 069	169	264	16	2	80	448	95
0万	1,854	16	1, 318	53	117	2	1	46	301	89
9月	4, 146	19	2, 766	467	237	65	4	87	501	95
9万	2,006	8	1, 190	218	105	45	2	59	379	91
10月	3, 940	10	2, 739	329	218	18	7	85	534	88
10万	1,836	6	1, 168	111	102	1	3	53	392	86
11月	3,660	26	2, 702	157	202	13	14	84	462	89
117	1,684	16	1, 102	56	91	1	12	56	350	85
12月	4,061	30	3, 120	190	220	10	6	93	392	103
1 4 月	1,877	5	1, 358	67	98		2	67	280	
総計	46, 027	282	34, 151	2, 385	2, 531	255	59	1,046	5, 318	
で記さ	20, 770	132	14, 231	844	1,085	71	28	651	3, 728	1,067

下段は、携帯電話からの通報で内書きとする。

携帯電話からの119番転送内訳

(令和元年中)

	転送	合計	ちば	共同	千葉	北西	習記	5野	八=	千代	その	の他
	送	受	送	受	送	受	送	受	送	受	送	受
1月	145	115	10	13	74	45	45	41	9	7	7	9
2月	118	81	9	8	65	43	33	20	8	5	3	5
3月	117	77	17	8	53	29	34	28	10	5	3	7
4月	94	85	11	7	43	37	32	33	6	2	2	6
5月	91	91	8	9	44	42	28	31	8	7	3	2
6月	96	76	11	10	45	38	30	20	6	3	4	5
7月	117	96	13	6	60	51	32	28	7	7	5	4
8月	103	89	10	10	56	47	26	24	6	6	5	2
9月	102	91	11	8	48	45	33	25	8	4	2	9
10月	108	86	19	8	51	48	27	21	5	2	6	7
11月	91	85	9	11	42	40	28	23	6	1	6	10
12月	127	95	10	10	64	49	37	27	11	3	5	6
総計	1, 309	1,067	138	108	645	514	385	321	90	52	51	72

システム主要機器一覧

(令和2年4月1日現在)

	指令台	6
	指揮台	1
	無線統制台	1
	長時間録音装置	1
	プリンタ	1
	カラープリンタ	1
	スキャナ	1
指	車両運用表示盤	1
	支援情報表示盤	1
	多目的情報表示装置	1
	画像制御装置	1
	指令情報送信装置	1
	災害状況等自動案内装置	1
	順次指令装置	1
令	システム監視装置	1
	FAX119番受信装置	1
	メール119番受信システム	1
	発信地表示照会端末	1
	データメンテナンス装置	1
	(自動・地図・車両)	
	指令センター間車両管理システム	1
室	気象情報収集装置	1
	Eメール指令装置	1
	N e t 1 1 9 緊急通報システム	1
	消防団情報共有システム	1
	バックアップ指令装置	3
	非常用受付電話	8
	一般放送システム送信装置	1
	電子黒板	1
		·

	自動出動指定装置	1
	地図等検索装置	1
コ	指令制御装置	1
_\	非常用指令設備	1
	携帯・IP電話受信転送装置	1
下。	指令情報送信装置	1
ュ	気象情報収集装置	1
1	音声合成装置	1
]	出動車両運用管理装置	1
	無停電電源装置(センター用)	1
タ	直流電源装置(48V系)	1
室	位置情報通知装置	1
	タブレットシステムサーバー	1

	(11/11 1/11 1/11 1/11	1111/
	災害状況表示盤	1
7	非常用発動発電機(センター用)	1
ر	電子黒板	2
の	(警防本部室1・市災害対策本部室1)	
۸۱.		
他		
	その他	災害状況表示盤 非常用発動発電機(センター用) 電子黒板 の (警防本部室1・市災害対策本部室1)

	署所端末装置	14
	管轄車両状況表示盤(本署用)	3
	管轄車両状況表示盤(分署・出張所用)	11
	指令情報出力装置	14
	車両運用端末装置	70
署	車載無線装置	73
	署所端末用無線受令機	14
	駆け込み通報装置	14
	無停電電源装置 (署所用)	14
	非常用発動発電機(220KVA)	1
	非常用発動発電機(100KVA)	1
	非常用発動発電機(60KVA)	1
	非常用発動発電機(36KVA)	2
	非常用発動発電機(8KVA)	6
所	非常用発動発電機(5.5KVA)	1
	非常用発動発電機(5KVA)	1
	無線LAN装置	14
	気象情報収集装置	2
	一般放送システム受信装置	19
	(局5・署所14)	

情	情報管理サーバ	1
報管	情報管理端末(市)	298
理	情報管理用プリンタ	19
シ		
ス		
テ		
ム		

	IP電話サーバ	1
I	メディアゲートウェイ	1
電	署所 I P電話装置(12ボタン)	175
話	I P多機能電話機(24ボタン)	75
シ	IPファクシミリ	5
ステ	自動音声案内装置	1
ム		

通信機器等配置状況

(システム機器)

(令和2年4月1日現在)

			局	市	ST	中乡	央消 [方署		東	消	防	署		北	消	防	署
通信機器等	合割		局	市	救急ST	中央消防署	夏見分署	本郷分署	東消防署	前原分署	芝山分署	三山分署	古和釜分署	薬円台出張所	北消防署	行田分署	三咲分署	小室出張所
署所端末装置	14	台			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
管轄車両状況表示盤(局・本署用)	7	面	4			1			1						1			
管轄車両状況表示盤(分署・出張所用)	11	面			1		1	1		1	1	1	1	1		1	1	1
指令情報出力装置(署所用)	14	台			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
車両運用端末装置	70	式	1		2	12	6	4	8	4	4	3	5	1	8	5	3	4
車載無線装置	73	式	4		2	12	6	4	8	4	4	3	5	1	8	5	3	4
署所端末用無線受令機	14	式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
駆け込み通報装置	14	式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
無停電電源装置 (署所用)	14	式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
非常用発動発電機(220KVA)	1	式						1										
非常用発動発電機(100KVA)	1	式											1					
非常用発動発電機 (80KVA)	1	式	1															
非常用発動発電機 (60KVA)	1	式								1								
非常用発動発電機 (36KVA)	2	式							1						1			
非常用発動発電機(8KVA)	6	式					1				1	1				1	1	1
非常用発動発電機 (5.5KVA)	1	式												1				
非常用発動発電機(5KVA)	1	式			1													
無線LAN装置	14	式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
気象情報収集装置	3	式	1						1								1	
情報管理端末 (市)	298	台	80		9	34	13	13	24	13	17	13	18	5	23	13	15	8
情報管理用プリンタ(市)	19	台	5		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
電子黒板	3	台	2	1														
署所 I P電話装置	175	式	1		9	16	9	12	21	10	11	9	28	5	16	10	10	8
I P多機能電話機	75	台	75															
I Pファクシミリ	5	台	5															
一般放送システム送信装置	1	台	1															
一般放送システム受信装置	19	台	5		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(通信回線) (令和2年4月1日現在)

					局	市	ST	中步	上消 隊	方署		東	消	防	署		北	消	防	署
通信相	幾器	等	/ _C		局	市	救急ST	中央消防署	夏見分署	本郷分署	東消防署	前原分署	芝山分署	三山分署	古和釜分署	薬円台出張所	北消防署	行田分署	三咲分署	小室出張所
音声指	令 用	回線	13	回線			1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指令デー	タ 用	回線	15	回線	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
車載端末用回]線(デ	デ ータ)	73	回線	3		2	13	5	4	8	4	4	3	5	1	9	5	3	4
署落電	話用	回線	9	回線	2			3			2						2			
一 般 加	入	回線	38	回線	21		1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1
ン/ 7十 ク 7 7 2 17	消	防隊	18	回線	2			2	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1
消防部隊用 (携帯)	救 :	急隊	17	回線			2	2	1	1	1	1	2	1	1		2	1	1	1
(1)41117	そ	の他	2	回線	2	(衛	星電	話)												

(令和2年4月1日現在) 署活動用無線局

			基地局		7;≠	上毛	夕新	<u> </u>	(13)	型活動 [用無線局
			本 地间	+		E上作 I	多野儿	间		者伯男厅	1 無 豚 间
無	線	系	デジタル	事 消 防 車	救 急 車	抽描	投	卓上型	携帯型	携帯型	車載型
			2 0 W	5 W	5 W	5 V		5 W	1 W	1 W	1 W
	A -1		1			12					79
	合計		1	53	20	5	5	3	42	179	
22/4	H1.		1			1	5			1	3
消	防	局	1	3	2	2	2		8	13	
	L Martin &	<i>t</i> 1				3	4			4	7
甲男	內消防署領	学内		17	5	1	1	1	10	47	
	中央消防	署		11	2	1	1	1	6	25	
	夏見分	署		3	2				2	11	
	本郷分			3	1				2	11	
士沙	业[]士 职 <i>然</i> 山	.				4	1			7	2
果涯	肖防署管内	〕		18	7]	1	1	14	72	
	東消防	署		6	2	1	1	1	5	21	
	前原分	署		3	1				2	11	
	芝山分	署		2	2				2	11	
	三山分	署		2	1				2	11	
	古和釜分	署		4	1				2	13	
3	薬円台出	張所		1					1	5	
41,52	业性思处日	<u></u>				3	3			4	7
4Ľ/i	肖防署管内	J		15	6	1	1	1	10	47	
	北消防	署		6	3	1	1	1	5	17	
	行田分	署		4	1				2	11	
	三咲分	署		2	1				2	13	
	小室出引	悥所		3	1				1	6	
										19	97
消	防 団									138	59
	団本	部								20	00
		<u></u> 団								118	59
\vdash			/ · · · · · · ·			<u> </u>		2217 1 1 − 1		ļ	
₊			(デジタル					消防		消	
基地			(デジタル					方面A波		方面A	
局			(デジタル	/)		署		方面B波		方面B	
移			デジタル)	. \		活		方面C波		方面C	
動			(デジタル			系無		方面D波		方面D	
局系			(デジタル							連絡波	
無			支) 7波					関東共通			
線			支) 3波	(デジタ	ル)			 方災相互	.波		
		.波()	アナログ)								

気象状況

(令和元年中)

	合計 (注1) (注2)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
晴	188	23	12	18	16	19	10	9	18	16	12	20	15
曇	140	7	13	10	12	11	15	16	11	12	15	5	13
雨	35	1	2	3	2	1	5	6	2	2	4	5	2
雪	2		1										1
多風向	[南南西]	北西	北西	北西	北西	南南西	南南西	南南西	南南西	東	北北西	北西	北西
最大	[42.7]	22. 7	25. 1	20.7	21. 5	20.0	19. 6	18. 2	20.8	42. 7	37. 0	20.9	29. 4
平均	(2.2)	2. 1	2.0	2. 1	2. 2	2. 4	2.2	2. 2	2.9	2. 1	2. 3	1.8	1. 7
最大	[98.4]	97. 5	97. 9	97.9	97.8	97. 9	98. 0	98. 3	97.8	98. 1	98. 3	98. 4	98. 3
最低	[12.5]	17. 0	15. 4	14. 9	12. 5	16. 1	26. 6	57. 5	49. 9	37. 6	21. 5	27. 9	27. 7
平均	(70.3)	46.8	59. 1	60.7	62. 9	66. 4	79. 9	89. 4	82. 1	79. 4	79. 4	69. 3	67. 6
実効	(69.9)	45. 5	57. 4	60.6	62. 0	66. 6	77.6	89. 7	82. 1	79. 9	78. 7	70. 3	68. 0
最高	[35.3]	19. 6	17.8	21. 9	24. 8	31. 9	30. 9	32.8	35. 1	35. 3	31. 2	22. 2	18. 7
最低	[-1]	-0.2	-1.0	2.9	2. 9	10. 4	15. 1	17. 7	21.8	18. 4	10. 9	2. 2	1. 9
平均	(16.5)	5. 9	7. 1	10. 4	13. 4	19. 9	21.8	24. 0	28. 3	25. 1	19. 7	13. 4	8. 6
水日数	133	3	9	11	11	7	13	18	12	10	16	12	11
	1, 457	11.5	39. 5	80.0	61.5	104. 5	166. 5	218. 0	52. 0	186. 5	357. 5	99. 5	79. 5
	量 雨 雪 風 平 最 平 実 最 平 長 平 長 田 世 中 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 点 </td <td>時 188</td> <td>時 188 23</td> <td>時 188 23 12</td> <td> (注1)</td> <td> 「注1)</td> <td> (注1)</td>	時 188	時 188 23	時 188 23 12	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	「注1)	(注1)

注1[]は最大値または最小値等を示す。

注2()は平均値を示す。

障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能

1 聴覚・言語機能障がい者を対象とした緊急通報受信装置

(令和2年4月1日現在)

覚知方法区分	システム概要	利用登録者数
Net119緊急通報システム	・スマートフォン等による緊急通報を受信 ・GPSによる位置情報を表示 ・市外からでも管轄消防本部に接続(2021年度から) ・登録制	80人
メール119番通報システム	・メールによる緊急通報を受信・登録制	44人
緊急通報用FAXシステム	・FAXによる緊急通報を受信 ・登録制	上記登録者に 専用通報用紙 を配布

2 外国人に対する通訳システム

多	対応言語	令和元年中 利用件数
言語通訳	英語・中国語(北京語)・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語(計19言語)	11件

消防団

消防団

消防団は、永い歴史と伝統に培われ、常備消防とともに地域における消防防災の中核として、消防 団の特性である地域密着性、要員動員力、即時対応力を活かし重要な役割を果たしています。

特に地震等の大災害においては、市民の生命、身体、財産を保護すると共に災害による被害を最小限度にとどめるためにも、消防団の存在は不可欠であります。

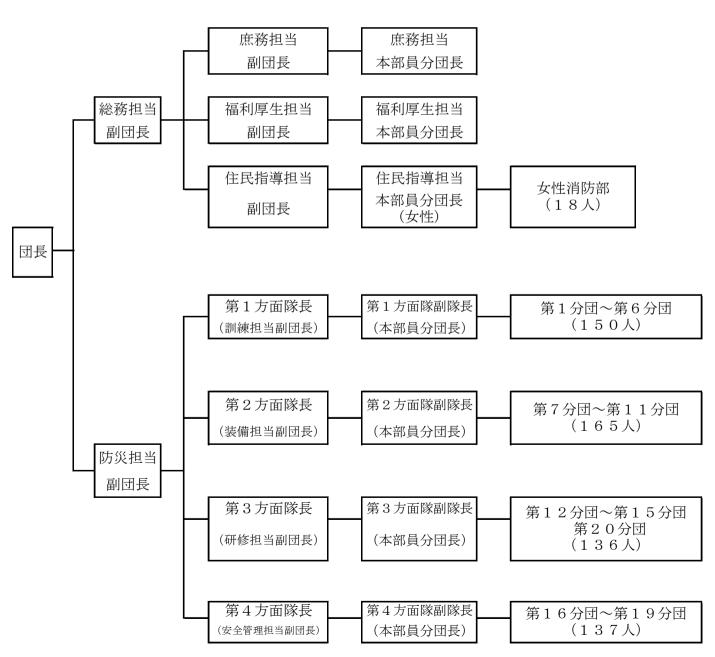
本市消防団は、市民の安全を確保するため「自分たちの街は自分たちで守る。」という郷土愛護の精神に基づき、現在1団20分団59ケ班、定員720人で防火防災の任にあたっています。

現在の主な消防団活動は、火災や地震、風水害対応はもちろんのこと、町会や自治会等における消防訓練や防火・防犯パトロールのほか、団員が講師となり、小学生を対象にした防火教室、町会や自治会等に対し訓練の実施、応急手当の普及啓発活動等を行っております。

また、消防団の活性化と市民に対し防火・防災意識の啓発を図るため、SNSを活用した広報や各種イベントに積極的に参加するなど地域に密着した消防団活動を行っております。

消防団の組織

定員 720人 実員 623人(令和2年4月1日現在)



消防団の沿革

2	年 月	日	記事
1894	(明治27)	5. 15	船橋町に消防組が誕生する。 船橋町に、海神消防組、九日市消防組、五日市消防組の3消防組が設置される。
		6. 30	
1900	(明治33)	4. 9	
1910	(明治43)	3. 24	船橋町九日市消防組を、通町消防組と漁師町消防組に分離する。 船橋町の消防組は、海神消防組、通町消防組、漁師町消防組、五日市消防組の4組となる。
1011	(111 3/2 4 4)	11. 21	東葛飾郡葛飾町に葛飾消防組が設置される。
	(明治44) (大正11)	9.	千葉郡豊富村に豊富村消防組が設置される。 船橋町、千葉県下初のガソリンポンプ自動車を購入する。
1322	()(111)	<i>J</i> .	自動車価格 5,450円、30馬力、ホース250間
		10. 15	船橋町公設消防組合を発足する。
1937	(昭和12)	4. 1	船橋市制施行により消防組が改組される。
1939	(昭和14)	4. 1	警防団令施行に伴い消防組を廃止し警防団が設置される。
1942	(昭和17)	7.	警防団常備警防部が設置される。
			設置場所 船橋市本町2-1669
			組織 部長 1名 副部長 2名 部員 10名 合計13名 設備 ポンプ自動車 1台
1944	(昭和19)	7.	警防団の組織を戦時特別組織要領により三部制(消防部・警護部・救護部)とし、定数1,026 名となる。
1946	(昭和21)	2.	戦時特例組織を解き、旧編成に復し警防団員が860名となる。
1947	(昭和22)	4.30	勅令185号を以て消防団令が公布される。
		9. 1	る。警防団長が消防団長となる。
	(=== a)	10. 25	
1950	(昭和25)	4. 1 7. 1	
1953	(昭和28)	4. 1	
		5. 15 8. 1	市消防団の各分団に対し、天皇陛下の御言葉並びに分団旗綱領五則伝達式を挙行する。
1954	(昭和29)	4. 1	豊富村合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の15ヶ分団を19分団とし、 定数1,245名となる。
1955	(昭和30)	4. 1	市消防団設置条例の一部改正により、定数888名となる。
1957	(H III = = /	3. 26	
	(昭和33)	11. 23	
1961	(Д 11 о о)	4. 1	船橋市消防団条例の一部改正により、定数655名となる。
1965	(昭和40)	4. 1	船橋市消防団条例の一部改正により第11分団に1ヶ班増設、第20分団(2ヶ班)を新設し、 20分団 56ヶ班 定数706名となる。
1967	(昭和42)	7. 20	船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第16分団に2ヶ班増設20分団 58ヶ 班 定数730名となる。
1968	(昭和43)	1. 1	船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第1分団の1ヶ班を減じ1.3.5分団の 定数を変更、20分団 57ヶ班 定数720名となる。
1969	(昭和44)	4. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第3分団に1ヶ班増設20分団 58ヶ班 定数720名となる。
	(昭和45)		船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団に1ヶ班増設20分団 59ヶ班 定数720名となる。
	(昭和48)		船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第9分団に1ヶ班増設20分団 60ヶ班 定数720名となる。
1976	(昭和51)	10. 17	第5回全国消防操法大会に県代表として第15分団が出場し、ポンプ自動車の部において優勝する。
1977	(昭和52)	4. 1	
1980	(昭和55)	2. 12	消防団に(財)日本消防協会長から特別表彰「まとい」が授与される。

	年月	日	記事
1980	(昭和55)	11. 27	消防100周年記念消防団全国大会に、団長以下69名が参加する。
1982	(昭和57)	10.6	第1回(財)千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会が松戸市において開催され、当市第7分団 がポンプ自動車の部に、第5分団が小型ポンプの部に出場し、第5分団が優勝する。
1983	(昭和58)	7. 1	「船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則」を制定する。
1986	(昭和61)	7. 9	東葛飾支部消防操法大会で、第7分団がポンプ自動車の部で優勝する。
		10. 29	故第12代消防団長 福田茂右衛門氏の消防団葬を馬込斎場にて執行する。
1990	(平成 2)	10. 28	第1回消防職団員綱引き大会を金杉運動公園体育館にて実施する。
1991	(平成 3)	4.	消防団員健康診断を開始する。
1992	(平成 4)	6. 14	加藤隆義消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6月14日~6月30日)
		8.	消防団活性化対策の一環として、被雇用者及び家族従業者団員の雇用者等関係各位に、消防団に 対し理解を求める依頼文を送付する。
		11.5	船橋市消防防災視察団一行として、団長以下 3副団長がアメリカ合衆国カリフォルニア州 ロサンゼルス市・サンフランシスコ市・ヘイワード市の視察研修を行う。(11月5日~11月13日)
1993	(平成 5)	11, 15	
	(平成 6)	2. 1	
1001	(/4/4 0)	6. 14	
		6. 15	
1995	(平成 7)	4. 1	
		5. 19 7. 22	阪神・淡路大震災を教訓に、各班毎にチェーンソー、バール、ジャッキ、鋸を配備する。
		7. 25	第31回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部において第13分団1班が最優秀賞を、小型ポンプ の部において第10分団2班が優良賞を受賞する。
		10.5	消防団員が自衛隊に体験入隊する。(1泊2日)
1996	(平成 8)	4. 5	消防団活動用として携帯無線機を64機配備する。
			(団長 1 副団長(方面隊長) 4 各班59)
		5. 18	消防大学校消防団長科へ石井副団長が入校する。(5月18日~5月28日)
		10. 9	アメリカ合衆国カリフォルニア州へイワード市姉妹都市提携10周年記念講演会(講師・ヘイワード市消防局緊急対策部緊急サービスコーディネーター ウィリアム・シンガー氏)に参加する。
		10. 24	第12回全国婦人消防操法大会に千葉県代表として出場した船橋市女性消防団員が準優勝の成績 を収める。
1997	(平成 9)	1. 16	消防団員普通救命講習を実施する。
		2. 20	第48回千葉県消防大会にて第12回全国婦人消防操法大会に出場した女性消防団員が表彰される。
		5. 1	
			第13回全国婦人消防操法大会が日本消防協会中央消防訓練場にて開催され船橋市消防団、広瀬 京子 分団長が開会、閉会式において総指揮者を努める。
1998	(平成10)	2. 22	防災フェアーふなばし'98が二和公民館・二和向台商店街にて行われ第10分団12名、女性団員12名が参加し地域住民との連携を深めた訓練、指導を行う。
		11.5	鈴木孝一副団長が第29回「県民の消防員」表彰を受賞する。
1999	(平成11)	9. 1	消防団広報紙を発行する。
		12.31	コンピュータ西暦2000年問題に対応すべく特別警戒を実施する。
2000	(平成12)	7.	消防団員健康診断を企業検診方法に変更する。
		9. 1	船橋市総合防災訓練において、消防団員が管轄内の町会・自治会の消防訓練の指導にあたる。
2001	(平成13)	4. 1	消防団の自主的事業として、方面隊研修をとり入れ、資質の向上を図る。
2002	(平成14)	4. 24	女性消防団員9名が千葉県消防学校第1期女性消防団員科へ入校する。
		7.	千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会出場隊を選抜制から輪番制とする。
2003	(平成15)	5.6	消防団による、市内小学生を対象とした防火教室を開催、防火思想の普及と消防団PRを図る。
		5. 24	S-KYT (消防危険予知訓練)リーダー研修を開催し、消防団員の公務災害防止対策を図る。
2004	(平成16)	2. 5	消防団員等公務災害補償等共済基金による「S-KYT教材・指導員検討委員会」の委員を飯島秀 人本部員分団長が委嘱される。
		5.	班長研修でDIG(災害図上訓練)を習得し、地元町会に対し普及活動の推進を図る。
		7. 22	「新時代に即した船橋市消防団活性化対策検討委員会」の結果報告を行い、これを反映させるこ ととする。
		11. 16	「健康づくりセミナー」研修を開催し、消防団員の健康管理の徹底を図る。

2	年 月	Ħ	記事
2005	(平成17)	2.6	船橋市女性消防団員発足10周年を記念して船橋市民文化創造館「きららホール」で記念フォー ラムを開催する。
		4. 21	「船橋市消防団広報紙等編集委員会」を設置する。
		6. 1	「消防団員の個別健康指導体制の在り方に関する調査研究」のモデル都市として試行事業を開始 する。
		9. 30	
		11.3	伊藤日出夫団長が「平成17年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2006	(平成18)	4. 24	(財)日本消防設備安全センターによる「消防ポンプ自動車の標準仕様等に関する調査検討委員 会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。
		5. 17	石井勝美団長が「平成18年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
		11. 16	鈴木眞一副団長が「平成18年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2007	(平成19)	7. 1	第26回東葛飾支部消防操法大会ポンプ車の部において第13分団1班が優秀賞を受賞する。
		7. 28	第43回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部に第13分団1班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2008	(平成20)	11. 3	小川晃副団長が「平成20年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2009	(平成21)	12. 16	総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。(第5分団1班に配備)
		12. 21	総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両1台を無償貸与される。(第3分団1班に配備)
2010	(平成22)	2. 1	「船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱」を策定する。
		4. 7	市内3事業所に船橋市消防団協力事業所表示証を認定交付する。
2011	(平成23)	2. 16	市内1事業所に総務省消防庁消防団協力事業所表示証が認定交付される。
		11.3	鈴木定雄副団長が「平成23年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2012	(平成24)	6.6	天野晃副団長が「平成24年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2013	(平成25)	8. 26	渡辺義博消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(8月26日~8月30日)
		11. 13	
		11. 25	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
2014	(平成26)		第20回全国女性消防団員活性化ちば大会が浦安市で開催され、山城裕美本部員分団長が開会宣言を担当する。
2015	(平成27)		平成25年12月13日に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、消防団員の処遇改善を目的として、「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」及び「非常勤の特別職の報酬及び費用弁償等に関する規則」を改正し費用弁償額及び報酬額を引き上げる。
2015	(平成27)	4. 29	井戸知一副団長が「平成27年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2015	(平成27)	6. 27	第34回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第18分団3班が優秀賞を受賞する。
2015	(平成27)	7. 25	第51回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第18分団3班が東葛飾支部代表として出場し優 良賞を受賞する。
2016	(平成28)	6. 26	
2016	(平成28)	7. 23	第52回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第19分団1班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2016	(平成28)	11.3	土橋敬治副団長が「平成28年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2017	(平成29)	11.3	飯島秀人副団長が「平成29年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2017	(平成29)	12.4	井戸知一消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(12月4日~12月8日)
2018	(平成30)	4. 29	
2019	(令和元)	5.30	— · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
2020	(令和2)	4. 29	宍倉由紀雄副団長が「令和 2 年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。

分団別実員数及び車両配置表

		.1	-	₩.1	<i>I</i> \	글.1	ومملي	7-1		車	11日規	
	班	内訳	寸	副	分	副	部	班	団	 普	小	両 広
区分	74		長	<u>1</u>	<u>1</u>	分	長	長	員	通ポ	型動	報
				長	長	団				ルンプ	付別が	車
	数	実員				長				東	傾 載 車 プ	平
団本部		16	1	9	6							1
(女性団員)		19			1		1	2	15			1
第1分団	2	17			1	1	1	2	12	1	1	
第2分団	2	21			1	1	1	2	16	1	1	1
第3分団	4	35			1	1	1	4	28	2	2	
第4分団	2	19			1	1	1	2	14	1	1	
第5分団	4	46			1	1	1	4	39	1	3	
第6分団	2	12			1	1	1	2	7	1	1	
第7分団	3	34			1	1	1	3	28	2	1	1
第8分団	3	32			1	1	1	3	26		3	
第9分団	6	61			1	1	1	6	52		6	
第10分団	2	21			1	1	1	2	16		2	
第11分団	3	17			1	1	1	3	11	1	2	
第12分団	3	36			1	1	1	3	30		3	
第13分団	3	37			1	1	1	3	31	1	2	
第14分団	2	18			1	1	1	2	13		2	
第15分団	2	27			1	1	1	2	22	1	1	
第16分団	5	41			1	1	1	5	33	1	4	
第17分団	2	21			1	1	1	2	16		2	
第18分団	3	32			1	1	1	3	26	1	2	
第19分団	4	43			1	1	1	4	36		4	
第20分団	2	18			1	1	1	2	13	1	1	
合 計	59	623	1	9	27	20	21	61	484	15	44	3

分団器庫一覧表

							(令和2年4月1日現在)
分団	班	所 在 地 住居表示 地 番	目標	器原	車面積 (㎡)	設置年月日	構造
1	1	東船橋1-5-8 東船橋1-1114-1	日枝神社東側	1F 2F	46. 37 46. 37	Н26. 3. 19	木造
1	2	宮本6-26-22 宮本6-498-5	宮本公民館東側	1F	47.50	S53. 3. 31	鉄骨造
2	1 2	湊町1-17-7 湊町1-2446-9	湊町小学校北側	1F 2F	39. 69 23. 94	S54. 2. 5	鉄骨造
	1	本町4-4-11 本町4-1284-2	船橋小学校北側	1F 2F	43. 06 43. 06	Н23. 3. 31	木造
3	2	本町4-38-2 本町4-1624	道祖神社脇	1F 2F	23. 18 23. 18	S58. 3. 31	鉄骨造
	3	本町1-12-18 本町1-1700	稲荷神社境内内	1F 2F	15.84	S62. 9. 29	鉄骨造
	4	南本町34-19 南本町2402-613	都疎浜児童公園内	1F	50.77	H16. 3. 24	木造
4	1	本町1-20-16 本町1-471	日枝神社南側	1F 2F	28.96	H15. 3. 31	木造
	2	海神1-13-12 海神1-572-3	海神公会堂脇	1F	19.80	S51. 10. 1	木造
	1	海神6-8-12 海神6-782-14	堀井モーター㈱西側	1F 2F	24.05	H6. 3. 24	鉄骨造
5	2	西船1-20-51 西船1-153-10	船橋市西図書館西側	1F 2F	46.37	R2. 3. 19	木造
	3	印内2-7-10 印内2-300-1 海神4-18-3	八坂神社境内内 京葉銀行海神支店東側	1F 2F 1F	23.18	S61. 12. 12 H1. 3. 29	鉄骨造 鉄骨造
	4	海神4-529-2 本中山1-11-8	小栗原児童公園脇	2F 1F	23. 18 23. 18 86. 77	S50. 10. 28	木造
6	1	本中山1-163-5 本中山7-17-2	高石神社脇	2F 1F	74. 74 32. 29	H29. 3. 23	木造
	2	本中山7-1162-2 藤原3-2-17	西部老人福祉センター西側	2F 1F	32. 29 26. 09	1120.0.20	木造(器庫)
	1	藤原3-234		2F 車庫		Н13.1.31	鉄骨造(車庫)
7	2	馬込町710-5 馬込町710-5	田中農園北側	1F 2F		Н5. 3. 31	鉄骨造
	3	丸山4-12-8 丸山4-220-1	丸山自治会館脇	1F 2F		Н9. 1. 17	鉄骨造
	1	前貝塚町687 前貝塚町687	行伝寺東側	1F 2F		Н4. 3. 17	鉄骨造
8	2	旭町3-1-25 旭町3-365-5	旭町農業会館南側	1F 2F	27. 47 27. 47	Н9. 1. 17	鉄骨造
	3	山手3-14-22 山手3-401	諏訪神社脇	1F 2F	24. 05 24. 05	Н6. 3. 24	鉄骨造
	1	夏見1-15-15 夏見1-1186-1	ウェルフェアグリーン南西側	1F	19.60	S48. 2. 1	鉄骨造
	2	夏見6-26-14 夏見6-279-1	長福寺東側	1F 2F	24. 05 24. 05	H2. 2. 5	鉄骨造
9	3	夏見4-17-13 夏見4-795-2	中央公園北側	1F 2F	25. 92 25. 92	S53. 8. 10	鉄骨造
	4	東町804-2 東町804-2	意思的方式的	1F 2F	26. 25 26. 25	H11. 11. 30	木造
	5	高根町1471-7 高根町1471-7 米ヶ崎町646	高根駐在所脇 無量寺西側	1F 2F 1F	23. 18 23. 18 26. 25	S61. 3. 31 H11. 3. 19	鉄骨造 木造
	6	木ヶ崎町646 <u>米ヶ崎町646-1</u> 金杉3-2-17	金杉会館脇	2F 1F	26. 25 26. 25 24. 10	H11. 3. 19 H11. 3. 23	木造
1 0	1	金杉3-744-2 二和西3-6-39	金杉云明勝 星影神社西側	2F 1F	24. 10 22. 40 25. 71	H8. 3. 29	
	2	二和西3-0-39 二和西3-3-2	生泉/平江 档 関	2F	24. 05	110. 5. 29	外月

		所 在 地		T			
分団	班	住居表示地番	目標	,	器庫面積 (㎡)	設置年月日	構造
	1	三咲5-32-12 三咲5-307-5	三咲駅東側	1F 2F	25. 91 25. 91	H19. 2. 28	木造
1 1	2	南三咲3-17-24 南三咲3-430-4	南三咲ゲートボール場脇	1F 2F		H14. 3. 21	木造
	3	咲が丘2-22-7-2 咲が丘2-383-61	マルエツ二和向台店北西側	1F 2F		Н23. 3. 30	木造
	1	飯山満町1-639 飯山満町1-639-1	神明幼稚園東側	1F 2F		Н8. 3. 29	鉄骨造
1 2	2	飯山満町2-843-2 飯山満町2-843-2	大宮神社境内内	1F 2F		H14. 3. 29	木造
	3	飯山満町3-1465-1 飯山満町3-1465-1	王子神社境内内	1F 2F		H10. 3. 31	鉄骨造
	1	前原西3-28-6 前原西3-411-11	国際パレス西側	1F 2F	23. 18 23. 18	S63. 3. 31	鉄骨造
1 3	2	前原西2-21-20 前原西2-642	東部公民館脇	1F 2F		S52. 2. 28	鉄骨造
	3	中野木2-8-11 中野木2-256-2	㈱榊原南側	1F 2F		H10. 3. 31	鉄骨造
	1	薬円台5-24-9 薬円台5-244-13	薬円台出張所脇	1F 2F		H4. 3. 10	鉄骨造
1 4	2	漢门日3 244 13 滝台2-6-1 滝台2-63	東福寺境内内	1F 2F		H18. 3. 10	木造
	1	三山7-15-8 三山7-581-1	三山自治会館内	1F		S42. 3. 1	木造
1 5	2	田喜野井3-4-8 田喜野井3-37	正法寺南側	1F	104. 67	НЗ. 1. 14	鉄骨造
	1	神保町101-2 神保町101-2	須賀神社境内内	1F 2F	23. 18 23. 18	S60. 3. 25	鉄骨造
	2	みやぎ台4-22-10 みやぎ台4-425	長福寺東側	1F 2F		S57. 3. 30	鉄骨造
1 6	3	大神保町696-1 大神保町696-1	大神保町自治会館内	1F	10.00	_	木造
	4	八木が谷1-1 八木が谷1-580-2	八木が谷小学校西側	1F 2F	24. 05 24. 05	Н4. 3. 17	鉄骨造
	5	高野台3-10-6 高野台3-726-155	スーパー比富美東側	1F 2F		S63. 3. 31	鉄骨造
	1	小室町140-1 小室町140-1	本覚寺北側	1F 2F	20. 88	S59. 3. 22	鉄骨造
1 7	2	小野田町682-1 小野田町682-1	小野田自治会館脇	1F 2F		H2. 2. 19	鉄骨造
	1	鈴身町292-2 鈴身町292-2	鈴身神社境内内	1F 2F		Н6. 12. 15	鉄骨造
1 8	2	豊富町1-3 豊富町1-3	豊富小学校東側	1F 2F		Н30. 3. 23	木造
	3	金堀町172 金堀町172	豊寿園北側	1F 2F		Н5. 3. 29	鉄骨造
	1	大穴北5-4-3 大穴北5-35-1	神明神社境内内	1F 2F		Н13. 2. 16	木造
1 9	2	古和釜町412-3 古和釜町412-3	古和釜駐在所南側	1F 2F		H16. 3. 24	木造
1 9	3	坪井町539 坪井町538-6	安養寺西側	1F 2F	25. 10 25. 10	Н15. 3. 26	木造
	4	大穴南3-2-8 大穴南3-700-1	大穴海老ケ作自治会館脇	1F 2F	24. 05 24. 05	Н3. 3. 4	鉄骨造
2 0	1	芝山6-59-2 芝山6-176-79	グルメシティ西側	1F 2F	26. 25	H11. 11. 30	木造
	2	松が丘4-32-2 松が丘4-631-74	松が丘公民館脇	1F 2F	24. 05 24. 05	Н7. 3. 30	鉄骨造

消防団の管轄区域

区 分		管 轄 区 域
団本部		船橋市全域
	1 班	宮本1·6丁目 駿河台1丁目 東船橋1·2·3·4丁目 市場1·2·3·4·5丁目
1分団	2 班	宮本2·3·4·5·7·8·9丁目 東船橋5·6·7丁目 若松1·2·3丁目 浜町3丁目 高瀬町
2分団	1班 2班	湊町1・2・3丁目 日の出1・2丁目 本町3丁目 浜町1・2丁目
	1 班	本町4丁目6~15·17·21~36番 本町5丁目8~19番 本町6丁目18~21番
	2 班	本町4丁目4·5·16·18~20·37·38番 本町5丁目1~7番 本町6丁目1~3番
3分団	3 班	北本町1丁目 本町1丁目1~16·27·28·30~32番 本町2丁目1~11·24~29番 本町4丁目1~3·39~45番 本町6丁目4~17番 本町7丁目
	4 班	南本町 栄町1・2丁目
	1 班	本町1丁目17~26·29番 本町2丁目12~23番 海神1丁目1~6·28·29番 海神2丁目8~15
4分団	2 班	海神1丁目7~27·30·31番 海神2丁目1~7·16~23番 海神3丁目 海神町2·3丁目
	1 班	海神6丁目 海神町東・西・南各1丁目 南海神1・2丁目 潮見町 西浦1・2・3丁目
	2 班	西船1丁目 西船2丁目1~22·30~35番 西船3丁目 西船4丁目1~11·31·32番 山野町
5分団	3 班	印内町 葛飾町2丁目 西船4丁目12~30番 西船5·6·7丁目 古作1·2·3·4丁目 古作町 印内1·2·3丁目
	4 班	海神4·5丁目 西船2丁目23~29番
0 V 🖂	1 班	本中山1・2・3・4丁目 東中山1・2丁目 本郷町 二子町
6分団	2 班	本中山5·6·7丁目
	1 班	上山町1・2丁目 藤原1・2・3・4・6・8丁目
7分団	2 班	上山町3丁目 馬込町 馬込西1·2·3丁目 藤原5·7丁目
	3 班	丸山1・2・3・4・5丁目
	1 班	前貝塚町
8分団	2 班	旭町 旭町1・2・3・4・5・6丁目
	3 班	行田町 行田1·2·3丁目 山手1·2·3丁目 北本町2丁目
	1 班	夏見1丁目1~18番 夏見2·3丁目 夏見台1丁目1~7·13~19·20番1~18号 夏見台2丁目
	1 34	1~8番 夏見台3丁目 夏見台4丁目1~7·9·10·12~15番 夏見台5·6丁目
	2 班	夏見1丁目19~22番 夏見5·6·7丁目 夏見台1丁目8~12·20番19号~25号 夏見町2丁目
9分団		夏見台2丁目9~22番 夏見台4丁目8・11・16~28番
677	3 班	夏見4丁目
	4 班	東町
	5 班	高根町 芝山2丁目
	6 班	米ヶ崎町
10分団	1 班	金杉町 金杉台1·2丁目 金杉1·2·3·4·5·6·7·8·9丁目
	2 班	二和東1·2·3·4·5·6丁目 二和西1·2·3·4·5·6丁目

区 分		管 轄 区 域
	1 班	三咲1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 三咲町 みやぎ台3丁目
11分団	2 班	南三咲1・2・3・4丁目 三咲町432・433番地
	3 班	咲が丘1・2丁目
	1 班	駿河台2丁目 飯山満町1・2丁目(飯山満中学校を含む西側) 芝山1・3・4丁目
12分団	2 班	飯山満町2丁目(飯山満中学校東側) 二宮1・2丁目 前原西8丁目
	3 班	飯山満町2丁目(飯山満小学校内) 飯山満町3丁目 七林町 薬円台6丁目
	1 IIT	前原西1·3丁目 前原西4丁目3~35番 前原西5·6·7丁目 前原東1丁目9~16番
19八田	1 班	前原東2·3丁目5~36番 前原東4·5·6丁目
13分団	2 班	前原西2丁目 前原東1丁目1~8番 前原東3丁目1~4番
	3 班	中野木1·2丁目 前原西4丁目1·2·36~39番
14分団	1 班	薬円台1・2・3・4・5丁目 薬園台町1丁目 習志野台3・4・5・6・7・8丁目 西習志野4丁目
14万回	2 班	滝台町 滝台1·2丁目
15分団	1班	三山1·2·3·4·5·6·7·8·9丁目 習志野1·2·3·4·5丁目
15万回	2 班	田喜野井1・2・3・4・5・6・7丁目
	1 班	神保町
-	2 班	八木が谷町 みやぎ台1・2・4丁目 八木が谷2丁目1・4~18・25~32・39~45番
16分団	2 1/1	八木が谷3・4・5丁目
107/19	3 班	大神保町
	4 班	咲が丘3·4丁目 八木が谷1丁目 八木が谷2丁目2·3·19~24·33~38番
	5 班	高野台1·2·3·4·5丁目
17分団	1 班	小室町
11/7/13	2 班	小野田町 車方町
	1 班	鈴身町
18分団	2 班	豊富町
	3 班	金堀町
	1 班	楠が山町 大穴北1・2・3・4・5・6・7・8丁目
19分団	2 班	古和釜町
1000	3 班	坪井町 坪井西1·2丁目 坪井東1·2·3·4·5·6丁目
	4 班	大穴町 大穴南1・2・3・4・5丁目
20分団	1 班	緑台1・2丁目 新高根1・2・3・4・5・6丁目 西習志野1・2・3丁目 芝山5・6・7丁目
20万日	2 班	高根台1・2・3・4・5・6・7丁目 習志野台1・2丁目 松が丘1・2・3・4・5丁目

消防団車両一覧表

非常備消防車両は、総数で62台配備しています。

内訳は、ポンプ自動車15台、小型動力ポンプ付積載車44台(うち全自動型24台)、その他の車両が3台です。 平成26年度において、すべての車両にドライブレコーダーを取り付けています。

		車	両		免許	艤	装				7417年4月1日現代)
							ポンプ	無線	登録	経過	
区	分	車名	社 名	総重量	種別	社 名	級別	装置	年月日	年数	備考
				(kg)					, , , , ,		
団本語	部	防災指導車	ダイハツ	1, 360	普通				H20. 1. 7	12	
- A P	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4, 320	準中型	日本造機	A - 2	0	H16. 11. 25	15	(オイルレス)
1分団	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 270	普通	清水	B - 3	0	H22. 12. 24	9	(オイルレス)
	1班	広報車	ダイハツ	1,060	普通	清水			Н8. 6. 1	23	
2分団	1班	消防ポンプ自動車	日野	4,620	準中型	日本造機	A - 2	0	H17. 11. 10	14	
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 250	普通	清 水	B - 3	0	H26. 2. 19	6	(オイルレス)
	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 610	準中型	清 水	B - 2	0	H21. 12. 16	10	救助資機材搭載 (消防庁無償貸与)
3分団	2班	消防ポンプ自動車	日 野	4, 380	準中型	野口	A-2	0	Н16. 3. 29	16	(オイルレス)
5万凹	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 150	普通	清 水	B - 3	0	H23. 12. 19	8	(オイルレス)
	4 班	消防ポンプ自動車	日 野	4, 320	準中型	モリタ	A-2	0	Н16. 3. 29	16	(オイルレス)
4分団	1 班	消防ポンプ自動車	日 野	4, 530	準中型	ドライ	A - 2	0	Н19. 1. 16	13	(オイルレス)
4万凹	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清 水	B - 2	0	Н30. 3. 23	2	(オイルレス)
	1 班	小型動力ポンプ付積載車	いすゞ	3, 660	準中型	モリタ	B - 2	0	H22. 3. 12	10	救助資機材搭載 (オイルレス)
5分団	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 690	普通	清 水	B - 3	0	H18. 10. 31	13	全自動型(オイルレス)
9万凹	3 班	消防ポンプ自動車	三菱	4, 540	準中型	エレファント	A - 2	0	H14. 12. 2	17	(オイルレス)
	4 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 790	普通	清 水	B - 3	0	Н16. 11. 22	15	全自動型(オイルレス)
6分団	1班	消防ポンプ自動車	三 菱	4, 480	準中型	エレファント	A - 2	0	H14. 1. 29	18	(オイルレス)
0万凹	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 2	0	Н30. 3. 23	2	(オイルレス)
	1 班	広報車	トヨタ	1, 275	普通				Н9. 3. 13	23	
7分団	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4, 350	準中型	モリタ	A - 2	0	H20. 3. 19	12	(オイルレス)
7万四	2 班	消防ポンプ自動車	三菱	4, 480	準中型	エレファント	A - 2	0	H14. 1. 29	18	(オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 3	0	H28. 2. 19	4	(オイルレス)
	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 320	普通	清水	B - 3	0	H23. 2. 22	9	(オイルレス)
8分団	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 3	0	H28. 2. 19	4	救助資機材搭載 (オイルルス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 790	普通	清水	B - 3	0	Н16. 11. 22	15	全自動型(オイルレス)
	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 2	0	Н31. 3. 18	1	(オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 940	普通	清水	B - 3	0	H21. 1. 15	11	全自動型(オイルレス)
9分団	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 190	普通	清 水	B - 3	0	H25. 2. 8	7	(オイルレス)
リカ河凹	4 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 3	0	H28. 2. 19	4	(オイルレス)
	5 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 3	0	H27. 2. 24	5	救助資機材搭載 (オイルレス)
	6 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 2	0	R2. 3. 17	0	(オイルレス)

		車	両		免許	艤	装				
区	分						ポンプ	無線	登録	経過	備考
	N	車名	社 名	総重量 (kg)	種別	社 名	級別	装置	年月日	年数	7/用 一
10分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,670	普通	清 水	B - 3	0	H18. 10. 31	13	全自動型(オイルレス)
10万回	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清水	B - 3	0	H15. 2. 20	17	全自動型(オイルレス)
	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 940	普通	清水	B - 3	0	H21. 1. 15	11	全自動型(オイルレス)
11分団	2 班	消防ポンプ自動車	トヨタ	3, 480	普通	モリタ	A - 2	0	R2. 2. 20	0	(オイルレス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清水	B - 3	0	H15. 2. 20	17	全自動型(オイルレス)
	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 190	普通	清水	B - 3	0	H25. 2. 8	7	(オイルレス)
12分団	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 790	普通	清 水	B - 3	0	H16. 11. 22	15	全自動型(オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 940	普通	清水	B - 3	0	H21. 1. 15	11	全自動型(オイルレス)
	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4, 400	準中型	モリタ	A - 2	0	H27. 2. 25	5	(オイルレス)
13分団	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 150	普通	清 水	B - 3	0	H23. 12. 19	8	(オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清 水	B - 3	0	H29. 2. 24	3	救助資機材搭載 (オイルレス)
14分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清水	B - 3	0	H14. 1. 22	18	全自動型(オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B - 3	0	H21. 12. 7	10	全自動型(オイルレス)
15分団	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4, 410	準中型	モリタ	A - 2	0	Н31. 3. 18	1	(オイルレス)
1077	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 790	普通	清 水	B - 3	0	H17. 2. 17	15	全自動型(オイルレス)
	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清 水	B - 3	0	H27. 2. 24	5	(オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 710	普通	清水	B - 3	0	H18. 10. 31	13	全自動型(オイルレス)
16分団	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 720	普通	清水	B - 3	0	Н13. 1. 31	19	全自動型(オイルレス)
	4 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 250	普通	清 水	B - 3	0	H26. 2. 20	6	救助資機材搭載 (オイルレス)
	5 班	消防ポンプ自動車	日 野	4, 480	準中型	モリタ	A - 2	0	H29. 2. 20	3	(オイルレス)
17分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 150	普通	清水	B - 3	0	H23. 12. 26	8	(オイルレス)
1.77	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 940	普通	清水	B - 3	0	H21. 1. 15	11	全自動型(オイルレス)
	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 320	普通	清水	B - 3	0	H23. 2. 22	9	(オイルレス)
18分団	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 3	0	H29. 2. 24	3	(オイルレス)
	3班	消防ポンプ自動車	日野	4, 350	準中型	モリタ	A - 2	0	H20. 3. 19	12	(オイルレス)
	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 190	普通	清水	B - 3	0	H25. 2. 8	7	救助資機材搭載 (オイルレス)
19分団	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2, 950	普通	清水	B - 3	0	H21. 12. 7	10	全自動型(オイルレス)
1 20/1	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 2	0	Н31. 3. 18	1	(オイルレス)
	4班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 170	普通	清水	B - 2	0	R2. 3. 17	0	(オイルレス)
20分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3, 200	普通	清水	B - 2	0	Н30. 3. 23	2	救助資機材搭載 (オイルレス)
_ 5/4 🖂	2 班	消防ポンプ自動車	日野	4, 490	準中型	野口	A-2	0	H26. 2. 19	6	(オイルレス)

消防団員の報酬

単位:円 (令和2年4月1日現在)

区分	団 長	副団長	本部員	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
			分団長					
報 酬 (年額)	159,000	127, 000	95, 000	95, 000	76, 000	53, 000	39, 000	36, 500
費用弁償		等による出動	•	/回(従事時	詳間が4時間	別上の場合	計は、7,000	円/回)

消防団員の公務災害発生状況の推移

		令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	合計	1	1	1	発生なし	発生なし
発	火 災		1	1		
	救急・救助					
生	風水害					
	査察・調査					
原	勤務					
	訓練	1				
因	作業					
	通勤					
別	その他					
程	1週間以内			1		
度	1ヶ月以内					
別	1ヶ月以上	1	1			

在職年数別団員数

区分	合 計	団長	副団長	本部員	分団長	副分	部長	班長	団員	うち女性
				分団長		団長				団員
平均在職年数	13年	19年	28年	20年	20年	17年	14年	13年	12年	10年
	6月			1月	5月		7月	2月	8月	8月
5年未満	135			1		1	2	7	124	6
5年以上10年未満	98		1		2	4	1	18	72	1
10年以上15年未満	122				3	4	8	18	89	6
15年以上20年未満	105	1	1	2	6	5	4	8	79	2
20年以上25年未満	76			2	4	2	4	1	63	2
25年以上30年未満	43		1	1	1	1	2	3	34	2
30年以上	43		6	1	4	3		6	23	
合 計	623	1	9	7	20	20	21	61	484	19

消防団員の年齢

								小正)	2年4月1日	1 児任/
区分	小計				本部員					
		うち	団長	副団長	分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年齢(歳)		女性団員		H	74	74	H174 L174	HI. 2 C	927	—/\
18		N LLDA								
	-									-
1 9	1									1
2 0	2									2
2 1	2	1							1	1
2 2	3									3
2 3	4									4
2 4	8							1		7
2 5	11									11
2 6	3									3
									-	
2 7	8								1	7
2 8	11								4	7
2 9	9									9
3 0	8								1	7
3 1	12					1			1	10
3 2	12							1	2	9
3 3	9							1	2	9
3 4	24	1						1	1	22
		1						1	1	
3 5	14								5	9
3 6	19					1	2		1	15
3 7	15						1		4	10
3 8	24								3	21
3 9	23							3	1	19
4 0	27	2				2	1	2	3	19
4 1	24	_				1		2	4	17
4 2	30	1			1	1	9	3	2	22
		1			1	-	2	3		
4 3	16				1	2	3		2	8
4 4	22						1		2	19
4 5	27	2				2	2	1	2	20
4 6	31				1		1	1	3	25
4 7	17	2							1	16
4 8	23	1				1		2	2	18
4 9	23	1				1	2		1	19
5 0	17	1			1	2	1	1	1	12
					1		1	1	_	
5 1	13								1	12
5 2	14			3		1			2	8
5 3	21	1			1	1	1	1	4	13
5 4	16			1		2			1	12
5 5	10						1		1	8
5 6	12			3	1				1	7
5 7	8		1	3	1	1	1		1	5
5 8			1	1		1	1	4	0	5 5
	9			1		-		1	2	
5 9	8	1				2			1	5
6 0	3						1			2
6 1	4	1		1						3
6 2	3	1						1		2
6 3	4									4
6 4	2	1			1					1
65以上	17	3			1				1	16
			4	0	7	0.0	9.0	0.1		
合計	623	19	1	9	7	20	20	21	61	484
うち女性団員					1			1	2	15
平均年齢	43. 2	50.5	57.0	55. 2	50.6	47. 5	45.8	43.1	42.1	42.9

消防団活動状況

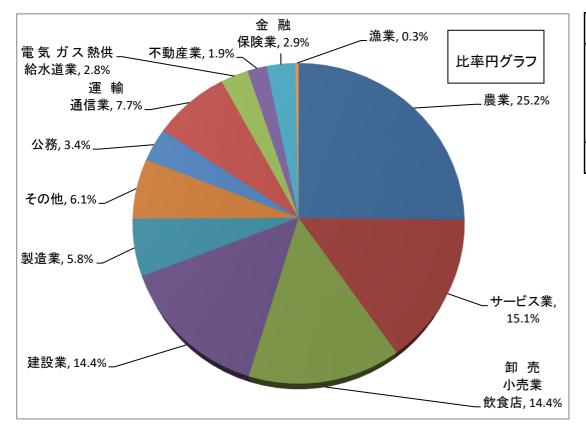
(令和元年度中)

区分	火 災		警 戒		訓練		風水害		合 計	
		人		人	印	人		人	回	人
本 部	20	30	5	9	26	129	1	16	52	184
女性	1	1	4	8	32	206	1	1	38	216
第1分団	4	11	20	101	24	94	6	29	54	235
第2分団	2	9	40	189	10	23	2	3	54	224
第3分団	10	36	91	339	86	268	12	65	199	708
第4分団	5	20	27	93	18	33	0	0	50	146
第5分団	15	85	39	177	67	425	2	8	123	695
第6分団	2	4	36	127	29	53	3	12	70	196
第7分団	15	92	33	116	51	239	4	26	103	473
第8分団	3	15	26	133	30	197	4	15	63	360
第9分団	4	30	73	340	37	140	7	44	121	554
第10分団	7	43	17	76	47	305	4	24	75	448
第11分団	1	4	23	85	41	139	2	8	67	236
第12分団	8	33	12	52	12	46	2	8	34	139
第13分団	3	13	44	235	81	512	6	31	134	791
第14分団	2	9	23	106	52	247	1	3	78	365
第15分団	6	30	27	135	36	172	0	0	69	337
第16分団	7	34	31	143	126	693	6	33	170	903
第17分団	1	4	12	59	47	292	2	12	62	367
第18分団	6	32	16	83	87	402	3	14	112	531
第19分団	15	78	33	152	76	539	13	49	137	818
第20分団	4	10	21	64	31	105	5	13	61	192
合 計	141	623	653	2,822	1,046	5, 259	86	414	1,926	9, 118
1回あたり の 人 員	火	災	警 戒		訓練		風水害		平 均	
	4.	4	4.	3	5.	0	4.	8	4.7	

[※] 区分中「人」にあっては、延べ人員を表す。

職業別消防団員数

Tri-li	が 井井 「17									<u> </u>		/ 2 /				
所属別	業構成	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電 気 ガス 熱供給 水道業	運 輸通信業	卸 売 小売業 飲食店	金 融 保険業 (郵便局 含)	不動産業	サービ ス業	公 務 (特殊法 人·農協 含)	その他	合計
団本部・女性	性団員	9				4	1			3	2	2	7	1	6	35
第1分	· 団	3				3	1	3		1	1	1	4			17
第2分	· <u>ব</u>			2		1	1		3	6			5	2	1	21
第3分	· 寸					4	6		3	9	4		9			35
第4分	· 団					2	1	1	2	4			8	1		19
第 5 分	· <u>ব</u>	23				4		1	2	10		2	4			46
第 6 分	· 団					2	3		2	3			1		1	12
第7分	· 団	10				2	5	2	2	7	2		3		1	34
第8分	. 団	16				3	1			4	1	1	2	2	2	32
第9分	団	14				13	1	3	4	8	2	2	7	3	4	61
第 10 分	} 団	11				3	1			2			4			21
第 11 分	} 団	10				2				3			1		1	17
第 12 分	} 団	10				5	1	1	5	3		1	4	3	3	36
第 13 分	} 団	5				7		1	5	8	1	2	4		4	37
第 14 分	} 団	2				5	1	2		4			3		1	18
第 15 分	} 団					3	4	2	3	5			3	3	4	27
第 16 分	} 団	12				10	1		2		1	1	10	2	2	41
第 17 分	} 団	7					2		3	2	1		3	1	2	21
第 18 分	} 団	10				5	4		4	2	1		4	1	1	32
第 19 分		15				4	2		5	5	1		5	2	4	43
第 20 分						8		1	3	1	1		3		1	18
合	計	157	0	2	0	90	36	17	48	90	18	12	94	21	38	623



	就			形	態	
被用者	自営	業者		その他		
	被用者のある事業主	被用者のない事業主	家族 従業者	役員	家庭 内職者	その他
218	35	35	218	58	1	58



FIRE DEPARTMENT



船橋市消防局

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号 TEL047-435-1111(代表) ホームページアドレス http://www.city.funabashi.lg.jp/ メールアドレス shobosomu@city.funabashi.lg.jp この年報は、再生紙を使用しています。